

人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのある暮らし

北区都市計画マスタープラン 2020 資料編

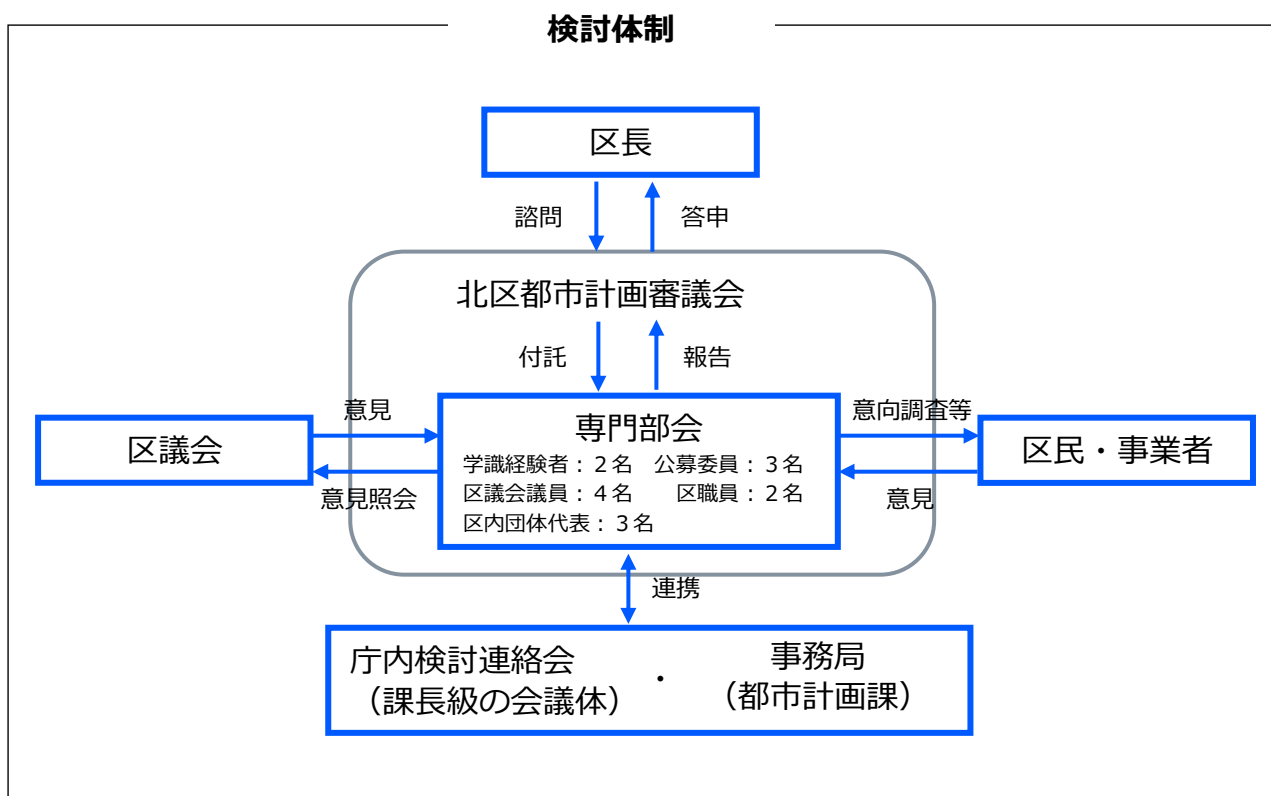


東京都北区

目次

策定経過	1
検討体制、役割分担	1
北区都市計画審議会による審議の経緯	2
北区都市計画マスタープラン専門部会による検討経緯	3
北区都市計画マスタープラン改定庁内検討連絡会による検討経緯	4
区民意向の把握と区議会への意見照会	6
区民意向の把握	8
(1) 区民意向調査	8
1) 調査概要	8
2) 結果概要	11
(2) ワークショップ	25
1) 第1回ワークショップについて	28
2) 第2回ワークショップについて	32
3) 第3回ワークショップについて	40
4) 第4回ワークショップについて	46
(3) 地区別懇談会	50
(4) パブリックコメント	63
1) 概要	63
2) 結果概要	63
区議会への意見照会	77
区議会各会派等からの意見の概要とそれに対する区の考え方	77
北区のまちの魅力要素	80
北区歴史年表	85
審議会運営規則、会議・ワークショップ設置要綱等	88
東京都北区都市計画審議会運営規則	88
東京都北区都市計画審議会 北区都市計画マスタープラン専門部会委員構成	90
東京都北区都市計画マスタープラン改定庁内検討連絡会設置要綱	91
北区の20年後を考えるワークショップ設置要綱	93

策定経過



役割分担

■ 区長

北区都市計画審議会に北区都市計画マスタープラン 2010 の改定について諮問し、改定案として答申を受けた後、北区都市計画マスタープラン 2020 を策定します。

■ 北区都市計画審議会

【学識経験者 5 名、区議会議員 6 名、区内団体代表 5 名、関係行政機関 2 名】

区長の諮問を受け、部会からの報告を基に、北区都市計画マスタープラン 2020（案）を審議して答申します。

■ 北区都市計画マスタープラン専門部会

北区都市計画審議会での議題等について検討する場とし、北区都市計画審議会からの付託を受けて、調査・検討・審議を行い、審議会に結果（専門部会案）を報告します。

■ 北区都市計画マスタープラン改定庁内検討連絡会

【座長：まちづくり部長、委員：関係課長 16 名、事務局：都市計画課】

都市マス専門部会に挙げる検討事項などについて、庁内の合意形成を図る場とします。

■ 事務局

北区都市計画マスタープラン改定に向けて、専門部会などの検討用資料の作成、データ収集、分析や会議運営などの事務を行います。

北区都市計画審議会による審議の経緯

開催日時/議題		
北区都市計画審議会による審議の経緯	平成 29 年度	第100回東京都北区都市計画審議会 平成29年10月5日(木) 13:30～ 第264号議案「北区都市計画マスタープランの改定について」(北区決定) 諮問 ○諮問文(写) ○北区都市計画マスタープランの改定について ○北区都市計画マスタープラン専門部会委員構成(案) ○北区都市計画マスタープラン改定スケジュール(予定) ○区民意向調査等の概要(案) ○東京都北区都市計画審議会運営規則(参考) ○北区都市計画マスタープラン2010(概要版)
	平成 30 年度	第101回東京都北区都市計画審議会 平成30年10月22日(月) 13:30～ ○報告事項 ・「北区都市計画マスタープランの改定」の方向性について
	平成 30 年度	第103回東京都北区都市計画審議会 平成31年3月27日(水) 14:00～ ○報告事項「北区都市計画マスタープランの改定」の素案について ・北区都市計画マスタープラン改定素案(案) ・ワークショップ概要 ・今後のスケジュール
	令和 元 年度	第104回東京都北区都市計画審議会 令和元年7月23日(火) 13:30～ ○報告事項「北区都市計画マスタープランの改定」の素案について ・北区都市計画マスタープラン改定素案 ・ワークショップ概要 ・今後のスケジュール
	令和 元 年度	第105回東京都北区都市計画審議会 令和元年11月11日(月) 14:00～ ○報告事項「北区都市計画マスタープランの改定」の案について ・北区都市計画マスタープラン改定案(案) ・ワークショップ結果概要 ・地区別懇談会・素案への意見募集結果概要 ・今後のスケジュール
		第106回東京都北区都市計画審議会 令和2年3月27日(金) 14:00～ 第264号議案「北区都市計画マスタープランの改定について」(北区決定) 答申 ○諮問文(写) ○北区都市計画マスタープラン2020(案) ○北区都市計画マスタープラン2020資料編(案) ○今後のスケジュール

北区都市計画マスタープラン専門部会による検討経緯

開催日時/議題			
専門部会による検討経緯	平成30年度	第1回	平成30年6月5日（火）10：00～12：15 ○改定方針（案）について ○改定骨子（案）について ○平成30年度の検討の進め方について ・専門部会について ・区民意向調査について ・ワークショップについて
		第2回	平成30年8月31日（金）13：30～15：30 ○ビジョン（案）について ○平成30年度の検討の進め方について ・専門部会について ・ワークショップについて
		第3回	平成30年12月6日（木）14：00～16：30 ○改定素案（たたき台）概要について ・これまでの経過と本日の検討の趣旨 ・主な意見と改定素案に反映すべきキーワードについて ・本日の検討のポイント ・改定素案（たたき台）概要 ○今後のスケジュールについて
		第4回	平成31年2月18日（月）14：00～16：15 ○改定素案（案）について ・これまでの検討の流れ ・本日の検討のポイント ・改定素案（案） ○今後のスケジュールについて ・今後のスケジュール ・平成31年度ワークショップ概要
	令和元年度	第5回	令和元年6月21日（金）14：00～16：15 ○改定素案（案）について ・本日の検討のポイント ・改定素案（案） ○今後のスケジュールについて ・今後のスケジュール ○ワークショップについて ・第3回ワークショップ結果概要

開催日時/議題			
専門部会による検討経緯	令和元年度	第6回	令和元年10月11日（金）14：00～16：15 ○改定案（案）について ・改定案（案） ○今後のスケジュールについて ・今後のスケジュール ○ワークショップについて ・第4回ワークショップ結果概要
		第7回	令和2年2月14日（金）14：00～16：15 ○改定案（案）について ・改定（案）、資料編（案） ○今後のスケジュールについて ・今後のスケジュール ○パブリックコメント実施結果について ・パブリックコメント実施結果（案）

北区都市計画マスタープラン改定庁内検討連絡会による検討経緯

開催日時/議題			
庁内検討連絡会による検討経緯	平成29年度	第1回	平成29年11月10日（金）13：30～14：30 ○改定方針（案）について ・改定の概要 ・改定スケジュール ・これからの都市計画マスタープラン ・改定の視点 ・現行計画の評価 ・区民意向調査・ワークショップ ○北区の魅力要素と課題の整理（案）について
		第2回	平成30年1月18日（木）13：30～15：30 ○改定方針（案）について ・修正事項の報告 ○改定骨子たたき台（案）について ・暮らしの将来像について ・分野別のまちづくりの方向性について ・地域別のまちづくりの将来像設定に向けて

開催日時/議題			
庁内検討連絡会による検討経緯	平成30年度	第3回	平成30年3月8日（木）13：30～15：30 ○改定方針（案）について ・修正事項の報告 ○改定骨子（案）について ・未来のくらしを豊かにする将来都市像について ・土地利用及び分野別のまちづくりの方針について ・地区別のまちづくり方針について ○来年度のスケジュールについて
		第4回	平成30年5月8日（火）10：00～11：30 ○報告事項 ・平成29年度検討成果について ○平成30年度の検討の進め方について ・平成30年度の検討スケジュールについて ・第1回専門部会の開催について ・区民意向調査、ワークショップについて
		第5回	平成30年8月7日（火）10：00～12：00 ○報告事項 ・ビジョン検討に向けたこれまでの経過 ・主な意見とビジョンに反映すべきキーワードについて ○これからの都市づくりのポイントとビジョン案について ・将来都市像設定の考え方の転換 ・未来のくらしを豊かにする将来都市像（案） ・将来都市構造図（案） ・土地利用の基本的な考え方（案） ・分野別まちづくりの方針（戦略テーマ）（案）について
		第6回	平成30年11月27日（火）10：00～12：00 ○報告事項 ・改定素案に向けたこれまでの経過と本日の検討の趣旨 ・主な意見と改定素案に反映すべきキーワードについて ○改定素案（たたき台）概要について ・本日の検討のポイント ・改定素案（たたき台）概要
		第7回	平成31年2月4日（月）10：00～11：30 ○報告事項 ・主なご意見と対応 ・これまでの検討の流れ ○改定素案（案）について ・各章の検討ポイント ・改定素案（案）その他全般について

開催日時/議題			
庁内検討連絡会による検討経緯	令和元年度	第8回	令和元年 6 月 10 日（月） 10：00～11：30 ○報告事項 ・主なご意見と対応 ・ワークショップ結果概要 ○改定素案（案）について ・各章の検討ポイント ・改定素案（案）その他全般について
		第9回	令和元年 10 月 2 日（水） 10：00～11：30 ○報告事項 ・主なご意見と対応 ・ワークショップ結果概要 ・地区別懇談会及び素案への意見募集結果概要 ・道路網の検討結果概要 ○改定案（案）について
		第10回	令和2年 1 月 31 日（金） 13：30～15：00 ○報告事項 ・主なご意見と対応 ・パブリックコメント実施結果（案） ○改定案（案）について ○資料編（案）について

区民意向の把握と区議会への意見照会

日程と概要			
区民意向の把握	区民意向調査・中学生意向調査 平成 30 年 6 月～7 月 ○18 歳以上の北区民を対象に、郵送による意向調査 ○12 の区立中学 2 年生生徒を対象に、中学校を通した配布による意向調査		
	ワークショップ	第1回	平成 30 年 7 月 22 日（日） 13：45～16：00 北とびあ ペガサスホール ワークショップテーマ：『次世代に継承する快適で魅力あるまち』 を目指すためのキーワードを共有する

日程と概要			
区民意向の把握	ワークショップ	第2回	平成30年10月27日(土) 13:45~16:30 赤羽文化センター 第1視聴覚室 ワークショップテーマ: 取組みのアイデア・区民が中心となったまちづくりの取組み
		第3回	令和元年5月18日(土) 09:45~12:30 東田端ふれあい館 ホールA・B ワークショップテーマ: 区民が中心となったまちづくりの実現に向けて
		第4回	令和元年8月31日(土) 13:45~16:15 北とぴあ スカイホール ワークショップテーマ: まちづくりへの区民の関わり方・区民と行政との連携
	地区別懇談会	浮間地区	令和元年8月19日(月) 19:00~21:00 浮間ふれあい館 第3ホール
		赤羽東地区	令和元年8月22日(木) 19:00~21:00 神谷ふれあい館 第1ホール
		赤羽西地区	令和元年8月23日(金) 19:00~21:00 赤羽文化センター 第1視聴覚室
		王子東地区	令和元年8月21日(水) 19:00~21:00 王子ふれあい館 第1ホール
		王子西地区	令和元年8月27日(火) 19:00~21:00 岸町ふれあい館 第5集会室
		滝野川東地区	令和元年8月30日(金) 19:00~21:00 東田端ふれあい館 ホール
		滝野川西地区	令和元年8月29日(木) 19:00~21:00 田端ふれあい館 ホール
区議会への意見照会	令和元年8月13日(火)~9月2日(月) 素案縦覧及び意見書の提出		
	令和2年3月2日(月)~3月12日(木) 「北区都市計画マスタープラン2020(案)」に関する意見聴取		

区民意向の把握

(1) 区民意向調査

1) 調査概要

① 区民意向調査

■ 実施方法

- ・ 18 歳以上の北区民を対象に標本数 3,000 票程度を想定し、郵送による意向調査を平成 30 年 6 月～7 月に実施しました。
- ・ 標本数 3,000 票程度を想定し、対象者の抽出について、年代により回答率の差が高くなることが想定されるため、意向調査において不足しがちな若い年代への配布数を厚くすることにより、回答数の平準化を図りました。

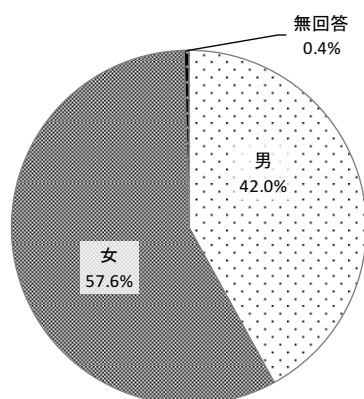
■ 回答数（回収率）

952 票（31.7%）

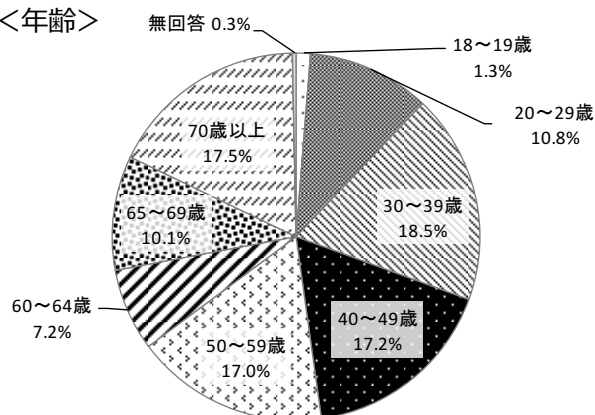
■ 回答者の特性

性別、年齢、居住地区、居住年数等、いずれも偏りなく分布しており、幅広い区民の回答が集められていると考えられます。

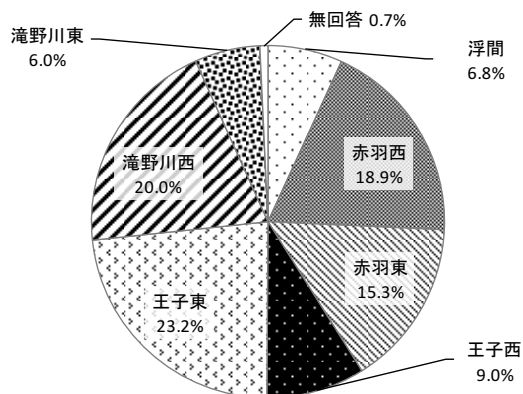
<性別>



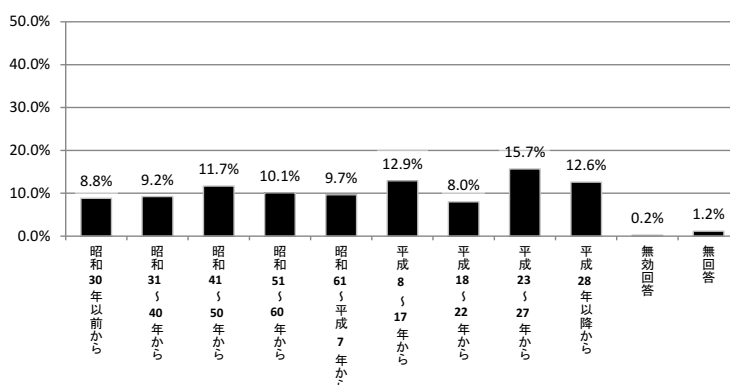
<年齢>



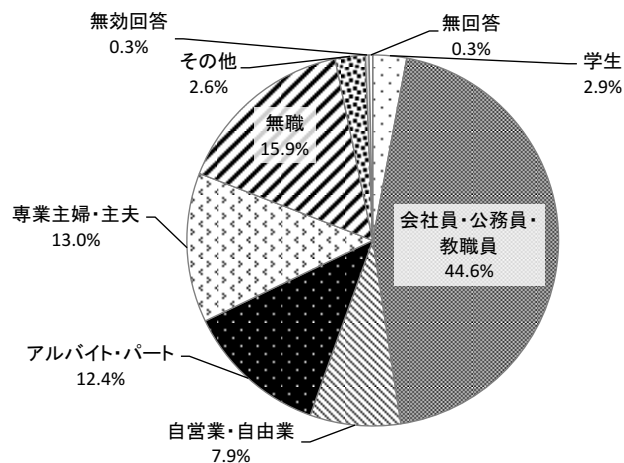
<居住地区>



<居住年数>

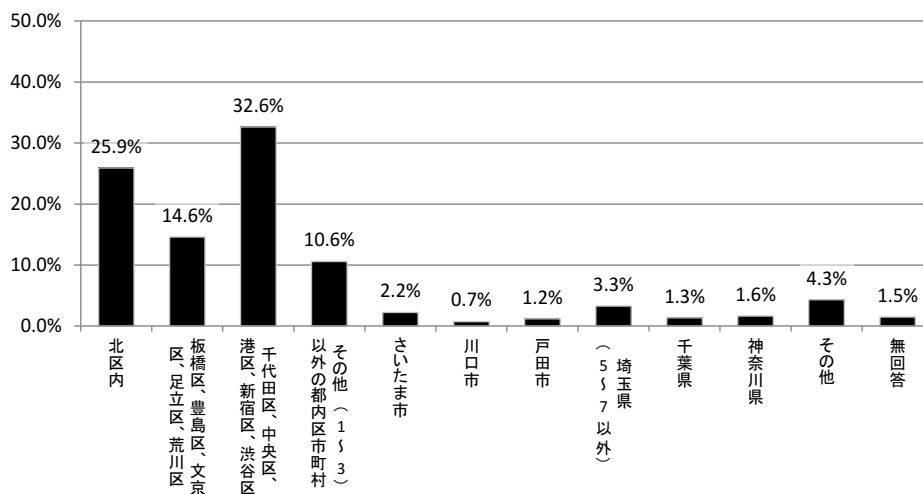


<職業>

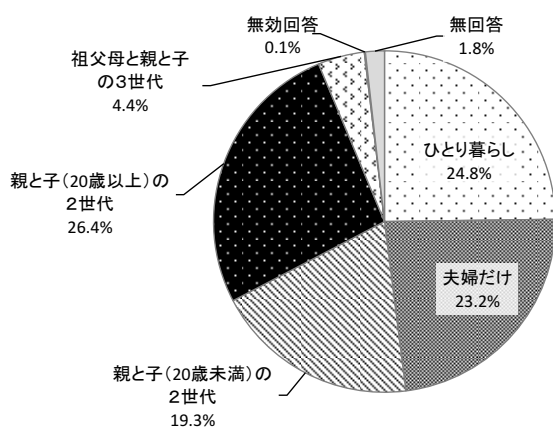


<通勤・通学先>

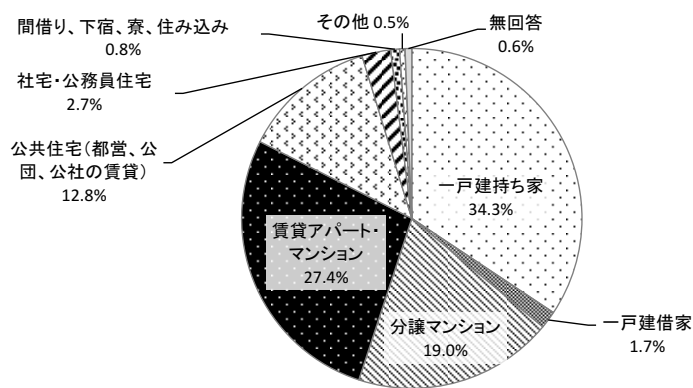
※職業において、「専業主婦・主夫」、「無職」、「無回答」以外の回答者



<家族構成>



<居住形態>



②中学生意向調査

■実施方法

12 の区立中学 2 年生約 1,500 人全生徒を対象に、中学校を通した配布による意向調査を平成 30 年 6 月～7 月に実施しました。

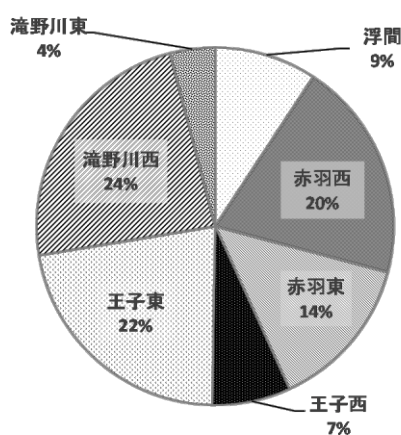
■回答数（回収率）

1,373 票（93.8%）

■回答者の特性

区民意向調査での居住地区とほぼ同様の割合となり、北区全域の中学 2 年生の回答が集められていると考えられます。また、生まれてからずっと北区に住んでいる人が 6 割を超えています。

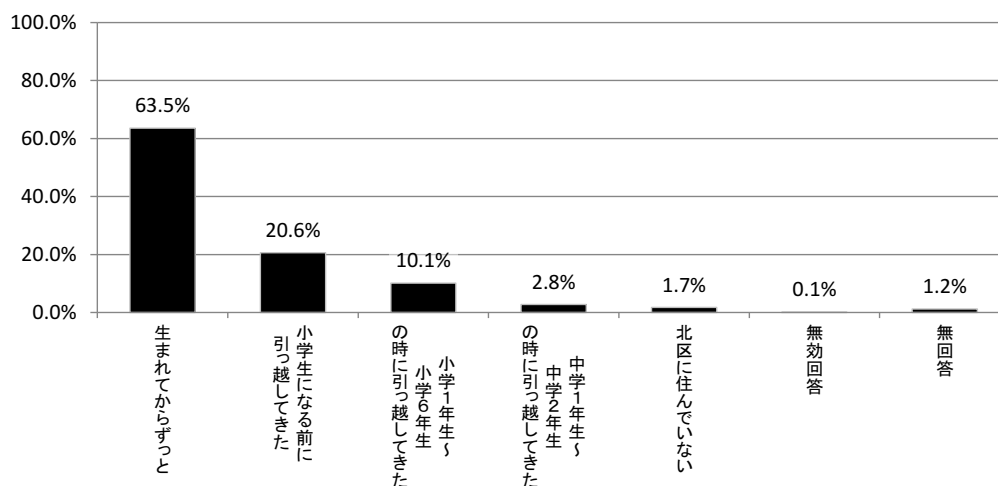
<回答者の在籍中学校の地区>



N=1373

浮間地区	: 浮間中学校 (127)
赤羽西地区	: 稲付中学校 (104)、桐ヶ丘中学校 (169)
赤羽東地区	: 赤羽岩淵中学校 (144)、神谷中学校 (49)
王子西地区	: 十条富士見中学校 (97)
王子東地区	: 王子桜中学校 (129)、明桜中学校 (175)
滝野川西地区	: 田端中学校 (70)、滝野川紅葉中学校 (151)、飛鳥中学校 (102)
滝野川東地区	: 堀船中学校 (56)

<居住年数>

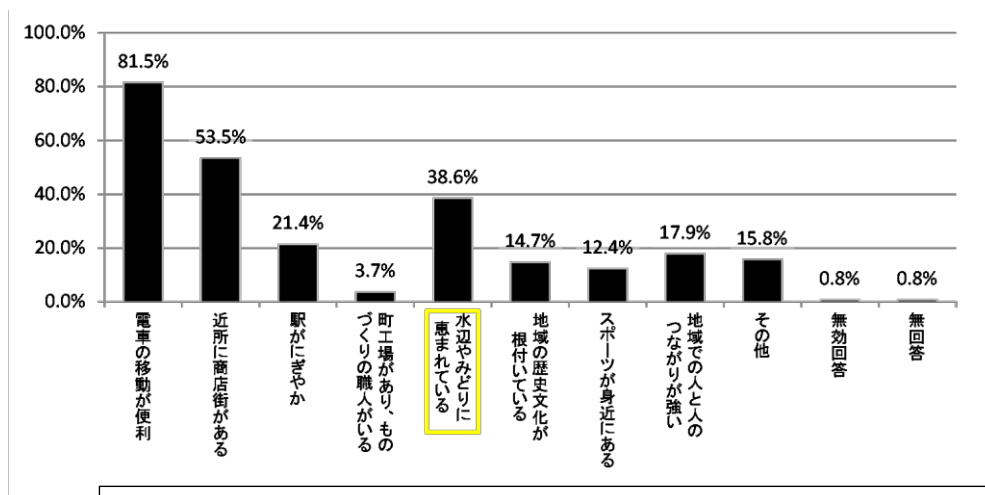


2) 結果概要

①現在のまちのイメージについて

区民、中学生ともに、北区のイメージとして『電車の移動が便利』、『近所に商店街がある』をあげています。区民と中学生の回答の違いとしては、区民は『水辺やみどり』、中学生は『にぎやかな駅』のイメージを持っていることがあげられます。

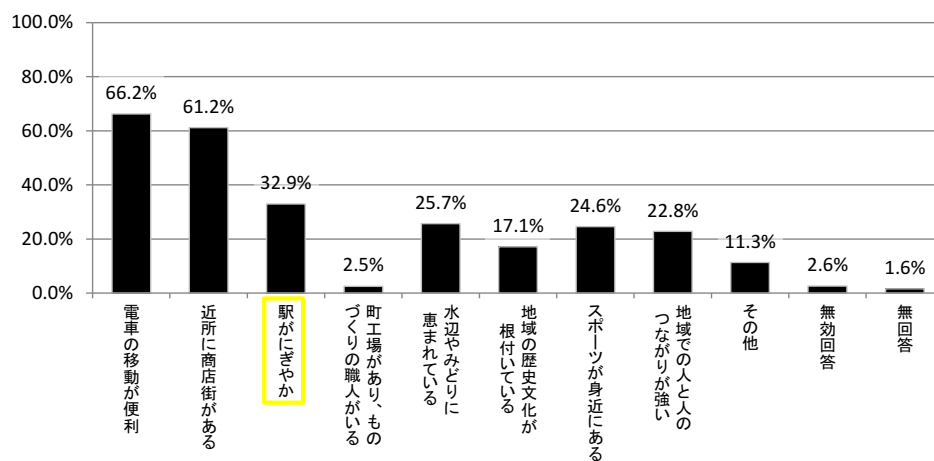
<区民>



【その他の回答】

高齢者の方が多い / 外国人の方が多い / 静か / 印象が薄い、地味 / 坂・公園が多い / 団地が多い / 住みやすいまち / 居酒屋が充実している、昼間からお酒が飲める / 子育て・福祉支援が充実している / 昭和の面影が残っている / 商店がなくなりつつある / 何もない / まちが汚い、歩きタバコが多い など

<中学生>

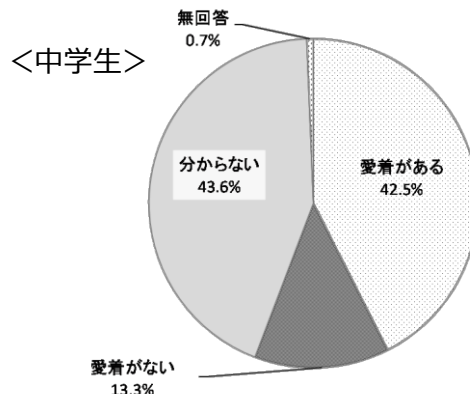
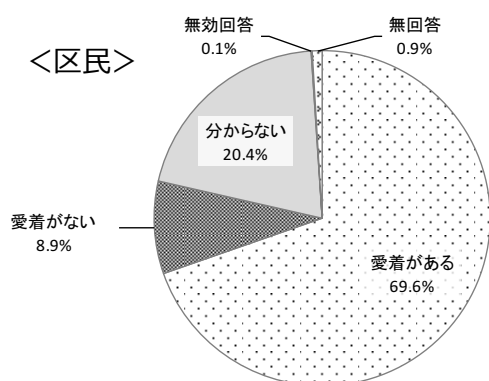


【その他の回答】

静か、東京の田舎 / 高齢者の方が多い / コンビニが多い / 住宅が多い・古い家が多い / 公園が多い / 地味（他の区より影が薄い） / 不良が多い / TV取材が多い / 自転車が多い など

②北区への愛着

69.6%の区民が北区に『愛着がある』と回答した一方で、中学生は42.5%となりました。また、中学生の43.6%は『分からない』と回答しており、10代前半では自分が住んでいる地域への愛着などは、あまり意識していないことがうかがえます。

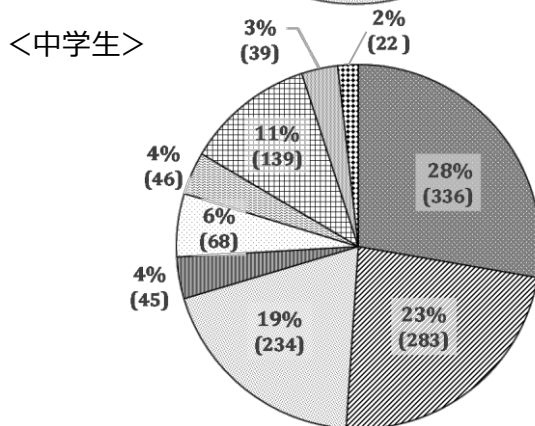
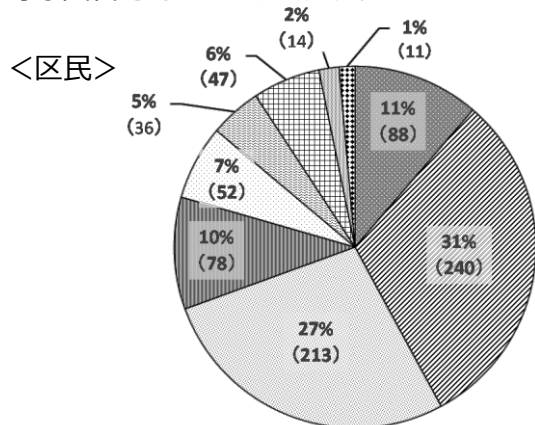


③北区のまちの特徴を表す一言（キーワード）について

区民からは『便利』や『暮らしやすい』というキーワードが多く、これらの回答からも、北区は便利で暮らしやすいまちであることがうかがえます。

中学生は『自然』というキーワードが多くあがったほか、区民の回答にはあまりなかった、『スポーツ』というキーワードもあがり、中学生にとって、ナショナルトレーニングセンターや地域の運動施設などの存在が大きいことがわかります。また、『明るい』、『にぎやか』、『地域の人たちがやさしい』という、活気のある生活環境がうかがえるキーワードも多いのが特徴的です。

一方で、区民、中学生ともに『きたない』、『夜あぶない』、『マナーが悪い』といった否定的な回答もあがっています。



- 自然・のどか
- 高齢者・外国籍
- 住宅・施設・鉄道
- 便利・暮らしやすい
- 地味・何も無い
- 地理的条件
- 下町・新旧の融合
- 商店街・呑み屋
- その他

【それぞれの主な回答】

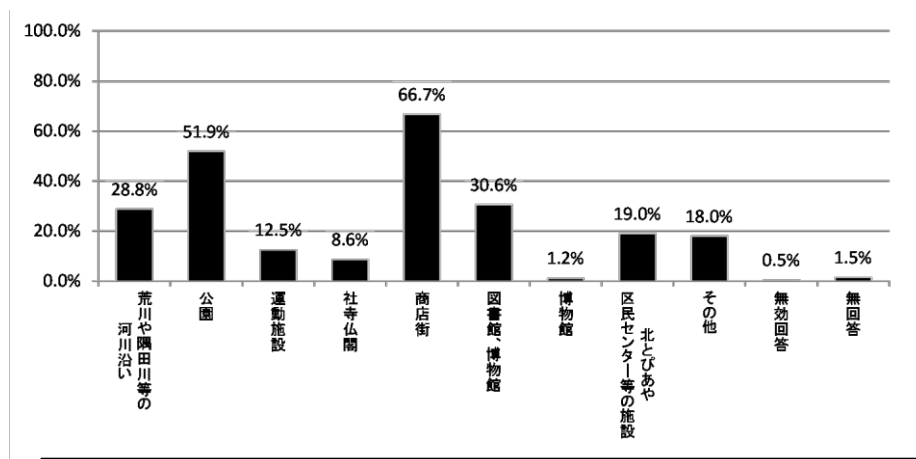
- ◆ 自然・のどか
緑・自然が多い / 公園が多い / きれい / 平和 / 安心・安全
- ◆ 便利・暮らしやすい
交通が便利 / 明るい / 子育て・福祉が充実 / 暮らしやすい
- ◆ 下町・新旧の融合
下町 / 人情あふれる / にぎやか / 伝統的な祭りが多い / 地域の人たちがやさしい / 新旧の融合
- ◆ 高齢者・外国籍
高齢者が多い / 高齢者が優しい / 外国人が多い
- ◆ 地味・何も無い
地味 / 良くも悪くも特徴がない / 何も無い / 普通 / 平凡
- ◆ 商店街・呑み屋
商店街が多い / 呑み屋が多い / せんべろ / 酒場
- ◆ 住宅・施設・鉄道
住宅が多い / 学校がたくさんある / 路線がたくさん通っている
- ◆ 地理的条件
坂が多い / せまい / 東京の北
- ◆ その他
マナーが悪い / お金がない / つまらない / 一言では言えない

④まちの魅力について

区民、中学生ともに、多くの回答者が『公園』や『商店街』をよく行く場所・お気に入りの場所としてあげています。

《北区でよく行く場所・お気に入りの場所》

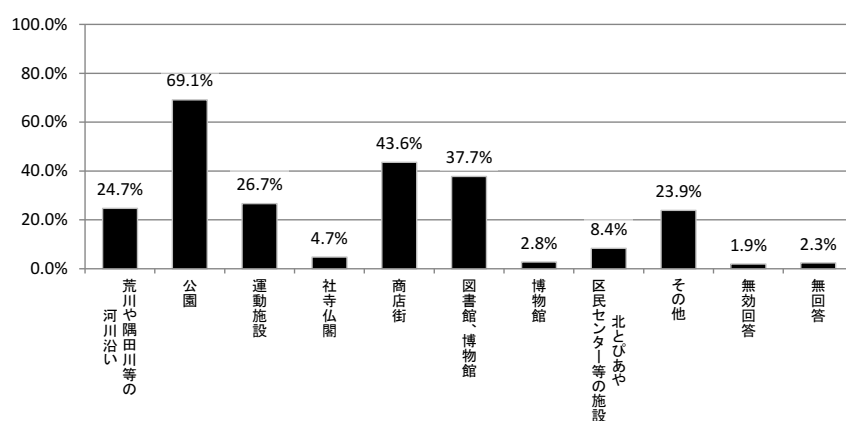
<区民>



【その他の回答】

駅・周辺商業施設 / 飲食店・居酒屋 / スーパー・ホームセンター / 小学校、児童館 / 北区役所 / 銭湯 / 鉄道沿い / 土手 / 元気ぶらざ / 桜並木・都電沿いのバラ / 味の素フィールド西が丘 / 季節の花々をながめて歩く・町並みの散策 など

<中学生>



【その他の回答】

サンスクエア / 元気ぶらざ / 志茂子ども交流館 / ティーンズセンター / 尾久車両センター / 荒川土手 / 石神井川沿いのベンチ / 清水坂 など

また、北区のまちの魅力やシンボルとして、区外の人におすすめしたい風景や環境・イベントなどについて、区民、中学生ともに第1位は『自然豊かな大規模公園』となりましたが、第2位は区民が『賑やかで何でも揃う商店街』、中学生が『地域に残る歴史的風習』、第3位は区民が『河川沿いの空間』、中学生が『賑やかで何でも揃う商店街』と異なる回答となりました。

《北区のまちの魅力やシンボルとして、区外の人におすすめしたい風景や環境、イベント》

※()内は主なコメント

<区民>

1 位

自然豊かな大規模公園

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1 位：飛鳥山公園
(四季折々の花を楽しめる)
- 2 位：音無親水公園
(桜がきれい)
- 3 位：赤羽スポーツの森公園
自然観察公園
(緑が多く運動を楽しめる)

2 位

賑やかで何でも揃う商店街

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1 位：赤羽駅周辺
(何でも揃う、交通面でも便利)
- 2 位：十条駅周辺
(活気があり、安い)
- 3 位：王子駅周辺
(都電と飛鳥山公園の風景)

3 位

河川沿いの空間

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1 位：荒川
(広々としている)
- 2 位：石神井川
(桜並木がきれい)
- 3 位：隅田川
(景色がきれい)

その他：ナショナルトレーニングセンター、旧古河庭園、赤羽馬鹿祭り、都電荒川線 など・・・

<中学生>

1 位

自然豊かな大規模公園

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1 位：飛鳥山公園
(自然が美しく、桜がきれい)
- 2 位：赤羽スポーツの森公園
自然観察公園
(スポーツができる、遊べる)
- 3 位：浮間公園
(自然に囲まれ、緑が多い)

2 位

地域に残る歴史的風習

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1 位：お富士さん
(楽しい、人が多く賑やか)
- 2 位：赤羽馬鹿祭り
(パレードがおもしろい)
- 3 位：区民まつり
カップまつり
(子どもも大人も楽しめる)

3 位

賑やかで何でも揃う商店街

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1 位：赤羽駅周辺
(いつも賑やかで交通の便が良い)
- 2 位：十条駅周辺
(安くて色々なお店がある)
- 3 位：王子駅周辺
(路面電車が珍しい)

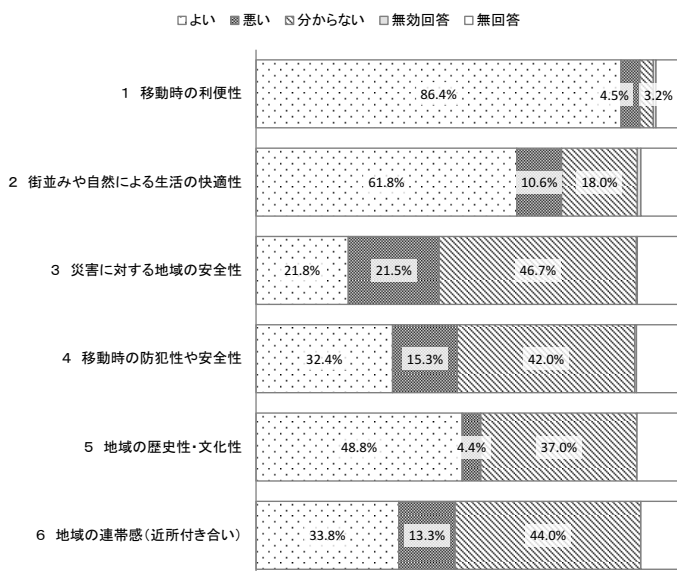
その他：ナショナルトレーニングセンター、都電荒川線 など・・・

⑤日常の生活環境について

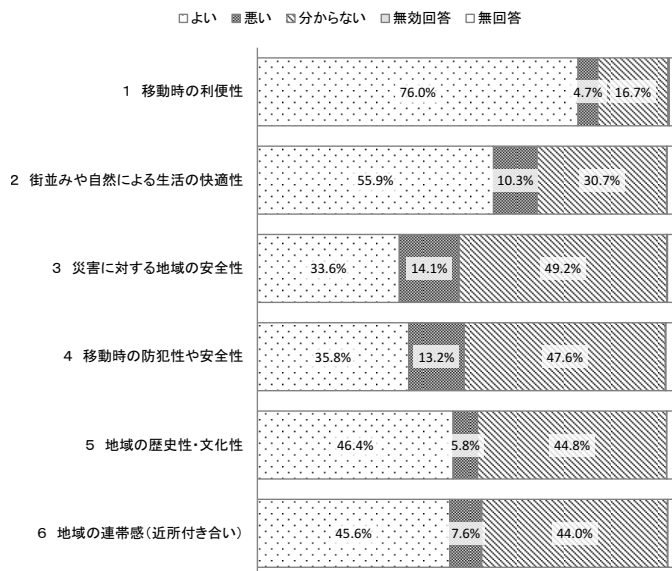
『移動時の利便性』については、区民、中学生ともに75%以上が『よい』と回答しており、また、区民意向調査では75%以上が自宅から最寄り駅までの所要時間が10分以内であると回答しています。これらの結果からも、北区は移動が便利なまちであることがうかがえます。

一方で、『災害に対する地域の安全性』や『移動時の防犯性や安全性』、『地域の連帯感(近所付き合い)』については、区民、中学生ともに4割以上が『わからない』と回答しており、これらに関する施策や取組みについては、改善や区民への周知などが必要と考えられます。

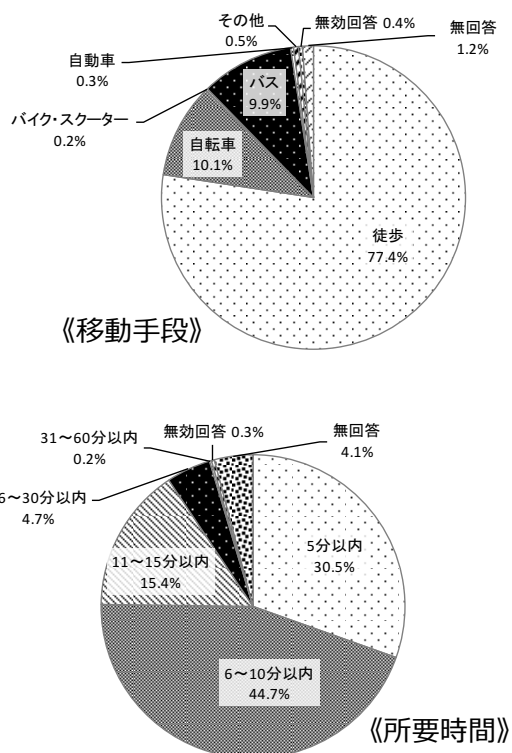
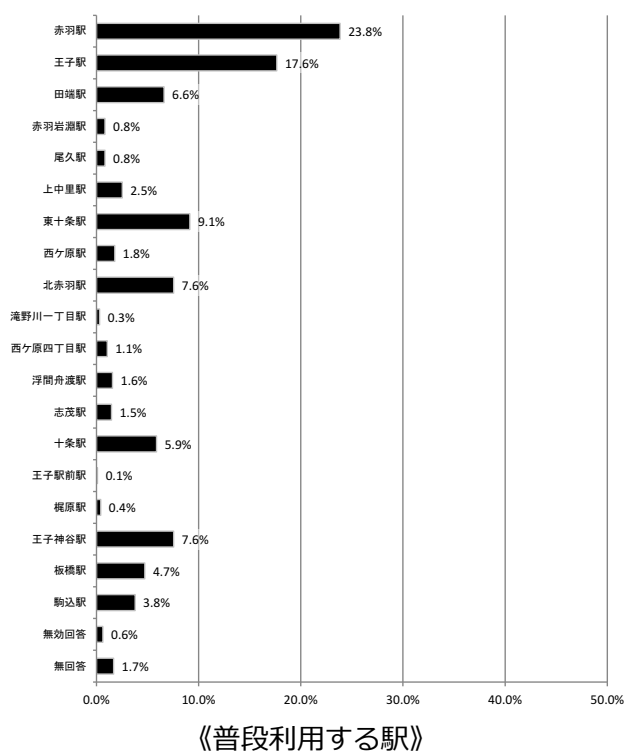
<区民>



<中学生>



<区民> 普段利用する駅、自宅から最寄り駅までの移動手段と所要時間



⑥日常の生活環境～居住地区別～について

『移動時の利便性』については北区全体で高い評価となっていますが、中でも、十条駅、東十条駅、王子駅など主要な駅がある王子西地区と、地区のほぼ全域が JR 尾久駅、上中里駅、田端駅のいずれかから徒歩圏内である滝野川東地区では、『よい』と回答する人が 9 割を超える結果となりました。

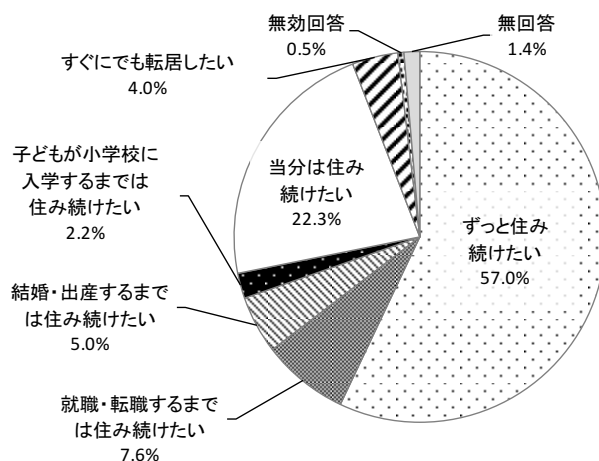
また、滝野川西地区では、『地域の歴史性・文化性』について『よい』と回答する人が 6 割を超えており、飛鳥山の 3 つの博物館や田端文士村記念館、旧古河庭園など、歴史的・文化的資源に恵まれた地区であるとの認識が住民の間にも定着していることが回答結果からもうかがえます。

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
移動時の利便性	よい	73.8%	81.7%	89.7%	93.0%	86.0%	88.9%	91.2%	86.4%
	悪い	12.3%	4.4%	0.7%	1.2%	4.5%	6.8%	3.5%	4.5%
	分からない	7.7%	3.3%	2.7%	1.2%	4.1%	2.1%	0.0%	3.2%
街並みや自然による生活の快適性	よい	60.0%	60.6%	60.3%	64.0%	59.7%	66.8%	56.1%	61.8%
	悪い	12.3%	7.8%	15.8%	10.5%	10.9%	8.4%	12.3%	10.6%
	分からない	20.0%	17.8%	14.4%	17.4%	18.6%	18.9%	21.1%	18.0%
災害に対する地域の安全性	よい	9.2%	35.0%	10.3%	22.1%	19.5%	25.3%	17.5%	21.8%
	悪い	29.2%	17.8%	25.3%	30.2%	18.1%	20.0%	22.8%	21.5%
	分からない	50.8%	33.9%	54.8%	41.9%	50.2%	47.9%	52.6%	46.7%
移動時の防犯性や安全性	よい	20.0%	32.2%	22.6%	36.0%	33.9%	38.4%	36.8%	32.4%
	悪い	10.8%	17.8%	27.4%	15.1%	11.3%	13.7%	5.3%	15.3%
	分からない	60.0%	35.6%	39.7%	40.7%	43.4%	41.1%	47.4%	42.0%
地域の歴史性・文化性	よい	26.2%	45.6%	34.9%	51.2%	56.1%	62.1%	42.1%	48.8%
	悪い	6.2%	3.3%	5.5%	2.3%	3.2%	5.3%	7.0%	4.4%
	分からない	60.0%	36.7%	49.3%	39.5%	29.9%	25.8%	43.9%	37.0%
地域の連帯感 (近所付き合い)	よい	16.9%	40.0%	30.8%	39.5%	29.9%	35.3%	38.6%	33.8%
	悪い	21.5%	11.1%	15.1%	7.0%	16.3%	11.6%	12.3%	13.3%
	分からない	55.4%	34.4%	45.2%	46.5%	43.4%	48.4%	43.9%	44.0%

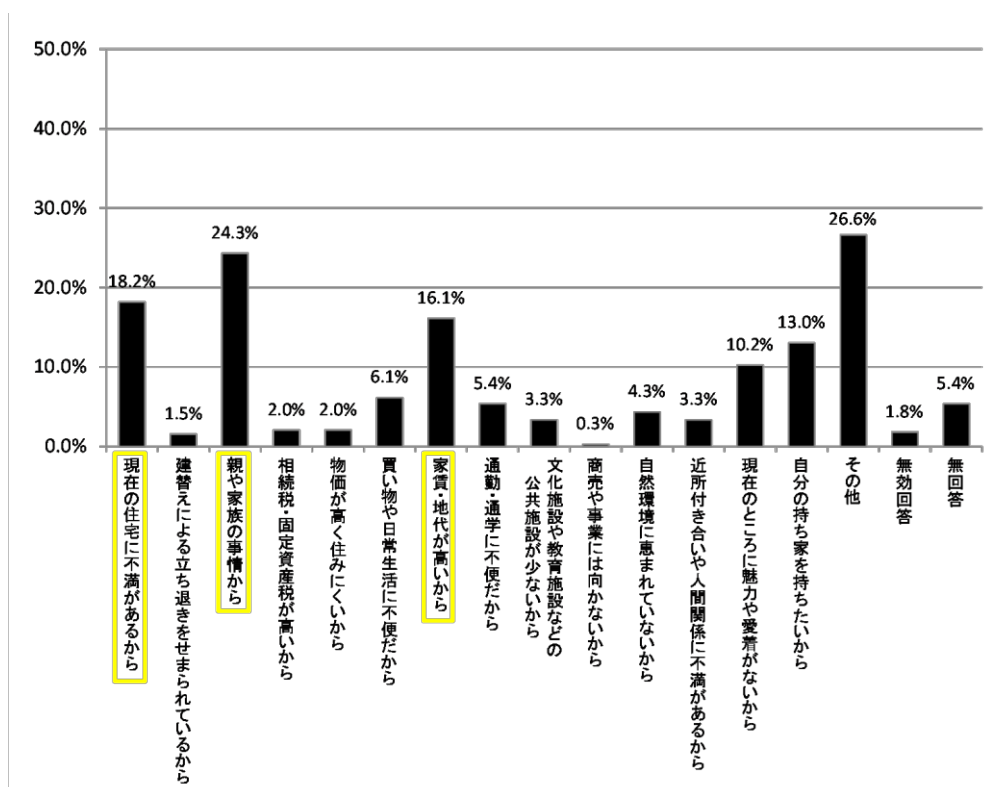
⑦定住意向について

<区民>

区民の約 80%は『ずっと住みたい』または『当分は住みたい』と考えており、定住意向が高いことがうかがえます。



転居意向のある回答者の理由としては、「親や家庭の事情から」や、「現在の住宅に不満があるから」、「家賃・地代が高いから」などが多く、その他では「転勤があるから」という仕事を理由とした回答が多くあがりました。



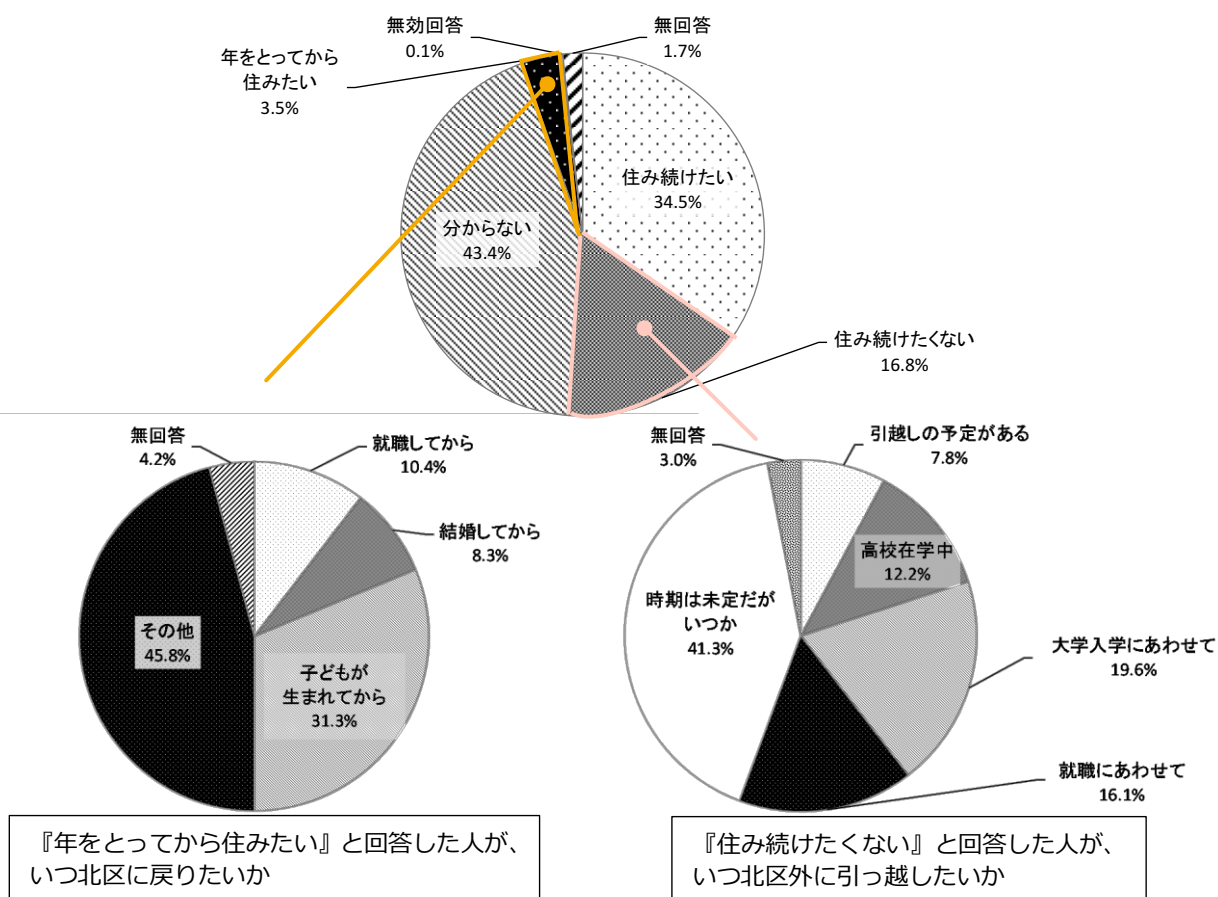
【その他の回答】

転勤があるから / 海外への移住を検討しているから / 災害時の危険度が高いから / 治安・マナーが悪いから など

<中学生>

中学生の定住意向は 34.5%と、区民と比較して低い結果となりました。『住み続けたくない』と回答した人のうち、約 35%が大学入学や就職にあわせて北区外に引越したいと考えています。

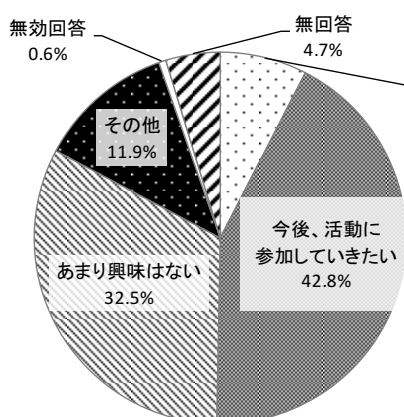
一方で、『年をとってから住みたい』と回答した人のうち、約 30%が、子どもが生まれてから北区に住みたいと考えており、北区は、子どもができれば戻ってまた住みたい、と思えるような、子育てしやすいまちであることがうかがえます。



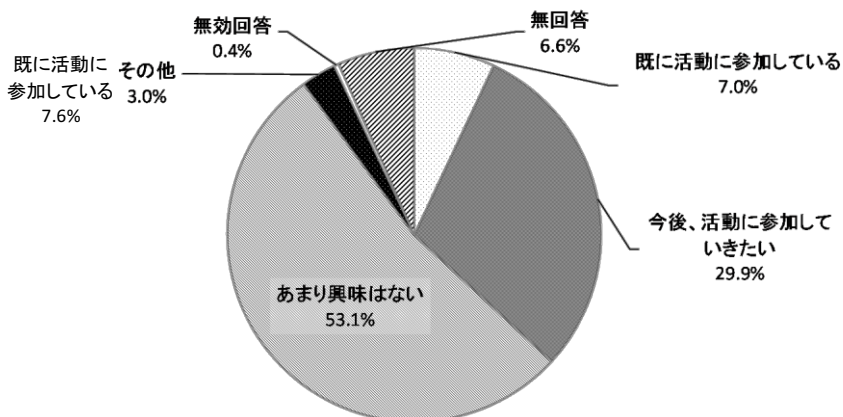
⑧まちづくり活動への参加意向

区民、中学生ともに、回答者の 7%程度が、まちづくりに関する取組みなどに『既に活動に参加している』と回答しています。区民は 42.8%が『今後、活動に参加していきたい』と前向きな回答をしている一方、中学生は半分以上である 53.1%が『あまり興味はない』と回答しています。

<区民>



<中学生>



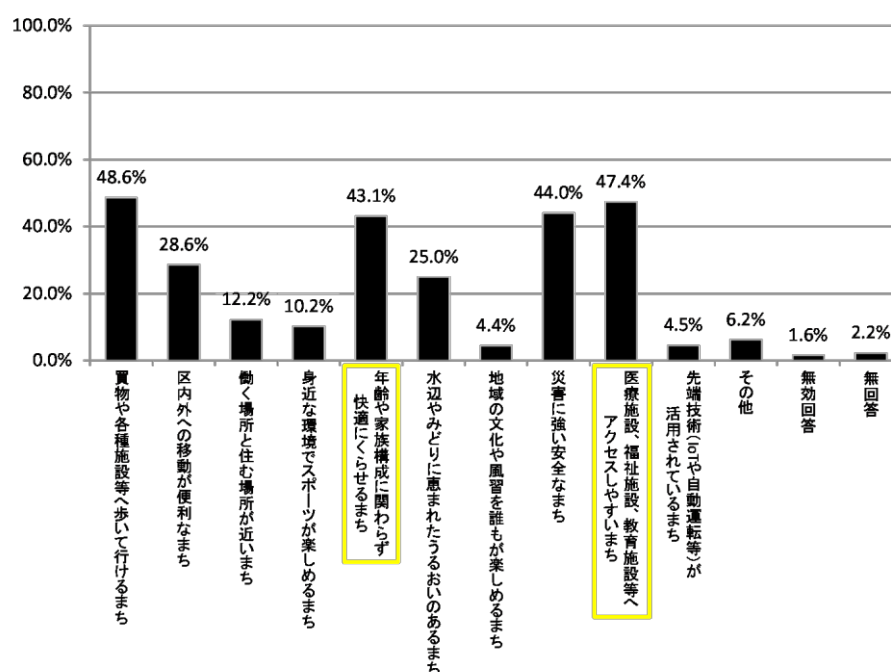
⑨20年後の北区について

区民、中学生ともに、住み続けたいとなる北区の要素として『買い物や各種施設等へ歩いて行けるまち』や『災害に強い安全なまち』をあげています。日常生活環境に関する設問で『災害に対する地域の安全性』について、分からない・悪いとの回答が多かったことから、魅力ある北区を目指すにあたっての課題であると考えられます。

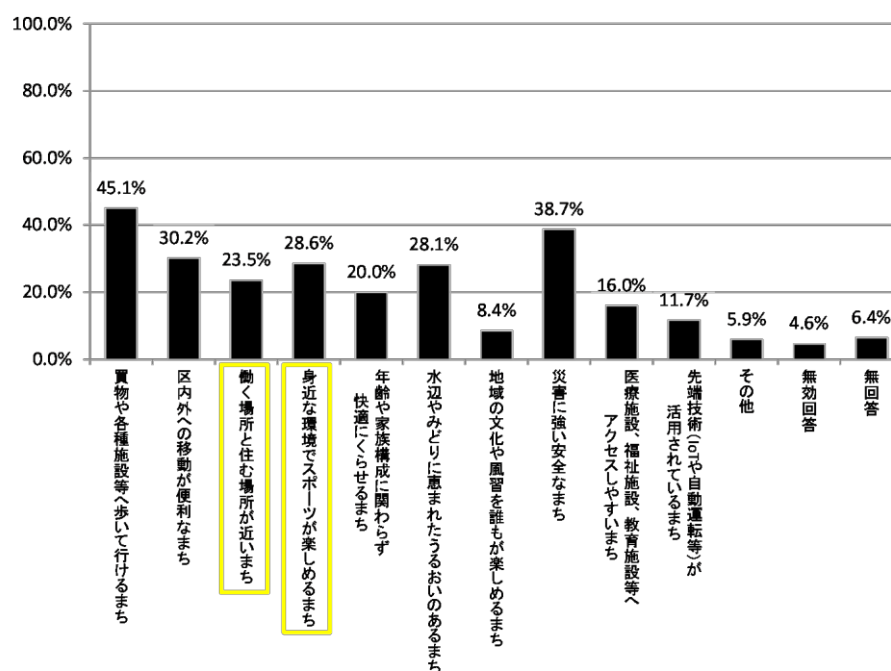
その他の傾向として、区民は『年齢や家族構成に関わらず快適にくらせるまち』や『医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち』などをあげており、今後、高齢化・多様化する社会環境に対する要望とも受け取れる回答が多い結果となりました。

一方で、中学生は、『働く場所と住む場所が近いまち』や『身近な環境でスポーツが楽しめるまち』をあげており、職住近接のくらしやスポーツを通じた健康的なくらしなど、一歩進んだライフスタイルを望む回答が多い結果となりました。

<区民>



<中学生>

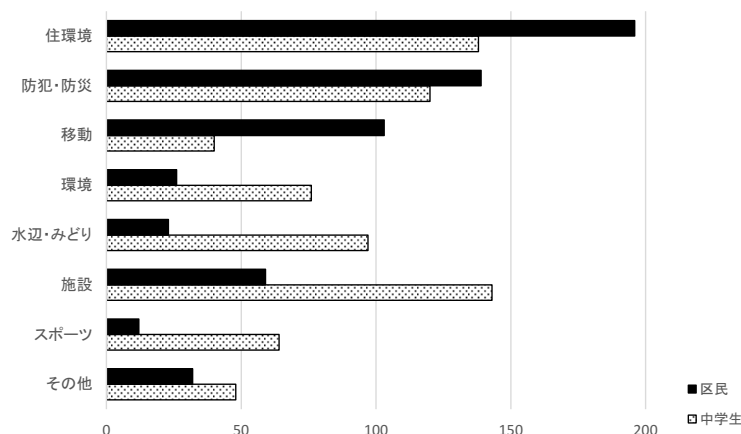


⑩住み続けたいと思えるまちについて

住み続けたいと思えるまちについての提案（自由意見）では、多くの提案や意見があり、特に、中学生からは様々な意見があがりました。そこで、キーワードごとに分類していくと、『住環境』、『防災・防犯』、『移動』、『環境』、『水辺・みどり』、『施設』、『スポーツ』、『その他』の8つの大きなテーマに分けることができました。

なかでも、区民・中学生ともに、『住環境』に関する提案や、『防犯・防災』に関する意見が多く、今後のまちづくりのなかでのキーワードになると考えられます。

中学生からは、スポーツ施設や公園でのスポーツ器具の設置などを求める意見が多くあがり、他の設問の回答結果からも、中学生はスポーツに高い関心があることがうかがえます。施設に関する意見では、区民、中学生ともに大型商業施設やショッピングモールなどを望む意見が多い一方、区民の意見には、商店街の活性化を望む声も多くあがりました。



◆住環境

主な意見 子育て世代・高齢者・若者が住みやすいまち/お互いが支えあうまち/地域イベントを増やす など

他にも… 心豊かになるまち/近所づきあいをもっと良くしたい/北区のシンボルをつくる など

◆防犯・防災

主な意見 事故や犯罪のないまち/災害に強いまち/マナーの改善（歩きタバコ、ポイ捨て、放置自転車） など

他にも… 街灯が少なく危ない/治安をよくする/電柱の地中化/災害時の協力体制の構築/空き家対策 など

◆移動

主な意見 コミュニティバスを増やす/バリアフリー化/駅前再開発/駐輪場の充実・地下化 など

他にも… シェアサイクルの導入/自転車専用道路の拡充/無料バスの運行/どこに行くにも便利なまち など

◆環境

主な意見 美しい景観/街並みの保護/ごみの少ないまち/空気がきれいなまち/清掃活動をする など

他にも… 市民農園が手軽にできるまち/歴史や自然を活かしたまちの活性化/清潔でないイメージを払拭 など

◆水辺・みどり

主な意見 公園を増やす/緑豊かなまち/自然と身近に触れ合えるまち/河川の活用 など

他にも… 湧水を守る/植栽の管理をしっかりする/23区で一番みどりがきれいなまちにする など

◆施設

主な意見 商店街の活性化/映画館をつくる/大型商業施設・ショッピングモールの誘致/飲食店を増やす など

他にも… 図書館のリニューアル/日用品販売店の配置の平均化/若者が楽しめる施設をつくる など

◆スポーツ

主な意見 子どもが遊べる場所の整備/スポーツ施設を増やす/スポーツを身近に感じられるまち など

他にも… ナショナルトレーニングセンターを開放/誰でも自由に使えるスポーツ施設 など

◆その他

主な意見 税金額の改正/現状でよい/Free wi-fi が使える場所を設置/施設の無料化/休みを増やす など

⑪区民意向調査～年代による回答結果のちがい～

北区への愛着について、『愛着がある』と回答した人が10代では41.7%と半数を下回る一方、60歳以上は7割を超え、70歳以上では85%にものぼっています。

まちの魅力について、北区内のよく行く場所・お気に入りの場所は、北区全体の結果同様、『公園』『商店街』の割合が各年代とも多い結果となっていますが、10代では『図書館』が50%、70歳以上では『北とぴあや区民センター等の施設』が31.7%など、他の年代に比べて高い割合となっており、年代によって訪れる場所・お気に入りの場所が異なっていることがわかります。

定住意向について、10代～20代は定住意向が低く、5割を下回る一方で、40代以上は8割を超えるなど、差が大きくひらく結果となりました。転居意向のある人の理由としては、10代は『自分の持ち家を持ちたいから』、20代は『家賃・地代が高いから』、30～60代は『親や家族の事情から』、70歳以上は『現在の住宅に不満があるから』、『買い物や日常生活に不便だから』、『家賃・地代が高いから』（同率）という理由が最も多い結果となりました。（『その他』の理由を除く）

まちづくり活動への参加意向について、10代では、既に活動に参加している回答者はいませんでした。6割近くが『興味があり今後活動に参加していきたい』と前向きな回答をしていました。

《現在のまちのイメージについて》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
北区のイメージ (3つ選択)	電車の移動が便利	75.0%	86.4%	80.7%	78.7%	79.6%	87.0%	82.3%	82.0%	81.5%
	近所に商店街がある	66.7%	63.1%	62.5%	56.1%	42.0%	53.6%	41.7%	52.7%	53.5%
	駅がにぎやか	41.7%	35.0%	21.0%	22.0%	22.2%	11.6%	13.5%	19.2%	21.4%
	町工場があり、ものづくりの職人がいる	0.0%	2.9%	4.5%	4.3%	8.0%	2.9%	1.0%	0.6%	3.7%
	水辺やみどりに恵まれている	41.7%	25.2%	37.5%	40.9%	38.9%	42.0%	46.9%	38.9%	38.6%
	地域の歴史文化が根付いている	25.0%	20.4%	9.7%	12.2%	14.8%	20.3%	17.7%	13.8%	14.7%
	スポーツが身近にある	8.3%	10.7%	15.3%	13.4%	13.0%	5.8%	16.7%	9.6%	12.4%
	地域での人と人のつながりが強い	0.0%	13.6%	17.6%	18.3%	16.7%	15.9%	21.9%	21.6%	17.9%
	その他（無効回答・無回答含む）	33.3%	15.5%	17.5%	21.3%	21.0%	18.8%	12.5%	12.0%	15.8%

《北区への愛着》

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
北区への愛着	愛着がある	41.7%	54.4%	68.2%	63.4%	69.8%	71.0%	76.0%	85.0%	69.6%
	愛着がない	25.0%	20.4%	9.7%	8.5%	11.1%	8.7%	2.1%	2.4%	8.9%
	分からない	33.3%	25.2%	21.6%	26.8%	18.5%	18.8%	19.8%	10.8%	20.4%
	無効回答・無回答	0.0%	0.0%	0.5%	1.3%	0.6%	1.5%	2.1%	1.8%	1.0%

《まちの魅力について》 ※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
北区内の よく行く場所 お気に入りの 場所 (3つ選択)	荒川や隅田川等の河川沿い	16.7%	20.4%	29.0%	31.7%	27.8%	36.2%	32.3%	28.1%	28.8%
	公園	33.3%	52.4%	62.5%	52.4%	47.5%	47.8%	47.9%	49.7%	51.9%
	運動施設	16.7%	8.7%	9.1%	12.2%	14.8%	10.1%	17.7%	14.4%	12.5%
	社寺仏閣	0.0%	3.9%	6.3%	12.2%	9.9%	10.1%	11.5%	7.8%	8.6%
	商店街	66.7%	68.0%	69.3%	65.2%	67.3%	66.7%	68.8%	62.3%	66.7%
	図書館	50.0%	32.0%	30.7%	34.1%	27.2%	27.5%	29.2%	30.5%	30.6%
	博物館	0.0%	1.9%	0.6%	0.6%	0.0%	4.3%	0.0%	2.4%	1.2%
	北とびあや区民センター等の施設	8.3%	8.7%	15.3%	15.2%	13.6%	21.7%	29.2%	31.7%	19.0%
	その他（無効回答・無回答含む）	33.3%	26.2%	18.2%	17.7%	21.0%	21.7%	11.5%	10.8%	18.0%

《定住意向について》

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
定住意向	ずっと住み続けたい	25.0%	25.2%	44.9%	53.0%	58.6%	72.5%	75.0%	77.8%	57.0%
	就職・転職するまでは住み続けたい	33.3%	33.0%	5.7%	7.9%	4.9%	1.4%	1.0%	0.6%	7.6%
	結婚・出産するまでは住み続けたい	8.3%	19.4%	14.2%	0.6%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	5.0%
	子どもが小学校に入学するまでは住み続けたい	0.0%	1.9%	9.6%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
	当分は住み続けたい	16.7%	13.6%	23.3%	32.3%	29.6%	21.7%	19.8%	11.4%	22.3%
	すぐにでも転居したい	16.7%	6.8%	2.3%	4.3%	6.8%	1.4%	1.0%	3.0%	4.0%
	無効回答・無回答	0.0%	0.1%	0.0%	0.7%	0.1%	1.6%	3.2%	7.2%	1.9%
	ずっと住み続けたい 又は 当分は住み続けたい (定住意向が高い)	41.7%	38.8%	68.2%	85.3%	88.2%	94.2%	94.8%	89.2%	79.3%

《まちづくり活動への参加意向》

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
まちづくり活動	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、既に活動に参加している	0.0%	1.9%	5.7%	4.9%	7.4%	5.8%	15.6%	12.6%	7.6%
	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、今後、活動に参加していきたい	58.3%	37.9%	49.4%	49.4%	44.4%	42.0%	35.4%	34.1%	42.8%
	あまり興味はない	41.7%	53.4%	37.5%	30.5%	28.4%	37.7%	29.2%	19.2%	32.5%
	その他	0.0%	6.8%	6.3%	12.2%	16.0%	11.6%	12.5%	17.4%	11.9%
	無効回答・無回答	0.0%	0.0%	1.1%	3.0%	3.8%	2.9%	7.3%	16.7%	5.3%

《20年後の北区について》 ※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
住み続けたく なるまち (3つ選択)	買物や各種施設等へ歩いて行けるまち	58.3%	59.2%	39.8%	45.7%	49.4%	47.8%	55.2%	49.7%	48.6%
	区内外への移動が便利なまち	41.7%	36.9%	30.7%	27.4%	23.5%	20.3%	30.2%	28.7%	28.6%
	働く場所と住む場所が近いまち	8.3%	25.2%	20.5%	9.8%	5.6%	13.0%	8.3%	6.6%	12.2%
	身近な環境でスポーツが楽しめるまち	33.3%	17.5%	9.7%	14.0%	7.4%	10.1%	6.3%	5.4%	10.2%
	年齢や家族構成に関わらず 快適にくらせるまち	25.0%	35.0%	44.3%	47.0%	50.6%	50.7%	37.5%	37.1%	43.1%
	水辺やみどりに恵まれた うるおいのあるまち	25.0%	33.0%	23.9%	23.8%	26.5%	21.7%	30.2%	19.2%	25.0%
	地域の文化や風習を誰もが楽しめるまち	0.0%	4.9%	4.0%	7.9%	6.2%	1.4%	3.1%	1.8%	4.4%
	災害に強い安全なまち	33.3%	33.0%	42.0%	44.5%	49.4%	53.6%	44.8%	44.3%	44.0%
	医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセス しやすいまち	66.7%	27.2%	47.7%	45.7%	53.1%	58.0%	51.0%	47.9%	47.4%
	先端技術（IoTや自動運転等）が活用されて いるまち	8.3%	11.7%	6.8%	5.5%	1.9%	2.9%	2.1%	1.2%	4.5%
	その他（無効回答・無回答含む）	0.0%	4.9%	10.2%	8.5%	6.2%	2.9%	4.2%	3.6%	6.2%

⑫区民意向調査～居住地区による回答結果のちがい～

現在のまちのイメージについて、北区全体の結果同様、『電車の移動が便利』、『近所に商店街がある』、『水辺やみどりに恵まれている』の3つのイメージが大きな割合を占める結果となっていますが、ナショナルトレーニングセンターのある赤羽西では『スポーツが身近にある』、新河岸川沿いに工場の多い浮間と大規模工場が立地する滝野川東では『町工場があり、ものづくりの職人がいる』、飛鳥山の3つの博物館や田端文士村記念館、旧古河庭園などがある滝野川西では『地域の歴史文化が根付いている』が他の地区に比べて高い結果となりました。

また、まちの魅力について、北区内のよく行く場所・お気に入りの場所は、荒川・隅田川に面している浮間、赤羽東、王子東の3地区では、『荒川や隅田川等の河川沿い』が他地区に比べて高い結果となりました。特に浮間は、現在のまちのイメージについても『水辺やみどりに恵まれている』と回答した人が69.2%にもものぼっており、水辺環境が生活の身近にあることがうかがえます。

定住意向について、北区全体でも79.3%の住民に定住意向がある結果となりましたが、とりわけ赤羽西、赤羽東、王子西、王子東の4地区では、定住意向が8割以上にのぼり、住民の定住意向の高い地区であることがわかります。

20年後の北区について、住み続けたいなるまちの要素として、浮間、赤羽西、王子西、滝野川東では、『買物や各種施設等歩いて行けるまち』を、赤羽西では『医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち』を、王子東では『医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち』と『年齢や家族構成に関わらず快適にらせるまち』（同率）を、滝野川西では『災害に強い安全なまち』をあげています。

《現在のまちのイメージについて》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
北区のイメージ (3つ選択)	電車の移動が便利	69.2%	82.2%	87.7%	88.4%	80.5%	75.8%	87.7%	81.5%
	近所に商店街がある	35.4%	44.4%	71.9%	68.6%	56.6%	50.0%	33.3%	53.5%
	駅がにぎやか	9.2%	38.9%	46.6%	17.4%	12.2%	7.4%	5.3%	21.4%
	町工場があり、ものづくりの職人がいる	13.8%	1.7%	2.1%	2.3%	1.4%	3.7%	14.0%	3.7%
	水辺やみどりに恵まれている	69.2%	33.3%	29.5%	37.2%	45.7%	38.4%	19.3%	38.6%
	地域の歴史文化が根付いている	4.6%	7.2%	6.2%	10.5%	16.3%	30.5%	21.1%	14.7%
	スポーツが身近にある	16.9%	27.2%	11.6%	8.1%	8.6%	6.8%	3.5%	12.4%
	地域での人と人のつながりが強い	9.2%	13.9%	13.7%	26.7%	19.0%	22.1%	19.3%	17.9%
	その他（無効回答・無回答含む）	20.0%	18.4%	11.0%	18.6%	17.7%	17.4%	28.1%	15.8%

《北区への愛着》

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
北区への愛着	愛着がある	64.6%	75.0%	74.0%	73.3%	68.3%	63.2%	70.2%	69.6%
	愛着がない	10.8%	6.7%	9.6%	4.7%	9.5%	11.1%	7.0%	8.9%
	分からない	24.6%	16.7%	15.8%	20.9%	20.8%	25.3%	21.1%	20.4%
	無効回答・無回答	0.0%	1.6%	0.6%	1.1%	1.4%	0.4%	1.7%	1.0%

《まちの魅力について》 ※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
北区内の よく行く場所 お気に入りの 場所 (3つ選択)	荒川や隅田川等の河川沿い	47.7%	26.1%	44.5%	15.1%	36.7%	12.1%	21.1%	28.8%
	公園	58.5%	56.7%	37.7%	55.8%	50.7%	58.4%	40.4%	51.9%
	運動施設	16.9%	15.0%	17.1%	11.6%	10.9%	8.9%	8.8%	12.5%
	社寺仏閣	4.6%	9.4%	2.7%	11.6%	8.1%	12.6%	10.5%	8.6%
	商店街	53.8%	71.7%	84.2%	73.3%	62.0%	64.2%	38.6%	66.7%
	図書館	26.2%	29.4%	24.7%	45.3%	28.1%	33.7%	33.3%	30.6%
	博物館	0.0%	0.6%	0.0%	1.2%	1.8%	2.1%	1.8%	1.2%
	北とびあや区民センター等の施設	10.8%	14.4%	17.8%	14.0%	26.2%	17.4%	31.6%	19.0%
	その他（無効回答・無回答含む）	21.5%	18.9%	20.6%	16.3%	16.4%	22.1%	35.1%	18.0%

《定住意向について》

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
定住意向	ずっと住み続けたい	47.7%	65.0%	56.8%	64.0%	57.0%	51.1%	52.6%	57.0%
	就職・転職するまでは住み続けたい	9.2%	7.2%	4.8%	7.0%	7.7%	10.0%	5.3%	7.6%
	結婚・出産するまでは住み続けたい	4.6%	5.0%	5.5%	7.0%	2.7%	6.3%	7.0%	5.0%
	子どもが小学校に入学するまでは住み続けたい	0.0%	1.1%	1.4%	1.2%	2.7%	3.7%	5.3%	2.2%
	当分は住み続けたい	27.7%	16.7%	26.0%	16.3%	24.9%	22.1%	26.3%	22.3%
	すぐにでも転居したい	9.2%	3.9%	3.4%	2.3%	4.1%	4.2%	0.0%	4.0%
	無効回答・無回答	1.6%	1.1%	2.1%	2.2%	0.9%	2.6%	3.5%	1.9%
	ずっと住み続けたい 又は 当分は住み続けたい (定住意向が高い)	75.4%	81.7%	82.8%	80.3%	81.9%	73.2%	78.9%	79.3%

《まちづくり活動への参加意向》

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
まちづくり活動	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、既に活動に参加している	3.1%	10.6%	8.2%	3.5%	8.6%	6.8%	7.0%	7.6%
	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、今後、活動に参加していきたい	44.6%	45.6%	45.9%	43.0%	39.8%	42.1%	38.6%	42.8%
	あまり興味はない	40.0%	28.9%	28.8%	32.6%	36.7%	31.1%	29.8%	32.5%
	その他	7.7%	10.6%	11.6%	12.8%	9.5%	14.7%	21.1%	11.9%
	無効回答・無回答	4.6%	4.3%	5.5%	8.1%	5.4%	5.3%	3.5%	5.3%

《20年後の北区について》 ※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
住み続けたく なるまち (3つ選択)	買物や各種施設等へ歩いて行けるまち	56.9%	52.2%	50.0%	50.0%	44.8%	43.2%	56.1%	48.6%
	区内外への移動が便利なまち	18.5%	32.2%	30.1%	31.4%	29.0%	26.3%	22.8%	28.6%
	働く場所と住む場所が近いまち	10.8%	10.6%	13.0%	14.0%	10.9%	15.8%	8.8%	12.2%
	身近な環境でスポーツが楽しめるまち	12.3%	13.3%	11.6%	5.8%	7.7%	8.9%	14.0%	10.2%
	年齢や家族構成に関わらず 快適にくらせるまち	44.6%	43.3%	43.2%	44.2%	48.4%	35.3%	45.6%	43.1%
	水辺やみどりに恵まれた うるおいのあるまち	32.3%	21.7%	26.0%	30.2%	24.0%	25.3%	19.3%	25.0%
	地域の文化や風習を誰もが楽しめるまち	0.0%	1.7%	3.4%	9.3%	5.0%	6.8%	1.8%	4.4%
	災害に強い安全なまち	43.1%	40.0%	39.0%	41.9%	47.5%	50.5%	42.1%	44.0%
	医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセス しやすいまち	49.2%	51.1%	52.1%	36.0%	48.4%	44.7%	47.4%	47.4%
	先端技術（IoTや自動運転等）が活用されて いるまち	6.2%	2.8%	4.1%	5.8%	3.6%	4.7%	10.5%	4.5%
	その他（無効回答・無回答含む）	6.1%	9.0%	10.3%	9.3%	9.9%	13.2%	5.4%	6.2%

(2) ワークショップ

「北区の20年後を考えるワークショップ」では、平成30・令和元年度に各2回ずつ、計4回のワークショップを実施しました。区民に共感されるビジョンとなるためのキーワードの検討から、北区都市計画マスタープラン改定後の先導的な動きにつながる区民主体、公・民・学連携の取組みの検討まで、2年度に渡り幅広く検討していただきました。

●ワークショップのねらい

ステップⅠ（平成30年度）

改定素案作成に向けて区民に共感されるビジョンのためのキーワード、区民主体の取組みなどを成果として改定素案に活かしていきます。

ステップⅡ（令和元年度）

計画改定後に先導的な取組みをスタートさせるための検討を行います。計画改定と同時に、区民主体、あるいは、公・民・学連携の取組みなどが展開できるよう準備を進めることで、都市計画マスタープラン2020に描くビジョンを実現する積極的な取組みの気運を高めます。

●ワークショップのテーマ

ステップⅠ（平成30年度）

第1回：北区のよいところ・改善すべきところ・20年後の北区の姿

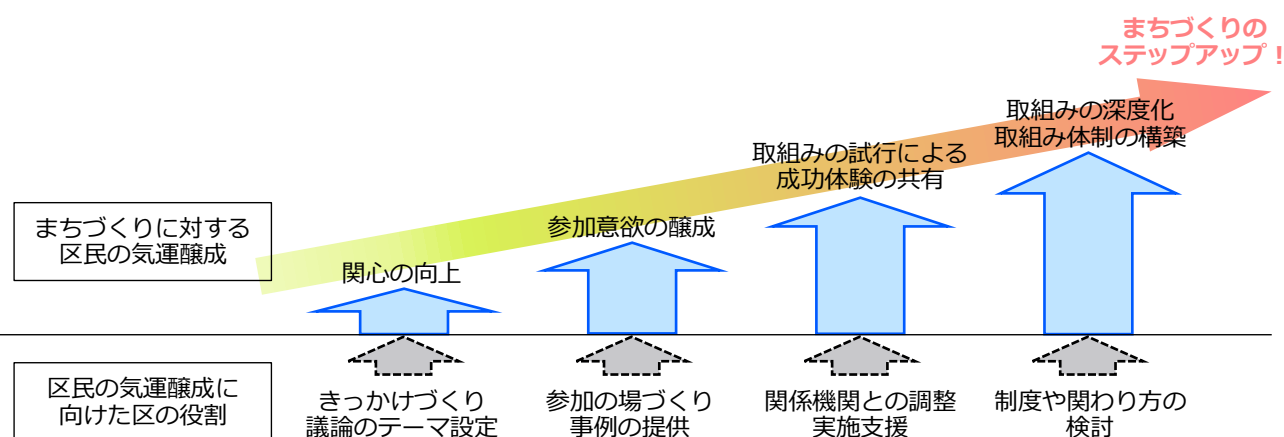
第2回：取組みのアイデア・区民が中心となったまちづくりの取組み

ステップⅡ（令和元年度）

第3回：区民が中心となったまちづくりの実現に向けて

第4回：まちづくりへの区民の関わり方・区民と行政との連携

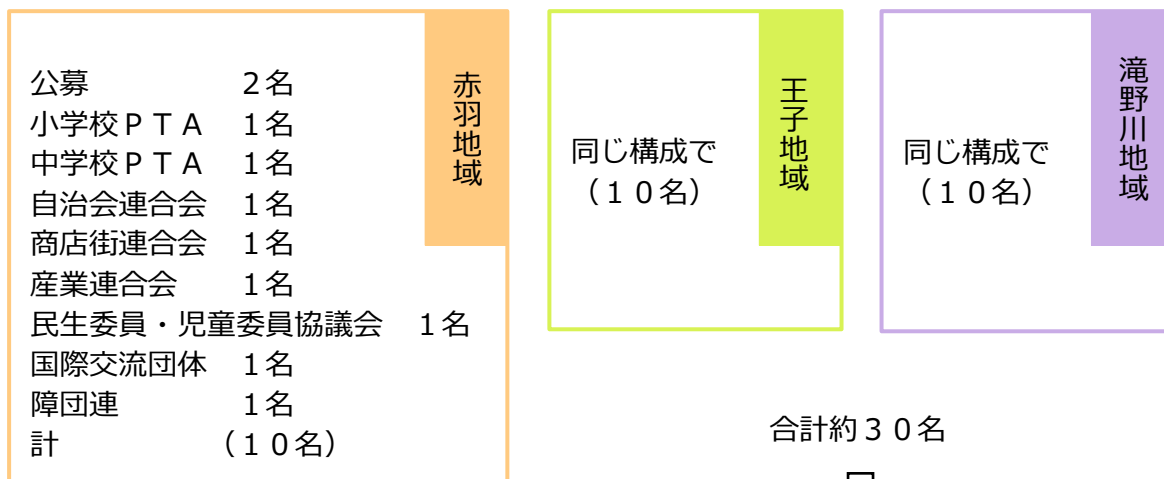
<区民主体によるまちづくりのステップアップと区の役割（イメージ）>



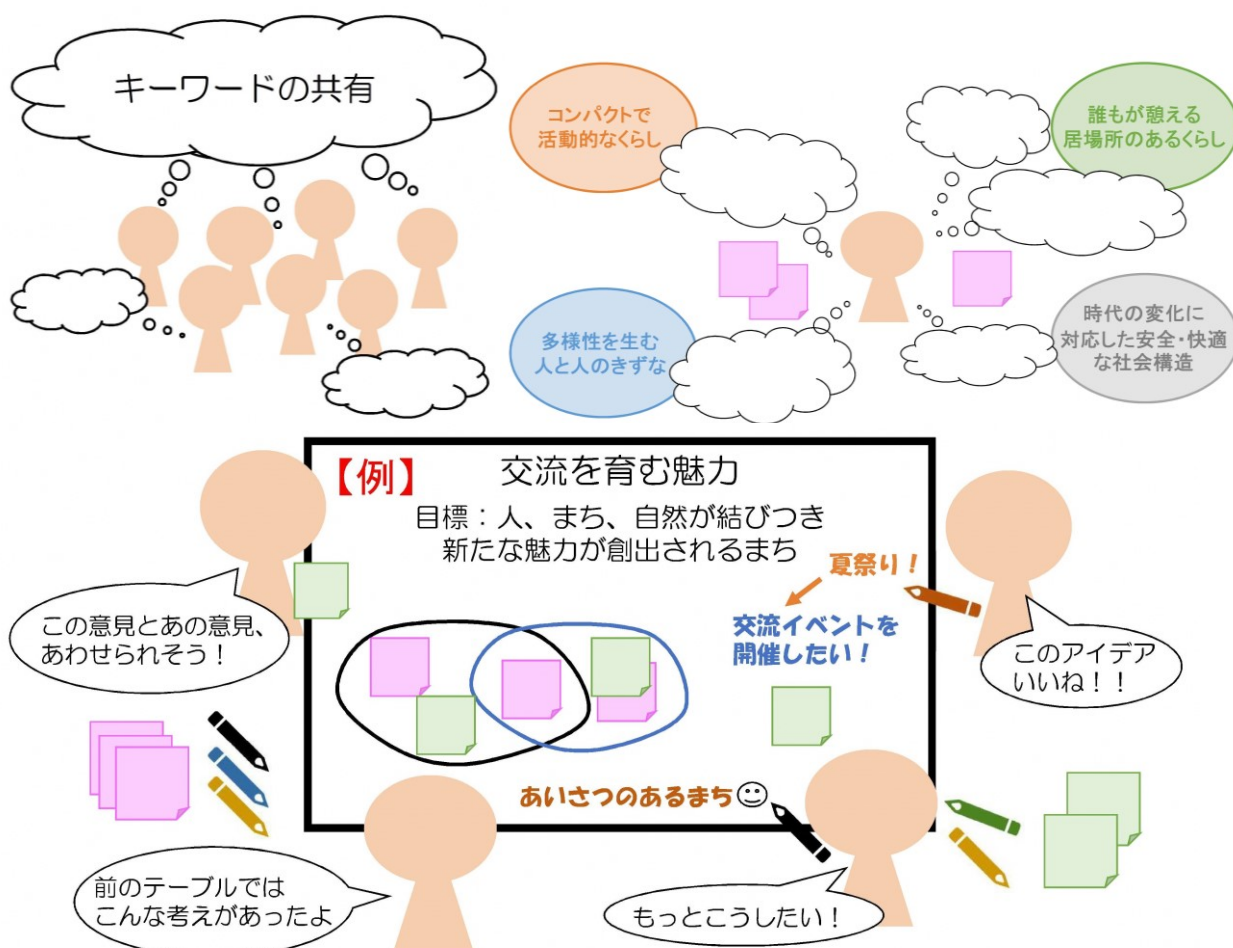
●ワークショップの参加者

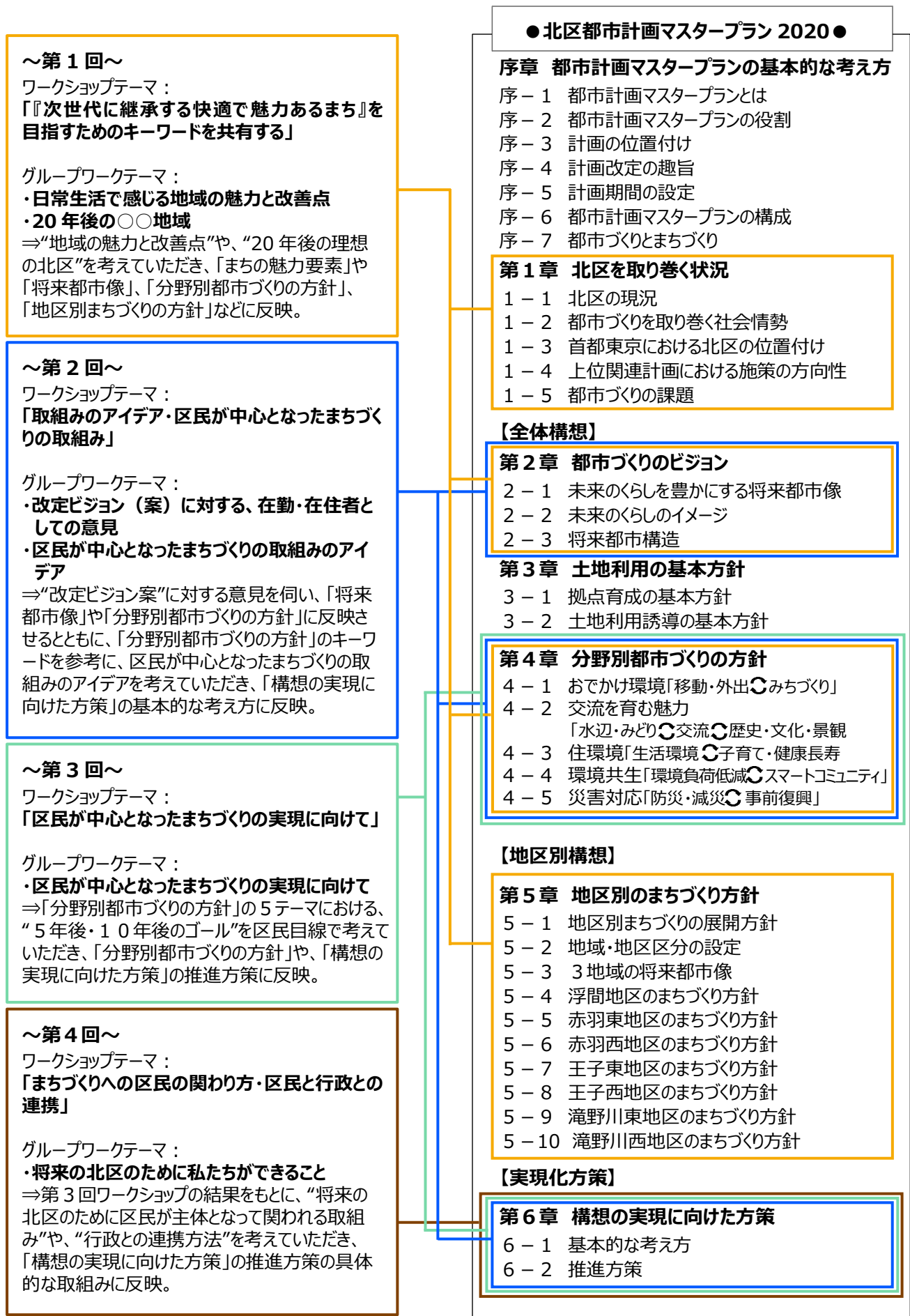
区域別（赤羽地域、王子地域、滝野川地域）で3グループ構成の意見交換を実施するため、10人×3地域（グループ）で合計30名の参加を目標としました。

多分野からの区民参画を目的として、以下8団体に参加者の推薦を依頼しました。



公募を応募者全員としたため（赤羽）（王子）（滝野川）
 （7）（4）（2）の公募参加者となりました。
 結果（15）（12）（10）合計37人で参加者決定。





北区都市計画マスタープラン 2020 における各回のワークショップ結果の反映箇所

1) 第1回ワークショップについて

①開催概要

第1回ワークショップでは、北区の将来像を示すキーワードを把握することを目的に、赤羽地域、王子地域、滝野川地域の3地域に分かれて、普段の生活で感じている区の魅力や改善すべき点等について意見交換を行い、その上で20年後の北区のあるべきまちの姿について話し合いました。

■実施概要

日時：平成30年7月22日（日）13:15～16:00

場所：北とぴあ ペガサスホール

出席者：29名

②開催結果

各地域で共有した、20年後の北区の姿を示すキーワードについて整理しました。

○全区共通

- ・みどりと水辺と桜
- ・高い鉄道利便性
- ・高齢化に対応した買い物と移動環境
- ・荒川等の水害への備え、避難場所の見直し
- ・商店街や大学等との連携・協働
- ・子育てしやすい環境
- ・地形の高低差の活用
- ・お祭り・文化の継承
- ・商店街の活性化

○赤羽地域 ～北の玄関口 庶民的で新しい都市～

- ・どの年代も楽しめる酒と芸術のまち
- ・人情通う昔ながらの街並み
- ・買い物やお出かけに便利な移動環境
- ・赤羽駅周辺に映画館等の文化施設や総合施設の充実
- ・住んでよかったと感じられる拠点
- ・アスリートと交流できる健康的なスポーツのまち
- ・大学の立地等による学生の増加



第1回ワークショップの様子

○王子地域 ～北区の中心地、北区らしいスケール感～

- ・鉄道利便性の高いまち
- ・王子駅前の再開発（映画館やショッピングモール、プラネタリウム等の娯楽施設）
- ・駅を中心に歩いて暮らせるヒューマンスケールのにぎわいのあるまち
- ・子供、若い人、年配の方、外国人が交流して仲良く暮らすまち
- ・学校の適正配置、小学生の教育環境の充実



第1回ワークショップの様子

○滝野川地域 ～文化・歴史を継承し、活かしていくまち～

- ・高低差のある地形による良好な眺望、まちなみ
- ・都電荒川線等の鉄道のある風景
- ・尾久車両基地の再開発の可能性
- ・画家や文士が愛したまち
- ・鉄道、車両基地による東西の分断



第1回ワークショップの様子

○赤羽地域

○荒川

■まちの魅力

- ・荒川土手の花火大会。
- ・マラソンや自転車など、都内でも数少ない大会が開きやすい。
- ・北区・子どもの水辺は、河川のゴミが少なく水質が向上しており、泳げるかもしれない。学校授業のメッカとなりつつある。

■まちの改善点

- ・台風、洪水、土手の決壊など、荒川土手の防災について。
- ・荒川堤防の決壊する所はわかっている。京浜東北線の鉄橋部分が一段低い。

○全体

■20年後の姿

- ・酒と芸術のまち、音楽があふれどの年代も楽しめるまち。
- ・商店街の活性化、イベント・祭りが開催されるまち。
- ・福祉などにやさしいまち。区道のバリアフリー化。
- ・総合施設が充実しているまち。北区以外に住んでいる人たちが遊びに来る、「北区いいね」と思われるまち。
- ・小さくても農園が出来るまち。
- ・身近に商店があるまち。
- ・銭湯の復活、火除地のかわりとなる原っぱのある街並みが欲しい。
- ・緑が多く、ゆったりと散歩できる街並み。
- ・地域全体で子育て環境の充実。
- ・図書館や集会所などの文化的施設。
- ・全ての区道の無電柱化。各戸を防災住宅にする。

■まちの魅力

- ・保育施設が充実しているため、別の区の人が引っ越してきてくれる。
- ・緑が多く、ゆったりと散歩できる街並み。
- ・坂が多く身体を鍛える条件がある。

■まちの改善点

- ・都市計画で破壊される街並み。
- ・駅のバリアフリー化。
- ・芝居小屋がない。芸術的な場所が少ない。
- ・今年は残暑でアスファルトから熱があがってくる。緑と土を活かして熱を逃がすことが必要。鉄とアスファルトのまちにはしたくない。
- ・歴史を地域の子供たちに教えてほしい。
- ・史跡をこわす計画は絶対にやめてほしい。
- ・再開発でまちに特徴がなくなり淋しい。
- ・買い物難民がたくさんいる。コミュニティバスを走らせる必要がある。
- ・お年寄りが集えるふれあい館がほしい。

○赤羽東地区

■20年後の姿

- ・高齢者の住みやすいまち。
- ・障がい者が住みやすいまち。
- ・大型店しかないので、小さな個性的なお店が欲しい。
- ・コミュニティバスが必要。

■まちの魅力

- ・人情の通う昔ながらの街並み

■まちの改善点

- ・商店が少なくなってきた。
- ・志茂地区の木造密集地域

○浮間地区

■20年後の姿

- ・マンションの建設による人口の増加やまちの活性化、産業振興。
- ・商業地赤羽のベッドタウン。

■まちの魅力

- ・浮間小の生徒がとても元気。
- ・地域商工会の催し物が多々行われている。
- ・夜が静かで暮らしやすい。
- ・新河岸川と荒川に挟まれた水辺空間。

■まちの改善点

- ・バス路線が廃止されたため、コミュニティバスの創設が必要。
- ・新たに水辺空間を創設し環境整備が必要。
- ・規模が小さいので人口増加による活性化、規模拡大。

○赤羽西地区

■20年後の姿

- ・公園はなくさないで、もっと充実させて欲しい。
- ・赤羽西の緑道公園、自然観察公園、清水坂の緑のベルトは残したい。
- ・ホテルが飛来する場所。
- ・地域の宝を大切に教育をしてほしい。
- ・アスリートのまちなので、選手との交流会や見学会をやしてほしい。
- ・健康、運動不足改善となるスポーツのまち。

■まちの改善点

- ・エコな環境だが、文化発信の拠点を置けたら良い。
- ・桐ヶ丘の高齢化。
- ・商店街が近くになくなり、赤羽駅近くまで行かないと買い物ができない。遠くてバスもなく、大変。

■まちの魅力

- ・公園が多く、子育てに絶好の場。
- ・スポーツの森公園と自然観察公園の2つあわせた広い空間は、価値が高く、湧き水を守っているところも良い。
- ・夕方には子供たちが楽しそうに追いかけてこしていると幸せを感じる。
- ・バーベキューも利用しやすく、教育の場としてもかえがたい。
- ・ここ五年ほどでホテルが生息可能な場所が出来た。
- ・水が流れており、木も多く、スポーツ施設もあり、散歩する場所や休憩場所がある。
- ・赤羽西の歴史を感じられるところであり、スリパチビューも見られて興味が出てくる。
- ・赤羽台団地の芝生にはネジバナが咲く。
- ・西ヶ丘の桜並木は散歩スポット。
- ・トレセン 国内競技スポーツのメッカ。
- ・大学などもでき、学生がこれから増える。

○赤羽駅周辺

■20年後の姿

- ・戦後の闇市のイメージから抜け出したい。
- ・赤羽駅近くに映画館など、文化施設が欲しい。
- ・毎年のように想定外の災害に見舞われているので、生活用水となる井戸の確保。

■まちの魅力

- ・駅のバリアフリー化により障がい者に優しい。
- ・交通の便が良い。
- ・赤羽馬鹿祭り
- ・住んだら良かったと感じられる拠点、東京都の北の玄関口でもある。
- ・赤羽一番街など飲み屋が多く、早い時間から開店する。
- ・赤羽一番街には安くおいしい飲み屋さんがある。せんべろ（千円でべろべろ）。
- ・商店街に活気がある。
- ・メガバンクが揃っており、ATMも充実している。

■まちの改善点

- ・映画館がない。
- ・日曜日やっている保育所がない。

○王子地域

○十条・東十条、商店街

■20年後の姿

- ・十条地区商店街と地元コミュニティの確立

■まちの魅力

- ・地元の商店、66 商店街が残る
- ・買い物便利
- ・中央図書館
- ・富士神社（お富士さん）
- ・東十条駅

■まちの改善点

- ・桜通りの復活
- ・密集（道が狭い）
- ・十条駅脇バス通りの踏切。渋滞、朝開かない
- ・東十条駅南口にエレベーターor エスカレーターがあったらよい

○子ども

■20年後の姿

- ・適正配置進んでいる
- ・荒川・十条台・王二の3校
- ・日本一の近未来型小学校
- ・小学生の環境の充実

■まちの魅力

- ・児童館
- ・子育てしやすい
- ・保育園が増加している

■まちの改善点

- ・科学館が少ない

○公園・みどり

■20年後の姿

- ・みどり豊か（緑視率が高い）
- ・市民農業（子供も大人も）
- ・全ての道路温度上がらないような塗装にして、ヒートアイランド対策

■まちの魅力

- ・赤羽の土手（桜・花見）
- ・花の名所が多い
- ・清水坂公園等、公園が多い

■まちの改善点

- ・思いっきり遊べない（ボール遊び）
- ・住宅地にみどりが少ない

○王子駅前周辺

■20年後の姿

- ・王子駅ビル 飛鳥山と駅と都電乗り場をつなぐ。商店、映画館もあれば。
- ・北区役所を中心とした王子駅前開発
- ・駅を中心に歩いて暮らせる（駅前に人の広場）
- ・ヒュームスクール
- ・通りに対してオープンな街
- ・区役所の移転に伴う駅前のバリアフリー化
- ・駅前に広場をつくり王子のことをアピール

■まちの魅力

- ・都電
- ・駅前の飛鳥山がついている
- ・都電のある風景
- ・提灯（正月）
- ・歩道が広い
- ・音無親水公園

■まちの改善点

- ・JR・地下鉄・都電のアクセス
- ・王子駅北口エスカレーター設置
- ・飛鳥山と駅の関係
- ・王子駅前のトイレが汚い
- ・駅前の滞留スペースがない
- ・王子駅前開発されていない
- ・自転車歩道にたくさん
- ・駐輪場が少ない

○水辺

■まちの魅力

- ・つばめ、銀ヤンマの戻ってきた石神井川

■まちの改善点

- ・水害のない街
- ・石神井川など水辺空間

○再開発

■まちの魅力

- ・医療機器充実
- ・老人や若い人たちが住みやすい
- ・少子高齢化迎えて、老人ホームが少ない
- ・飛鳥山公園あじさい
- ・飛鳥山公園
- ・名主の滝、涼しいスポット

■まちの改善点

- ・ランチを食べる店が少ない
- ・遊休地の活用がない
- ・廃居が少したくさんある
- ・映画館やショッピングモールなど娯楽施設がない
- ・本屋が少ない
- ・道路計画や再開発計画の住民との対話
- ・区画整理の進み方が遅い
- ・道路などの道にゴミがたくさん
- ・城北凸板の開発
- ・避難場所がない
- ・プラネタリウムの復活
- ・北とびあおのトイレがよくないといわれる
- ・崖の問題 小学校が立地
- ・豊島5丁目団地辺りの交通の便が悪い

○交流・文化

■20年後の姿

- ・北区の自然や文化が広く認識されている
- ・アクティビティが見える（文化、交流）
- ・子供、若い人、年配の方、外国人、交流して仲良く暮らす街
- ・活気ある街
- ・ボランティアのような感じで掃除（清掃）をしてきれいにする（みんながまちづくりに参加）

■まちの魅力

- ・北区全てがお気に入り
- ・JR 駅数が23区で一番
- ・お祭り、伝統文化、昔からあることなど、文化がたくさん
- ・ココキタ！
- ・桜通り
- ・武蔵野団地のいきき

■まちの改善点

- ・大学の協力が欲しい
- ・成人学級の種類が少ない
- ・歴史的なものが数多くあるのに宣伝がほぼない

○防災

■20年後の姿

- ・貯水槽をもっと色々な所に作る（防災）

○滝野川地域

○みんなで協働するまちづくり

■20年後の姿

- ・商店街やNPO、PTA等の各種団体と協働してまちづくりを進める必要がある。
- ・若い世代に対して、地区として住む魅力をPR。

■まちの改善点

- ・新住民との交流。
- ・通勤距離が長くなり、生活圏域が広がったことで地域コミュニティへの所属意識が希薄化している。

○鉄道景観のあるまち

■20年後の姿

- ・都電の沿線の風景。

■まちの魅力

- ・田端の線路沿いの景観、鉄道と桜を同時に見られる風景。

■まちの改善点

- ・板橋区は開発を進めているが、板橋駅前がどうなっていくかわからない。

○全体

■20年後の姿

- ・住んでいる場所の歴史や文化を知ってもらい、愛着をもってもらう。

■まちの魅力

- ・交通利便性が高く静かな住宅地、地域全体として穏やかなまち。

■まちの改善点

- ・駅が多い。
- ・3～4年前から地区の地価が向上している。
- ・猫が多い。
- ・店が少ない、商店街が小さくなってきている。
- ・地区の高齢化を感じる。

○地形やみどり

■20年後の姿

- ・住宅地のみどりを活かす。

■まちの魅力

- ・滝野川公園。
- ・石神川の桜。
- ・坂の上から、隅田川、荒川の花火がみられる景観のよさ。
- ・夕時の昭和町を見下ろす景観。
- ・かつては、滝野川ごぼうやにんじん等の江戸野菜を栽培していた。

■まちの改善点

- ・地形のアップダウンは高齢者には厳しい。

○防災

■20年後の姿

- ・防災性の高いまち。
- ・高齢者等のよう配慮者の避難を見据えた避難所の設定。
- ・小さな地区単位での避難計画。
- ・無電柱化。

■まちの改善点

- ・鉄道を越えて西ヶ原の防災センターまで避難するのは高齢者にとって厳しい。
- ・道路がせまい。建替えてなく基礎を残したリフォームが行われることから、道路を広げられない。
- ・電柱が多く通行に支障がある。

○尾久車両基地

■20年後の姿

- ・東西を行き来できる動線の確保。
- ・尾久車両基地の再開発（マンションだけでなく複合施設等の整備）。

■まちの魅力

- ・尾久車両基地の活用可能性がある。

■まちの改善点

- ・東西地域を分断している。

○建築物

■まちの魅力

- ・中央図書館やレンガ造りの質屋等雰囲気のある建築物がある。

○板橋駅周辺

■20年後の姿

- ・鉄道駅の利便性と商店街や公園、桜並木等の地域資源の連携。

■まちの魅力

- ・市場通り商店街
- ・子供たちがよく遊んでいる2つの公園
- ・板橋駅前のさくら並木。
- ・滝野川6、7丁目には人口が増えていて、子どもの声がいつも聞こえる。

■まちの改善点

- ・板橋区は開発を進めているが、板橋駅前がどうなっていくかわからない。

○教育・子育て

■20年後の姿

- ・子供たちが公平な環境で授業を受けられる教育。

■まちの魅力

- ・図書館に歩いていける。

■まちの改善点

- ・文化財包蔵地のため、中学校の改築が進まない。

○駒込駅

■まちの改善点

- ・北区側のエレベーターもしくはエスカレーターがほしい。

○上中里駅周辺

■まちの魅力

- ・静かな住宅地。
- ・蟬坂。
- ・旧古河庭園には、バラの時期に多くの人がかかる。
- ・平塚神社。

■まちの改善点

- ・駅前・駅周辺がさみしい。

○中里周辺

■まちの魅力

- ・かつては画家が多く住んでいた。
- ・古くから住んでいる人が多くコミュニティの団結力が強い。
- ・空きスペースを活用した市が定期的に開かれており、千葉からの農産物等が買える。

■まちの改善点

- ・空き家等のスペースの活用。
- ・お店がない。
- ・中里二丁目猫が多い。
- ・25年前からなにも変わらない、区外の人にとっても魅力のある施設がほしい。

2) 第2回ワークショップについて

①開催概要

第2回ワークショップでは、将来のまちの姿をイメージし、まちと自分のかかわり方を考えることを目的に、地域や所属などが異なるグループ編成で4つのグループに分かれ、改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見、区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデアについて話し合いました。

■実施概要

日時：平成30年10月27日（土）13:45～16:30

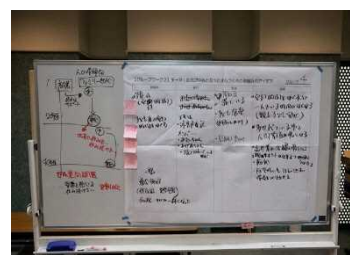
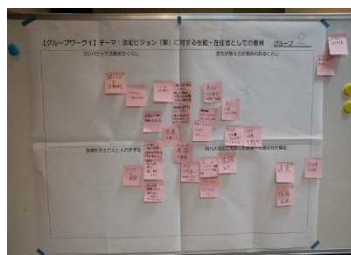
場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

出席者：19名

②開催結果

改定ビジョン（案）内の、『未来とくらしを豊かにする将来都市像（案）』で掲げる4つのテーマ、“①コンパクトで活動的なくらし”、“②誰もが憩える居場所のあるくらし”、“③多様性を生む人と人のきずな”、“④時代の変化に対応した安全・快適な社会構造”に関する意見を中心に、各グループであがった意見をまとめました。また、区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデアをリスト化し、整理しました。

■第2回ワークショップの様子



①コンパクトで活動的な暮らし

◆移動環境

イメージ

- ・都心に出るのに近く、埼玉にも近い。
- ・移動が便利、交通の便が良いまち。
- ・新しい交通手段に期待。
- ・自転車で暮らせるまち。貸し自転車。

課題

- ・北区内の移動には時間がかかる。
- ・バス網が少し弱い。コミュニティバスの充実。
- ・平面の駐輪場があるとよい。地下に入れるなど、駐輪場の工夫を。（上にあげる自転車置き場はつらい）
- ・自転車は坂がきつい。

◆買い物・暮らし

イメージ

- ・元気な商店街、若い人を歓迎する商店街。
- ・宅配やネット注文など、便利なくらし。
- ・住宅地の中にある空間や空き地を活用。

◆空間・拠点

イメージ

- ・ミクスドユース。（様々な用途の空間が混在）
- ・エリアの特色があるまち、駅周辺エリア毎に競争しあえるまち。
- ・公園、水辺、緑地に加えて様々な活動が出来る広場や道路、人中心の駅前広場。
- ・朝から夜までいられる総合施設。
- ・病院、学校、児童館が一体の複合施設。
- ・地域統括情報センターのような施設があると良い。
- ・自然要素、資源間をつなぐ、楽しみ、学びながら地域を知るアクティブ。
- ・点から線、面へ。

課題

- ・駅から離れた高台の商店街がなくなり、駅まで買い物に行かなくてはならず大変。
- ・台地上の商店街はシャッター商店街になっている。

◆交流・コミュニティ

イメージ

- ・外国人が増えたように思う。一緒にまちづくりを。多文化交流も深められれば良い。
- ・ボランティアバンク。
- ・顔が見える関係。
- ・区民が活躍できる、輝ける場・機会づくり。
- ・様々な立場（職種・所得）が関わりあえる仕掛け。
- ・地域毎のまちづくり会議。（町内会や商店街とは異なる主体づくり）
- ・地域のイベントやテーマ別の活動（災害ボランティアなど）は、人がつながりやすい。
- ・散歩であいさつをする。
- ・オープンガーデンや縁側を開放したり、ガレージで展示会を行い、地域とつきあう。
- ・コミュニティ活動を支援、後押しする仕組み。
- ・北区の各団体との連携。横のつながりの強化。
- ・スポーツのまちとして、スポーツフェスタ、アスリートとの交流や NTC の見学。

課題

- ・集合団地だとなかなかまわりと交流がない。
- ・行政も区民も縦割りの部分がある。

◆子育て

イメージ

- ・知識を使って教える。（北区には専門家がたくさんいる。）
- ・親が楽しんで自主的に創意工夫を発揮している背中を見て、子が育つ。
- ・今と昔では教育環境が異なっている。時代の変化に合わせた、将来の社会を意識した教育が必要。
- ・学童の延長。
- ・地域で子供たちを育てる。
- ・おやじの会が元気に。（区内小学校の 2/3 はおやじの会がある）
- ・見回り、声かけ、下校サポート運動。スタッフジャンパーを着て、子どもたちに分かりやすく。
- ・高齢者の活用、子どもとの共存。
- ・学校とふれあい館の合築は便利。（なでしこ小学校の例）

課題

- ・待機児童の解消。
- ・学校、保育園の適正配置。

②多様性を生む人と人のきずな

③誰もが憩える居場所のある暮らし

◆憩える居場所

イメージ

- ・老人、障がい者、若者、低所得者など、誰でも住める住宅の確保、整備。
- ・身近な公園、スポーツ施設、文化施設。
- ・学校施設等の有効利用。
- ・コミュニティ施設の充実。
- ・屋内でも憩える場所。
- ・自然を感じられる場所。
- ・公園に駐車場やカフェを。
- ・自然観察公園は非常に利用価値が高く、防災の拠点、教育の現場、高齢者の健康維持として役立っている。
- ・空き地や原っぱの復活。
- ・路地を活かす。
- ・空き家の積極的活用、リフォーム。空き商店をカフェなど、たまり場に。(オレンジカフェの例)

課題

- ・公園の夜間閉鎖。(賛否両論あり)
- ・管理のない公園が多い。公園の管理を町会へ。(町会に任せているところは稀)
- ・マンションが建ってしまい赤羽台の桜並木が見えなくなった。景観の規制が必要。
- ・ホテルの育成がとても悪い。
- ・映画館は必要か。
- ・ワンルームマンションが林立。
- ・今まで住んでいた人が住めなくなるような、新しい広い住宅、タワーマンションはもういないのでは。

◆防災・防犯

イメージ

- ・地域に合った防災の計画。
- ・道路整備ではなく、個々の建築物の耐火を進めるまちづくり。
- ・空き地を災害時の避難場所としても活用。
- ・防犯カメラの普及。
- ・施設の複合化により防災拠点とする。

課題

- ・マンション等の立地によって避難できる空き地がなくなっている。
- ・住宅密集地の空き地を火災延焼時の避難場所にしてほしい。
- ・水害や津波対策、対応できる高い建物がない。
- ・住民での協議会が必要。夏の猛暑、緑の活用、耐火建築などの問題。

◆少子高齢化・後継者問題

イメージ

- ・高齢化、平均寿命がのびる。
- ・子どもを増やす施策。
- ・赤羽中央病院と保育園の連携で高度小児医療が可能に。

◆開発・計画

イメージ

- ・老人や子どもに優しい情報とインフラ、交通の整備。
- ・時代にあわせた計画の見直し。
- ・大規模工場の跡地利用、空間活用。
- ・崖や道路の整備。

課題

- ・70年以上前の道路計画があり、公園の環境、歴史ある景観に大きな影響があるため、行政だけで決定するのはどうか。(道路計画への反対)
- ・都市計画の用途指定の見直しをしていくべき。
- ・再開発など情報の透明化。
- ・知っているようで、北区の全体像を知らない。

課題

- ・担い手不足。
- ・高齢者が減りはじめたときも考えるべき。
- ・商売の切り替えができていない。時代にあわせた、先を読んだ施策が必要。
- ・固定資産税を払えず、商店街等の個店を受け継がず、売却してしまいマンションが建つ問題もある。
- ・生き残っている商店街をいかに守るかが鍵。

④時代の変化に対応した安全・快適な社会構造

○区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデア（全体）

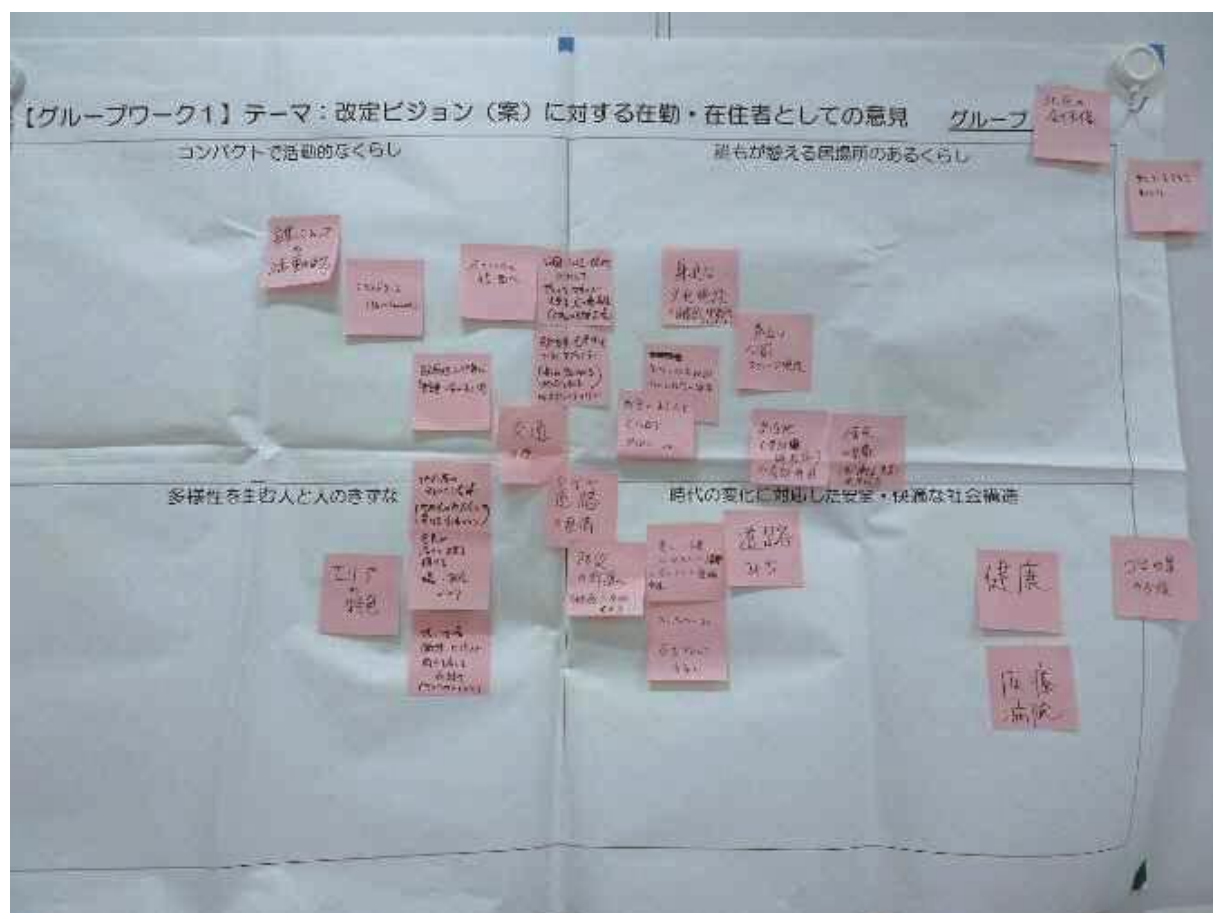
取組み	誰が	何を	効果
商店街の活性化	・商店街と地域の人（一緒に新しいアイデアを出す）	・夜のオリエンテーリング ・ミステリーツアー ・特徴を持った商店、地元で人気のお店のマップづくり ・まちゼミ ・商店街の空き店舗の活用（事務所と住宅を一体に、商店街の事務所を老人の憩いの場に、など）	・地域の特性を生かしたまちづくり
防災・防犯	・建築関係従事者、地元工務店、地元建築設計者 ・児童館	・耐火建築の推奨 ・児童館で子育て向けのマップづくり	・まちの防災、不燃化に貢献 ・関東大震災後にも人が増えたこともあり、大きな地震後に揺れにくい北区だと、人が増えるかもしれない。
教育	・商店街をはじめとした地域全体	・商店街個店へのインタビュー ・北区の歴史を子どもたちに教える ・北区のピンポイントの歴史を知ってもらう（貝塚、滝野川は代々加工産業に特化した場所であった、など） ・ナショナルトレーニングセンターでアスリートと交流	・学校教育によるまちづくり
コミュニケーション・交流の場をつくる	・おやじの会 ・テーマ別ボランティアグループ	・地域円卓会議⇒地域に関わる人を増やす ・商店街でイベント開催 ・古民家を使ってサロンをする⇒近所の人が集まる場所をつくる ・農園、菜園 ・まちあるき	・強いやさしいコミュニティ
	・行政ではなく、区民が前・中心に（行政はサポート） ・北区在住の職員 ・課題や問題意識を持っている人 ・パパ、ママ子育て世代のつながりを活用 ・商店街のお店（飲食店）が場を提供	・情報を伝える、小さな気づきを共有、整理する⇒例えば防災（防災はみんな興味のあるテーマ） ・公園などで月一開催/定期的に開催 ・まちづくり協議会は閉鎖的⇒フラットな場、オープンな場を提供する	・お互いを理解する ・自分が何をするか、地域で何をするか、考えるきっかけ ・新しい地域づくり ・豊かな心をはぐくむ
子どもたちの空白時間（学童後）をなくす	・まずは外部委託 ・おじいちゃん、おばあちゃん、子育てが終わっている世代	・子どもを預かる、一緒にいる ・子ども食堂 ・見まわり、声かけ	・空白時間をなくすことで、一人でいる時間がなくなる⇒親も子どもも安心 ・多世代でいることで、人間教育の場となる ・高齢者の活躍の場となる ・親のサポートが出来る⇒地域と繋がる ・防犯 ・災害時にも対応しやすい環境をつくり出せる
歩きたくなるまちづくりの推進	・地域住民	・住民それぞれの自慢の散歩道を紹介 ・防犯カメラだけでは捉えきれない地元の姿を映し出す様々な試み	・地域の回遊性向上 ・世代を超えたコミュニケーションの機会の提供 ・ご近所（ご近助）力の集約

○改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見

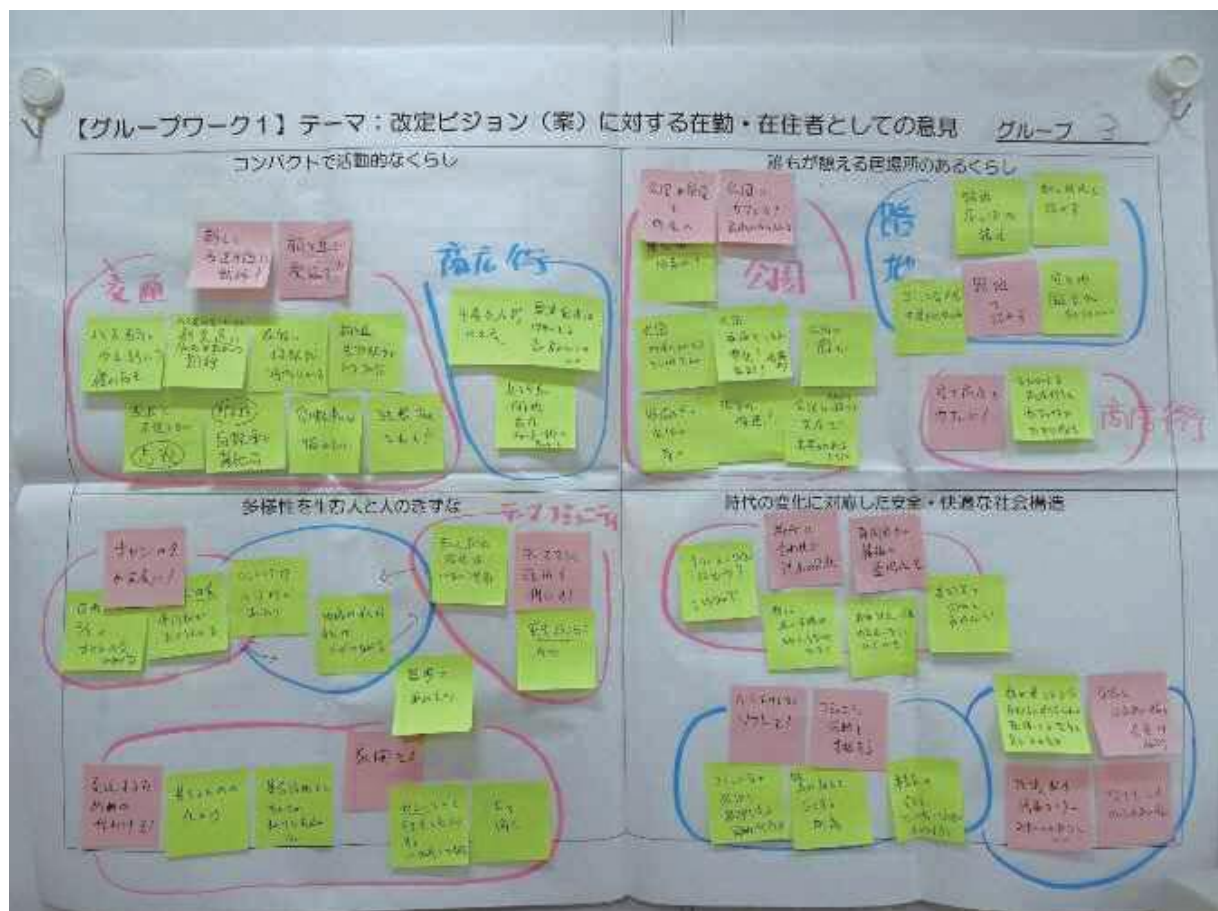
■グループ1であがった意見



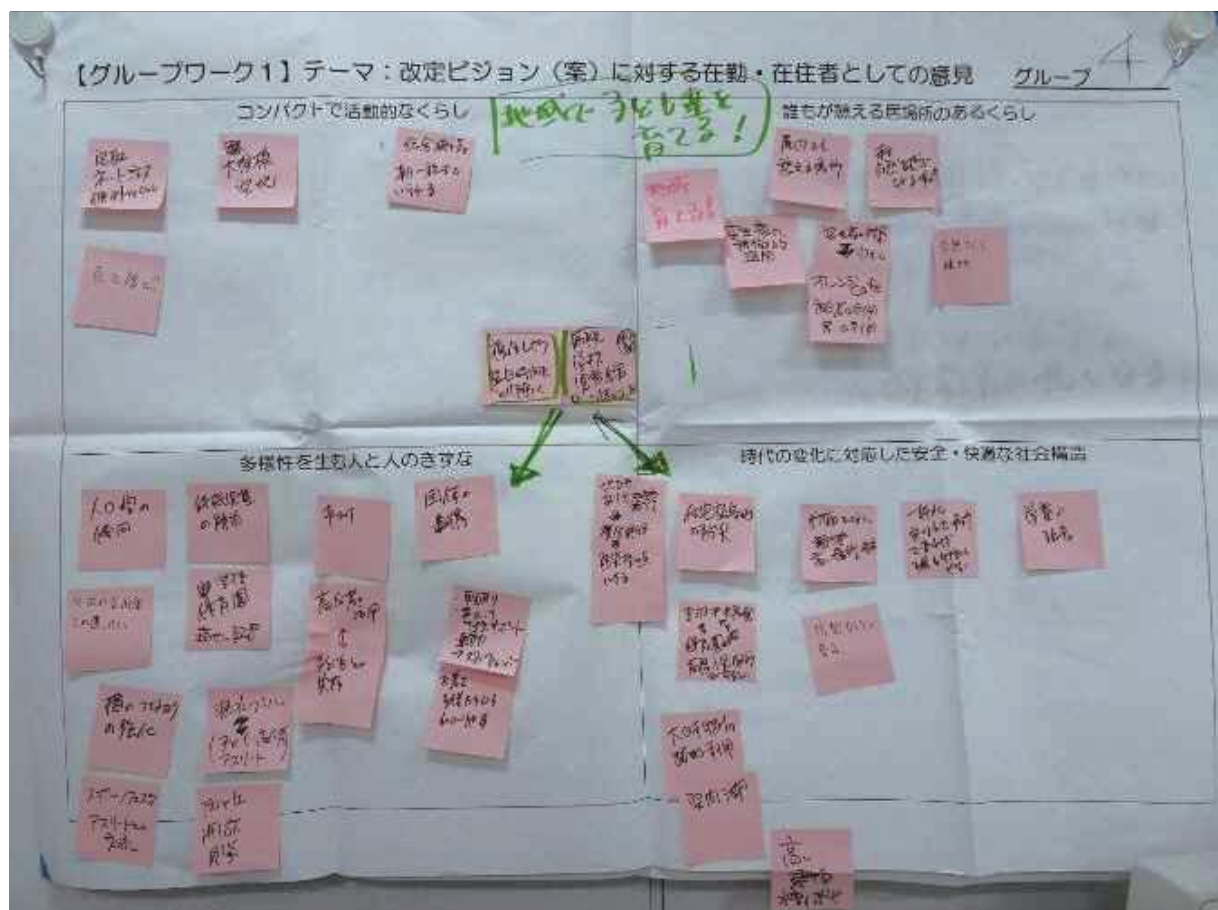
■グループ2であがった意見



■グループ3であがった意見



■グループ4であがった意見



■グループ1であがった意見

■グループ2であがった意見

38

【グループワーク2】テーマ：区民が中心となったまちづくりの取り組みのアイデア

グループ 3

取組み	誰が	何を	効果
地域・町内会	町内会・町民会	町民会	強い町
地域・町内会	町内会	町民会	強い町
町内会・町民会	町民会	町民会	強い町

強い町

取り組み	誰が	何を	効果
学童後 (空の時間) 3人 3人とも空の 時間を活用 3人 食	おじいちゃん おばあちゃん 環境 ・外部関係 ・おじいちゃん ・おばあちゃん ・子供たち 世代	おじいちゃん おばあちゃん ・3人とも (おじいちゃん) ・見守り、きこり	・空の時間を活用する 一人ひとりの時間の中で (親も子ども安心) ・多世代でいる事で 人間関係の希少性 ・高齢者の活動の場になる ・親のサポートの場になる ・防犯 ・防災時に、避難場所 ・環境を創り出す

3) 第3回ワークショップについて

①開催概要

第3回ワークショップでは、「区民が中心となったまちづくりの実現に向けて」をテーマに、「北区都市計画マスタープラン改定素案（案）」において設定した、5つの“分野別都市づくりの方針”について、区民目線での5年後・10年後のゴールを共有しました。

■実施概要

日時：令和元年5月18日（土） 9:45 ～ 12:30

場所：東田端ふれあい館 ホールA・B

出席者：14名

②開催結果

「北区都市計画マスタープラン改定素案（案）」における5つの“分野別都市づくりの方針”、「①おでかけ環境」、「②憩える居場所」、「③交流を育む魅力」、「④減災・環境共生」それぞれについて、5年後・10年後の評価指標となるような目指すべき姿やゴールを、区民の目線から考えていきました。

話し合いの方法では「ワールド・カフェ方式」を採用し、1テーブル3・4人程度の少人数構成でラウンドごとにテーブルのメンバーをシャッフルすることで、より多くの参加者と意見交換や知識の共有を図ることが出来ました。

各分野の発表後には、都市計画マスタープラン専門部会の村上部会長から講評をいただきました。

■第3回ワークショップの様子



村上 美奈子 部会長：北区都市計画審議会の副会長をはじめ、墨田区、世田谷区、杉並区、品川区、新宿区、港区など、様々なまちづくりに専門家として携わる。
(株)計画工房主宰、一級建築士、再開発プランナー。

○“分野別都市づくりの方針”における5年後・10年後のゴール

①おでかけ環境

■ 高低差を克服

⇒収益性や実現性を考慮したコミュニティバスの運行

■ 生活に合わせて選べる多様な移動手段

⇒自動車、電動自転車、シニアカートなど、ICTでつながるシェアリング

■ おでかけしやすい環境と健康づくり

⇒ユニバーサルデザイン、安全に移動できる道、トイレなどの移動サポート、健康につながるウォーキング

■ ひと優先の道

⇒ひとのための安全性を確保した、柔軟な道路空間の利用

■ 交通を楽しむ

⇒交通＋α（資源）のパッケージで魅力創造、交通（鉄道等）の眺めや移動そのものを楽しむ

②憩える居場所

■ 互いに顔の見える関係

⇒近所づきあいを大切にするまち

■ 誰もが気軽に利用できる総合施設

⇒世代や立場を超えて、誰もが安心して利用できる場所・施設

■ ひとやすみできる身近な場所

⇒特別な施設をつくらなくても、ふらっと立ち寄れる場所・ひとが集まれる空間

■ 学校跡地や空き地・空き家等の有効活用

⇒公共用地や、開発事業者との連携等により民間の公開空地进行をみんなのために有効活用

③交流を育む魅力

■ まちの特徴を活かした魅力づくり

⇒歴史・文化、水辺、緑、鉄道のまち

■ 交流を生む場の創出

⇒ひとりでもでかけたくなるまち

⇒外国人移住者と言葉や文化を教えあう機会をつくり、相互理解を深める

■ 公共施設や公共空間の活用

⇒北区役所新庁舎の開放

⇒公共施設を、誰もが親しみやすい、ふらっと寄れる施設に

④減災・環境共生

■ 避難場所の確保

⇒都営住宅は率先して、民間マンションなどとは連携することで、高度避難場所を確保

⇒多様性を受け入れられる避難所の充実

■ 共生社会の実現

⇒ご近所が顔見知りになって互いに助けあう、“近所の共助（＝近助）”

⇒学校複合化を進めて、多様な交わりのある地域、多様性を認め合う環境を創出

■ 外に出たくなるまち・環境

■ 北区のまちの魅力をもっとPR！

① おでかけ環境であがった意見



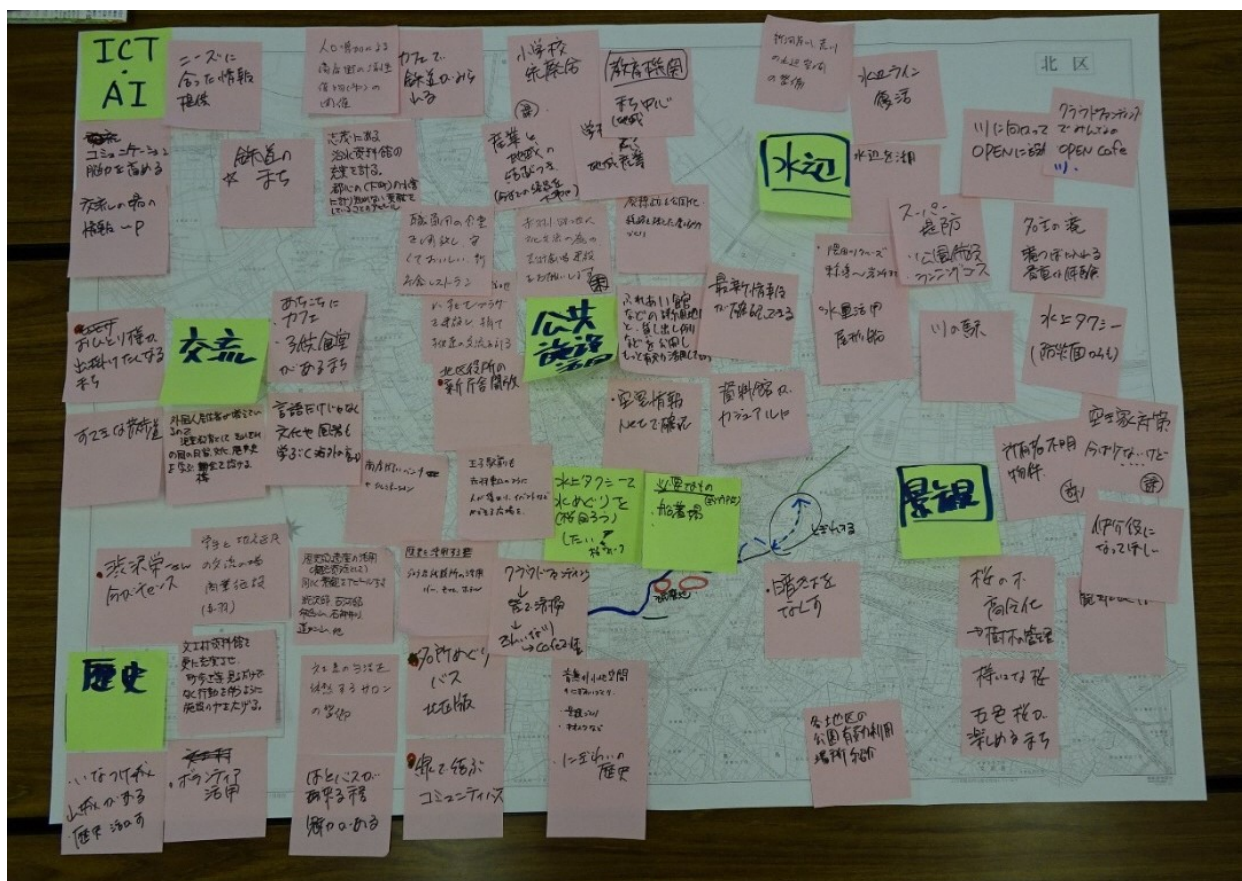
■村上部会長の講評

- ・移動だけでなく、健康や観光など他のものと組み合わせるという視点が面白い。
- ・北区は風景が楽しいまちでもあるので、そのような“北区らしい移動手段”もっとPRしていても良いのではないかな。

[illegible]

- ・「“憩い”って何？」「“憩う”ための方法は？」という視点は面白く、非常に重要。
- ・物理的な場所ではなく、「どうしたら憩えるか？」ということを考えていく必要がある。
- ・春夏秋冬の季節感といった“憩い”の考え方もある。
- ・皆知っているようで知らない、地元の人が知っている魅力をつなぎ合わせ、行ってみたくなるような工夫をもう少ししていても良いのでは。

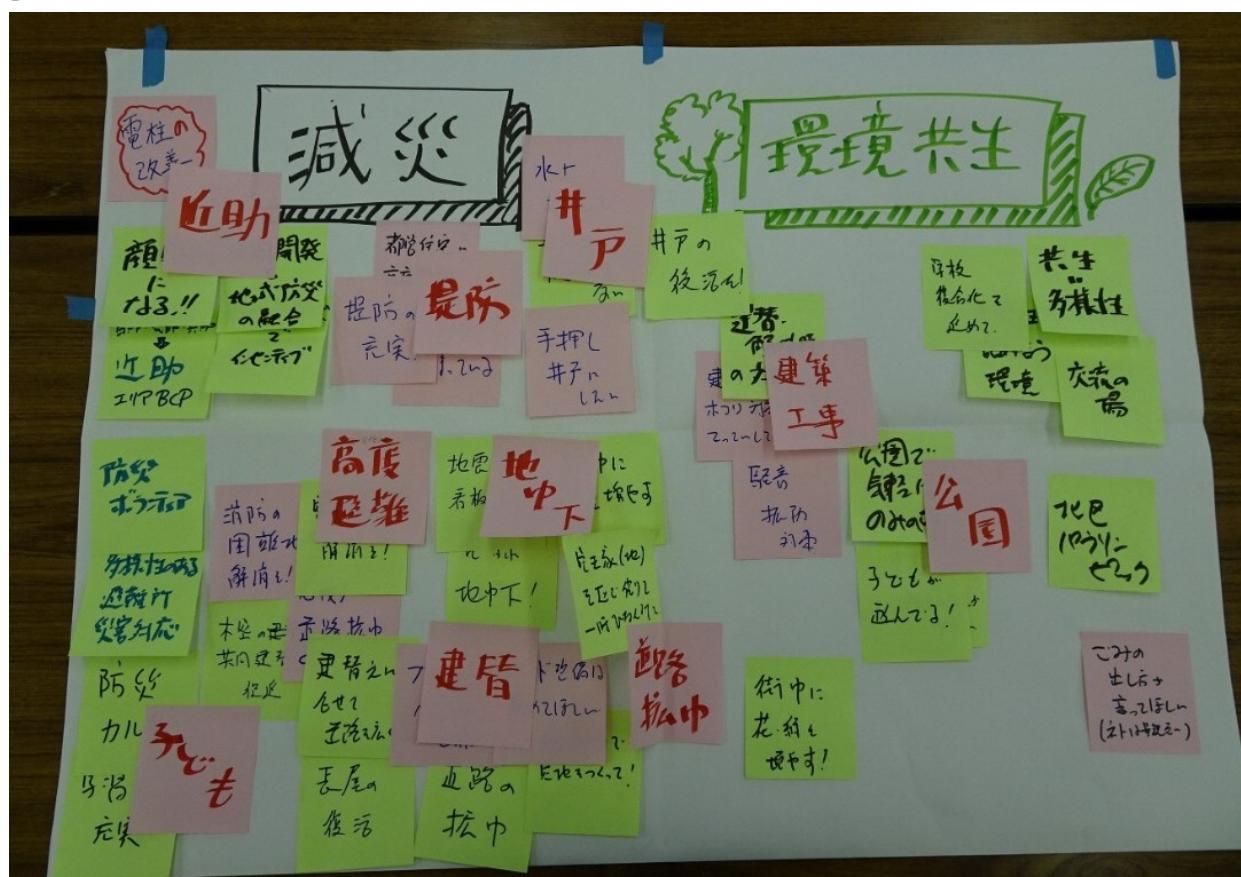
③ 交流を育む魅力であがった意見



■ 村上部会長の講評

- ・新しく出来る北区の庁舎を、皆が交流できる場所にするにはどうしたらよいか、というのは非常に重要な視点。
- ・資料館等をはじめとする公共施設を、もう少し交流ができる場にしていけるよう、区の職員や施設管理者も頭を切り替えていく必要があると思う。

④ 減災・環境共生であがった意見



■ 村上部会長の講評

- ・ 防災は今までは火災のことが中心であったが、津波や崖崩れなど、場所によって災害の受け方が違う。それぞれの災害について、皆が理解するためにどのような手段をとっていくか、ということが重要。
- ・ “近所の共助”という視点は非常に重要。
- ・ 北区は環境に恵まれている。今ある環境をどうブラッシュアップするか、皆に知ってもらうか、使いやすくしていくか、ということを考えていく必要があるかと思う。

4) 第4回ワークショップについて

①開催概要

最終回となる第4回ワークショップでは、「将来の北区のために私たちができること」をテーマに、第3回ワークショップで設定した、“分野別都市づくりの方針”における5年後や10年後の目標を参考にして、将来の北区のために区民が関われる取組みや、その関わり方を考えました。

第3回ワークショップであがった目標

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ○おでかけ環境 | ○交流を育む魅力 |
| ■ 高低差を克服 | ■ まちの特徴を活かした魅力づくり |
| ■ 生活に合わせて選べる多様な移動手段 | ■ 交流を生む場の創出 |
| ■ おでかけしやすい環境と健康づくり | ■ 公共施設や公共空間の活用 |
| ■ ひと優先の道 | |
| ■ 交通を楽しむ | ○減災・環境共生 |
| | ■ 避難場所の確保 |
| ○憩える居場所 | ■ 共生社会の実現 |
| ■ 互いに顔の見える関係 | |
| ■ 誰もが気軽に利用できる総合施設 | |
| ■ ひとやすみできる身近な場所 | |
| ■ 学校跡地や空き地・空き家等の有効活用 | |

第3回ワークショップであがった目標から導いた10のゴール（選択テーマ）

- ① 多様な交通サービスを選択できるまち
- ② 高低差のある東西の移動が克服されたまち
- ③ 移動が楽しめる、健康づくりにつながるでかけたくなるまち
- ④ 公共施設を気軽に利用できるまち
- ⑤ 一息つける居場所のあるまち
- ⑥ まちの魅力が輝いているまち
- ⑦ 人と人の交流が活発なまち
- ⑧ 互いに顔見知りで互いに助けあえる近所の共助のあるまち
- ⑨ 誰もが安心して避難できるまち
- ⑩ 空き家や公共施設跡地が有効活用されているまち

■実施概要

日時：令和元年8月31日（土） 13:45 ～ 16:15

場所：北とぴあ 14階 スカイホール

出席者：11名

②開催結果

各グループ予め決められた「担当テーマ」と、グループ内でシール投票と話し合いによって選択した「自由テーマ」の2つのテーマについて議論を行ないました。グループ1では「⑧互いに顔見知りで互いに助けあえる近所の共助のあるまち」、「②高低差のある東西の移動が克服されたまち」、グループ2では「⑤一息つける居場所のあるまち」、「⑩空き家や公共施設跡地が有効活用されているまち」をテーマに、地域主体の取組みやアイデア、その取組みを促進させるために行政に行なってほしいこと、区民と行政との役割分担などについて考えました。

第3回同様、発表後に村上部会長から講評をいただきました。

○グループ1による地域主体のまちづくりのイメージ

担当テーマ：⑧互いに顔見知りで互いに助けあえる近所の共助のあるまち

現状

- ・近所付き合いがなく、協力してくれる人が減少している
- ・男女間で人付き合いの差がある（女性：つながり強い⇔男性：つながり弱い）
- ・相続人不在や管理不足などによる、空き家の増加
- ・町会運営の現状（役員のビジョンごとに異なる運営方針）⇒意見を自由に出し、自由な活動を行いたい
- ・町会トラブル（ゴミ出しルールの不徹底、新しい住人に対する情報不足）⇒コミュニケーションのあり方の見直しが必要（町会は問題解決の力になるべき）

必要な取組やアイデア

①新しい住人・外国人に向けた取組み

- ・既存住人がお手本となる行動をとる
- ・町のルールの周知を行なう
- ・日常的なあいさつなど、積極的にコミュニケーションをとる
- ・あいさつなどで顔見知りになる、人とのつながりをもつ
- ・無料のイベントや外国人との交流の機会を増やす

②町会運営と住民の関係づくり

- ・小さい子供も参加できるような、関心が高まるイベント等のテーマづくり
- ・町会への住民参加を促す ⇒共助につながる
- ・町会役員と住民の関係を近づける
- ・町会運営を全体で取組むという意識やまとまりが必要

- ・他の町会や自分たちの活動を可視化、情報公開する

- ・町会、みんなでまちのビジョンをつくる
- ・自発的にチャレンジできるような活動を行う
- ・地域の問題解決力を高める
- ・問題を拾う、話し合う ⇒交流につながる

③町会運営と行政の関係づくり

- ・町会と行政の協力関係が大切
- ・会員目線での町会運営、行政との関係を上手く行なっていく

④防災と共助を促す関係づくり

- ・災害時の共助など、新しいテーマでの活動を行う
- ・防災避難訓練シミュレーションなどを行う

自由テーマ：②高低差のある東西の移動が克服されたまち

防災に関わる移動

現状

- ・防災マップなどでは不十分な情報がある
- ・高台に住む人は防災意識が一定程度あるが、低地に住む人は防災意識が低い傾向にある
- ・滝野川西の避難先が線路 ⇒実際には文京区に避難するのでは

必要な取組やアイデア

- ・避難ルートの見直し
- ・地震と水害の避難の違いを認識する
- ・予測できない災害（がけ崩れなど）の対策
- ・ゲリラ豪雨対策（高台、低地関係なく）
- ・自分の住むところの標高や地盤を知る
- ・昔の知恵、土地の知識を伝えていく
- ・自分の住んでいる場所の災害のリスクを知っておく

生活に関わる移動

現状

- ・上中里は東西の移動がエレベーター（4階レベル）であり、地域によって買い物環境に差がある
- ・高低差による買い物難民、高台には店舗が少ない
- ・生活上は、不便はないので、東西の移動の必要性に疑問がある（低地の人は高台に移動が必要なのか）
- ・上中里は線路が移動のカベ（障害）になっている
- ・赤羽は便利になった

必要な取組やアイデア

- ・コミュニティバスの本数を増やす

担当テーマ：⑤一息つける居場所のあるまち

一息つける居場所とは

- ・一人でもいられる場所、安心できる場所 →一息つける場所
- ・知っている人と交流を深められる場所
- ・異業種や知らない人と知り合える場所
- ・座ることができる場所（飛鳥山、音無、公園、公共施設など）
- ・くつろぐことができる空間（芝生広場など）
- ・仕事場、家に続く 3rd プレイスとなる場所
- ・木や緑がある場所

必要な取組やアイデア

公共空間の活用(屋内・屋外)

- ・フリースペースの活用（区施設のロビーやシティホテルのラウンジ）
- ・集合住宅の共有スペースの利用
- ・北とぴあ展望スペースの活用（カフェやバーなど）
- ・サロン(芥川記念館)の活用（障害者対応のサロンを開設）
- ・公園の有効利用（例：王子駅前の三角公園）⇒座れる場所になる
- ・水辺空間や公園などにオープンカフェ ⇒夏祭りの屋台のような感覚で、区民が週 1 や月 1 でカフェを OPEN
- ・振興室、ふれあい館の設置

自由テーマ：⑩空き家や公共施設跡地が有効活用されているまち

現状

- ・商店街は一つ店が閉まると、負の連鎖がおこる（桐ヶ丘の商店街のゴースタウン化）
- ・グループホームが少ない
- ・ココキタのような施設は良い
- ・耐震問題などもあり、簡単に空き家を有効利用、とは言えない部分もある ⇒何をもって有効利用か、誰にとっての有効利用かを考える必要がある

必要な取組やアイデア

①情報収集とその活用

- ・空き家の状況把握→空き家となった理由の確認→空き家リスト作成
- ・北区の公共施設跡地の情報をマップなどで公開してもらう
- ・区として空き家をどうしていきたいのか、その目的を明らかにする

- ・空き家の所有者の意向も重要

②地域の活性化と有効利用

- ・公共施設の暫定利用について、区民や企業などからアイデアを募る
- ・空き家の活用が地域貢献につながると、所有者にメリットがあるような仕組み(減税など)をつくる
- ・空き家を外国人向け住宅にする(区は助成をする)
- ・公共施設の跡地を障害者支援施設も含めた総合施設に

- ・田端中跡地を特養老人ホーム＋子供の施設に
- ・赤羽台東小学校跡地をシティホール、区施設の複合施設に（避難場所を兼ねたオープンスペースも設置）
- ・空き家をポケットパークに（誰がお金を負担するのかは課題）

③町会運営と行政の関係づくり

- ・行政ではなく、信金のファンドなどの仕組みをつくり、支援してもらう
- ・大学、企業、地域との連携（近畿大学の事例や、本屋と地域が連携してブックカフェをつくる、など）
- ・官と民をつなぐネットワークの構築
- ・家政大や、東洋大、成立学園などの学校との連携
- ・起業支援と空き家の店舗利用などを上手く組み合わせる
- ・行政には制度作りの面を支援してもらう

グループ1

- ・ 町会においては、防災や高齢者問題など身近な問題のテーマ別ネットワークをつくることで、参加しやすく、町会役員でなくても関わることができる。
- ・ 災害の避難シミュレーションであれば住民が参加しやすいという意見があったが、地区により災害の状況は異なる。住民だけで避難方法をどうするかということまでシミュレーションするのは難しい部分がある。
- ・ 非常に効果的な例として、新宿区では地区別に防災の問題を抱えている区域を分割し、地域の大学と協働して地区別にワークショップを開催している。新宿区も地区により防災のあり方が異なるため、それぞれ課題となる分野の研究室と関わり、シミュレーションを行っていくことで、住民の関心も高まり、参加する。そうすることで、ゴミ問題や高齢者問題などにも発展し、解決につながっていく。行政の役割として、大学などの機関に依頼する仕掛けをつくる必要があると思う。

グループ2

- ・ 公共施設では、少し座る場所や子どもが遊んだりする場などの空間がなくなっているというのが現状である。管理者の立場からすると、管理しやすい施設をつくりたいという部分もあるので、全てを公共に期待するのは難しいところもあるかと思う。
- ・ 一方で、民間の不動産業界も変化してきており、入居を65歳以上限定とすることで、入居者の面倒をみることを前提に部屋を貸し、空室を埋めていく不動産屋や、作るところから参加してもらうことで、自分たちの思うように作れる、リニューアルを専門とする不動産屋もある。
- ・ 自分たちが本当に欲しい場所をつくるとなると、場づくりから参加し、それを支えてくれる企業や民間のコンサルに依頼するというのも一つの知恵ではないかと思う。行政もそのような思考を認めていくことが必要ではないか。

■第4回ワークショップの様子

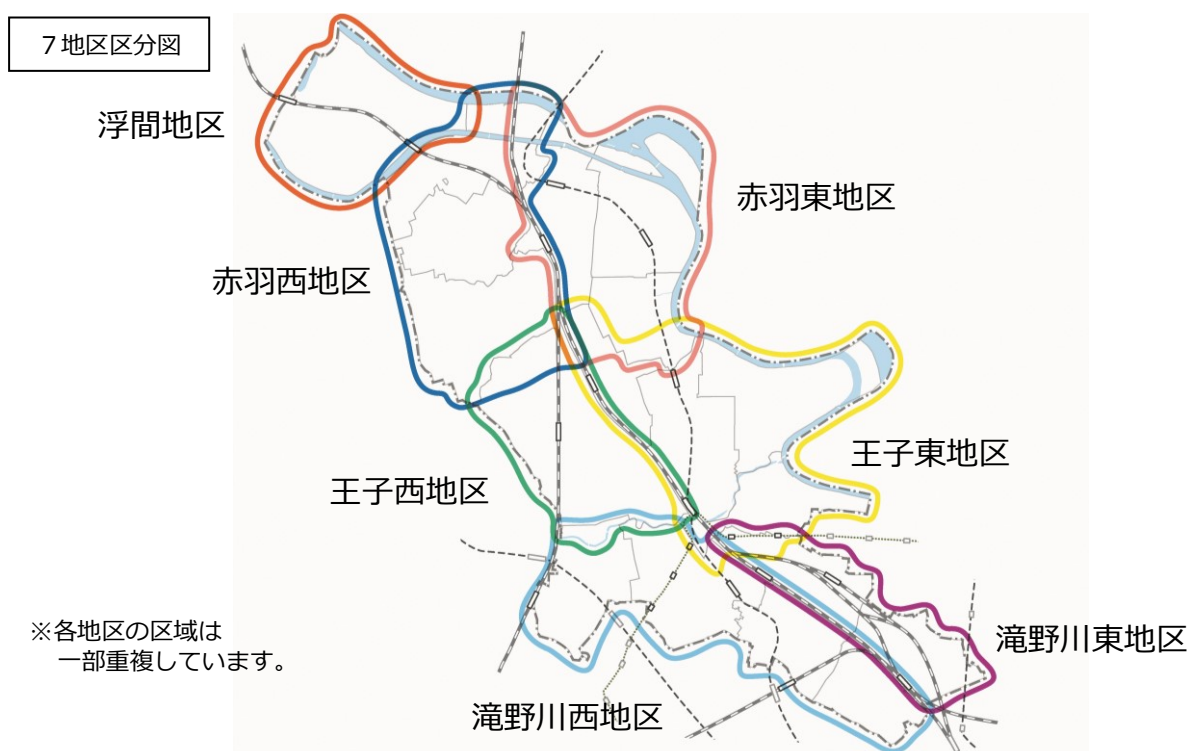


(3) 地区別懇談会

北区都市計画マスタープラン 2020 への改定にあたり、地区で抱えるまちづくりの課題やまちの将来像などについて意見交換をすることを目的に、区内7地区で「まちづくり懇談会」を開催しました。7地区で延べ48人の方に参加いただきました。

また、「まちづくり懇談会」の開催にあわせて、「北区都市計画マスタープラン 2020 素案」に関する意見募集を行い、4人の方からご意見をいただきました。

地域	参加人数	会場	実施日
①浮間地区	7人	浮間ふれあい館 第3ホール	令和元年8月19日(月)
②赤羽東地区	8人	神谷ふれあい館 第1ホール	令和元年8月22日(木)
③赤羽西地区	10人	赤羽文化センター 第1視聴覚室	令和元年8月23日(金)
④王子東地区	2人	王子ふれあい館 第1ホール	令和元年8月21日(水)
⑤王子西地区	9人	岸町ふれあい館 第5集会室	令和元年8月27日(火)
⑥滝野川東地区	1人	東田端ふれあい館 ホール	令和元年8月30日(金)
⑦滝野川西地区	11人	田端ふれあい館 ホール	令和元年8月29日(木)



①浮間地区

分類	主な意見	対応
まちの将来像	・長生きできるまち	・区全域での話しではあるが、地区の将来都市像の視点として検討する。
土地利用	■まちづくり ・子供が増えている一方で、マンション増加により一時期学校・病院が不足した ・住民の年齢構成を踏まえたまちづくりの視点がほしい	・各地区で居住者像を整理した上で地区別まちづくり方針をとりまとめる。 ・北赤羽駅周辺のまちづくりの推進として、人口増加に対応した機能誘導について整理済み。
①おでかけ環境	■バス ・高齢化に対応してコミュニティバスを運行してほしい ■鉄道駅 ・駅ホームが地上から高くエスカレーターが長い、北赤羽駅浮間口には駅員がないなど不便	・バス交通は、区全域での課題としてとらえ、各地域の将来都市像に地域公共交通の利便性の向上を入れて整理済み。 ・鉄道駅の具体的な構造やサービスに関しては個別案件での整理とする。
②交流を育む魅力	■水辺・みどり ・静かで環境がよい ・高架下の公園は死角がある ・まちなかではみどりを感じられない ・荒川の眺めがよい ・河川敷が十分に活用されていない	・まちなかの緑化にむけて、「民有地の緑化」として整理済み。 ・水辺を魅力としてとらえ河川敷の活用は「荒川の水辺空間の活用」・「新河岸川の水辺・親水空間の保全」として整理済み。
③住環境	■住環境 ・高層マンション増加が不安 ・住宅に関するサポートが必要 ・静かで長期的に住みやすい環境がある ・一人暮らしが増えている ■公共施設 ・区民事務所分室がなくなる、ふれあい館の工事閉館などが問題 ・高齢者が安心して出かけられるとよい ・利用の観点から公共施設の配置を検討してほしい ・図書館を中心とした文化があり、子どもがいるまちになるとよい ・増築により小学校の校庭が狭くなり残念	・「土地利用の基本方針」において、「適切な建物高さの誘導」として地域特性に応じたまちの形成について整理済み。具体的なマンションの取り扱いに関しては住宅マスタープラン等での整理とする。 ・「高齢者が安心して生活できる住環境の整備」として、歩きたくなる市街地の形成で方向性を整理済み。 ・都市計画マスタープランは基本方針を示すものであり区全域の土地利用の方向性として、公共施設の建て替えと都市計画事業の連携による地域の課題解決を図る旨を整理済み。
⑤災害対応	■防災 ・公共住宅建替えにあわせて防災施設を整備してほしい ・浮間橋の防災船着き場や防災ステーションの日常的な活用があるとよい ■避難 ・避難場所の位置・数・経路が不安	・「水害対策の推進」として、垂直避難施設の確保などで方向性を整理済み。 ・防災ステーションの平時からの活用について記載を追加する。
推進方策	・「人と人とのつながり」のための具体策が欲しい	・区全域の対応として、「構想の実現に向けた方策」において整理済み。

②赤羽東地区

分類	主な意見	対応
土地利用	■まちづくり ・現存の施設や交通を活かしたリノベーションの視点が大切（例：コトイロなど）	・リノベーションは区全域に必要な視点として、分野別の都市づくり方針「住環境」において整理済み。 ・「構想の実現に向けた方策」において都

	・都市計画 MP の将来像とは違う方向に進んでいるのが心配 ■大規模土地利用転換・再開発 ・大規模土地利用転換を機会に人や商業などまちとして良い方向にむかってほしい ・再開発等による大規模マンションが建築されることが不安（学校定員、地区の特徴が失われる危険性など） ・マンション等の高層建築に関する区としての考え方をマスタープランで示せるとよい ・赤羽小学校の検討とは何か具体的に示すべき ・東洋大学の移転による影響・課題を考えるべき	市計画 MP の将来像へ向けた方策について整理済み。 ・「赤羽駅東口地区における市街地再開発を契機としたまちづくり」として利便性の高いにぎわいのある市街地の形成として方向性を整理済み。 ・マンション建設による学校などへの影響は、分野別都市づくりの方針「住環境」において「子どもがのびのびと育つ環境づくり」として整理済み。 ・「土地利用の基本方針」において、「適切な建物高さの誘導」として地域特性に応じたまちの形成について整理済み。具体的なマンションの取り扱いに関しては住宅マスタープラン等での整理とする。 ・赤羽小学校の検討については、現段階公表できる事項を整理してこのような記載としている。 ・大学との連携は「構想の実現に向けた方策」において整理済み。また、大学と地域の連携なども整理しつつ、大学生の居住人口の増加を意図して、「赤羽駅東口地区における市街地再開発を契機としたまちづくり」において、居住地としても選ばれる市街地の形成として方向性を整理済み。
①おでかけ環境	■移動 ・利便性が高く自転車や電車で移動でき、高齢者が住みやすい ■バス ・コミュニティバスの充実が必要（送迎バスの活用など） ・近くに買い物できる店舗があるとよい ・買い物に駅前まで移動する必要がある高齢者には大変 ■駐輪場 ・赤羽駅やよい空間での駐輪場整備が必要 ・再開発にあわせた整備があるとよい	・将来像の解説において、「駅を中心とした利便性の高い市街地の形成」と記載済み。 ・バス交通は、区全域での課題としてとらえ、各地域の将来都市像に地域公共交通の利便性の向上を入れて整理済み。 ・駐輪場に関しては「総合的な駐輪対策の推進」として整理済み。
②交流を育む魅力	■水辺・みどり ・自然のよさがある ・河川を活かした水辺が身近に感じられるような取組みをしてほしい ・赤羽自然観察公園で水遊びが出来るとうよい ・荒川緑地の駐車場がいつでも利用できるとよい ・施設を誘導する分かりやすい標識などの工夫をしてほしい ・荒川緑地だけでなく地域内を回遊してもらいたい ・荒川河川敷には木がなく日影がない ・河川が十分活かされていない ・岩淵水門周辺は整備されているがアクセスが悪い ■歴史 ・3年後に創建 700 年を迎える柏木神社（記念行事も考えている）	・「荒川緑地の活用」、「隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進」、「沿川における散策ネットワークの形成」で河川を活かす方向性を整理済み。
③住環境	■住環境 ・複合住宅ではミクストコミュニティが形成できると良い ・都営団地が多く高齢化率が高く、一人	・ミクストコミュニティは区全域に必要な視点として、分野別の都市づくり方針「住環境」において整理済み。 ・「土地利用の基本方針」において、「適切

	暮らしの高齢者も多い ・数十年後にも高層マンションが維持できるか考えるべき ・地下鉄開通後、マンションが増えた ■コミュニティ ・近所付き合いや下町的要素がある ・町会加入が進んでいない ■買い物 ・魅力的な商店街は区の特徴 ・今も残っている商店街の個店には輝くものがある ・大規模店舗の立地によって小規模店舗の経営が苦しくなっている ・商店街の小売店舗が担っていた部分を大規模店舗が担っていくかもしれない ・移動販売が来る ・住宅地に複数店舗が集積することでにぎわいにつながる ・通信販売は、高齢者には難しい	な建物高さの誘導」として地域特性に応じたまちの形成を整理済み。具体的なマンションの取り扱いに関しては住宅マスタープラン等での整理とする。 ・商店街はまちの魅力として整理しており、空き店舗を活用したにぎわいづくりなどの方向性も整理済み。
④環境共生	・ヒートアイランド現象対策の検討 ・環状7号線の騒音対策	・「水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和」として整理済み。 ・騒音対策の視点は、「分野別都市づくりの方針」において、「環境問題への対応」として整理済み。
推進方策	■区民意向 ・区民意向をどう捉えるか ・大規模土地利用転換・再開発などに関して地域の考えや意見をもっと集めて、話し合いながら進めるべき ■地区別懇談会 ・広報が不十分 ・広報する際に、都市計画マスタープランの意義などをあわせて伝えればよかったのではないかと	・区民参画に関する方向性は、「構想の実現に向けた方策」において整理済み。 ・広報に関しては、今後住民説明会開催の際に工夫していく。

③赤羽西地区

分類	主な意見	対応
まちの将来像	・利便性が高く住みたいまちだが、受け入れる住宅が必要 ・赤羽北、団地、戸建て住宅などそれぞれの特性を意識することが大事 ・「出かけたくなるまち」は分かりにくい。外から北区に来たいという意味か、北区から外に行きたいという意味か	・「快適な住まいと豊かな～」に表現を修正するとともに、解説も追加する。 ・区内外への利便性の高さを「出かけたくなる」と表現しており、解説で補足している。
土地利用	■まちづくり ・将来のまちづくりには、区内に働く場所があることが重要 ・今後も区は産業保全をしていく考えか ・道路等に関する反対運動は活発だが、誘致希望に関する運動が少ない ・今の時代では、新幹線の停車駅を整備するのも良いのではないかと ■土地利用 ・東口と西口で特色が異なるが一体感はある ・地区計画などの土地利用規制は土地活	・「土地利用の基本方針」において、「住宅と産業が共存した環境の維持」として働く場のある職住近接を図る方向性で整理済み。 ・住環境との共存を図りながら、一定程度産業保全を進めていくとして整理済み。 ・再開発や都市計画事業に関しては、引き続き説明を重ねながら取り組んでいく。 ・赤羽東地区と赤羽西地区で区分して街づくりの方針を示している。 ・各地区計画等に基づきまちづくりを進めていく方向性で整理済み。

	用に影響しないか ・世代交代による土地の分割が見られる ■コンパクトシティ ・生活利便施設・拠点同士を繋ぐことがよいことだとは思わない ■地区の特徴 ・地形の高低差が大きい ・板橋区との区境が面白い ・道路が細くて入り組み、東京区部では緑が残っている ・区の特徴である、川・崖・高台・商店街・駅・鉄道などがあり北区の縮図といえる ・岩槻街道は集合住宅が整備され、まちなみの変化も大きく、更なる都市開発が進むとよい	・コンパクトシティの考え方は、土地利用の効率化や持続的な公共交通・生活環境を保全する上では必要な考え方として認識している。 ・地区の多様な特徴をまちの魅力として捉え、複合住宅が立地する赤羽台団地や桐ヶ丘団地、良好なまちなみが形成された西が丘地区など、多様な特徴を活かしていくための取組方針として整理済み。
①おでかけ環境	■移動 ・交通ネットワークが大切 ・便利に乗り継ぎができ、移動がスムーズということが必ずしもよいとは思わない ・バス、自動車、自転車が混雑しており使いにくい ・駅から離れた施設への移動が不便 ■都市計画道路 ・計画道路は個別の問題、都市マスは全体的に考えることが重要 ・都市計画道路によりみどりや景観を壊さないでほしい ■鉄道駅 ・赤羽駅の高架化で東西行き来がしやすくなっているが、西地区に住んでいると東地区に行く必要がない ■買い物 ・昔の店が姿を消している ・駅に行かないとできず不便 ・高台では買い物難民が発生している ■自転車 ・自転車事故の危険性 ・自転車レーンが途中でなくなる場所がある ■駐輪場 ・赤羽駅前の駐輪場が使いにくい	・「道路整備の推進」で交通ネットワークの形成として方向性を整理済み。 ・誰もが行きたいところに安全・快適に行けることが重要という視点で、交通結節機能の強化で方向性を整理済み。 ・地域内での交通手段の充実が区全域での課題として捉え、各地域の将来都市像に地域公共交通の利便性の向上を入れて整理済み。 ・個別の事業に関しては、都市マスとして整理すべき内容は整理している。 ・赤羽駅が東西を結ぶ拠点として育成するよう「土地利用の基本方針」や「赤羽東地区のまちづくり方針」において方向性を整理済み。 ・自転車の安全性向上に向けては、分野別都市づくりの方針「お出かけ環境」において、「自転車走行環境の整備」として整理済み。 ・駐輪場については、「赤羽駅周辺の駐輪対策の推進」として整理済み。
②交流を育む魅力	■水辺・みどり ・自然観察公園など水辺やみどりは重要 ・西が丘の桜は樹齢が長く、保全・管理が必要 ■歴史 ・歴史を踏まえた新しいまちがよい（稲付川、静勝寺、諏訪神社、堂山など） ・歴史を後世に伝えるべき ・歴史資料の展示場所がない ■文化 ・著名人ゆかりの地がある ■景観 ・西が丘は良好なまちなみが形成 ・昔ながらのまちなみがある ・台地、崖線、景観、湧水などの魅力 ・変化に富んだ坂道の風景 ・みどりと空が他地区と比べて多い ・歩道橋撤去や無電柱化など、空が見えるように	・水辺やみどりをまちの魅力として捉え、「大規模団地の更新と一体となった公園整備」や「荒川緑地の活用」として整理済み。 ・まちの魅力として、歴史・文化資源を整理しているので、内容を確認する。 ・「西が丘地区の良好なまちなみの保全・形成」として整理済み。 ・崖線や水辺などの区の軸となる景観に関しては、分野別都市づくりの方針「交流を育む魅力」において整理済み。 ・「無電柱化事業の推進」として整理済み。

③住環境	■居住者像 ・1人世帯の割合が半数超 ・暮らしやすいので一人暮らしができる ・高齢者が多く住まうマンションがある ・少子高齢化による影響を踏まえたまちづくりを（車が減るなど） ■マンション ・マンションの増加による、学校不足 ・将来を考えた学校の配置 ■団地 ・団地にも魅力がある。（昭和の雰囲気のある団地、建て替えられた解放感ある団地、団地用のスーパー） ■空き家 ・高齢化により空き家が増加 ・空き家の活用（低コストの住宅として若い人口の増加を図るなど） ■健康・スポーツ ・アスリートの街といわれても分からない ・NTC は地域に何も貢献していない、地域交流すべき ・区民のためのスポーツ施設が桐ヶ丘体育館のみ、老朽化、立地悪い、使いづらい	・各地区の居住者像を整理した上で地区別まちづくり方針を検討。 ・マンション建設による学校などへの影響は、分野別都市づくりの方針「住環境」において整理済み。 ・赤羽台団地や桐ヶ丘団地の建替えを契機とした良好な生活環境の形成で方向性を整理済み。 ・空き家については区全域に必要な視点として、分野別の都市づくり方針「住環境」で整理済み。 ・NTC については、今後の方向性を分野別都市づくりの方針「住環境」において整理済み。 ・個別施設に関しては、都市マスとして整理すべき内容は整理しており、各施設の具体的な内容は整理しない。
⑤災害対応	■防災 ・低地部は液状化の懸念がある ・道路整備より耐震化を進めた方が防災に役立つ ・補助 86 号線は避難路になるのか	・低地・台地など地域によって異なる災害特性を踏まえて取組方針を整理済み。 ・地域防災計画においても、液状化の危険性に対する記載もないことから都市計画マスタープランにおいても記載していない。 ・補助 86 号線は避難場所への経路である
推進方策	■区民意向 ・地元の意見を反映してほしい ・都決定の施策に対しても区の考えを ■地区別懇談会 ・北区ニュースでは気づきにくい ■ワークショップ ・参加者はまちの役員ばかりではないか	・区民参画に関する方向性は、「構想の実現に向けた方策」において整理済み。 ・広報に関しては、今後住民説明会開催の際に工夫していく。 ・ワークショップは公募の方の参加もあり。
その他	■都市計画マスタープラン ・2010 年と今回のマスタープランはどこが違うのか	・「まちの魅力」、「都市におけるくらしの視点」から方針を再編したことが大きな特徴である。

④王子東地区

分類	主な意見	対応
土地利用	■まちづくり ・区役所の移転に合わせた未来の魅力づくり ・まちの魅力の発信 ・高台と低地に分かれており、低地は庶民的な印象 ・下十条運転区の活用	・「新庁舎の整備を契機としたにぎわいづくり」として区役所の移転を整理済み。 ・本計画ではシティプロモーション方針に基づく魅力発信を意識した都市計画マスタープランとして整理済み。 ・下十条運転区については、「東十条駅前の整備と周辺のバリアフリー化」として整理済み。
②交流を育む魅力	■水辺・みどり ・河川などの利用を規制しすぎるのもよくない ・荒川河川敷には日除けがない ・豊島ブロックは足立区新田と連続した環境の整備がされるとよい	・「荒川河川敷の整備の推進」として良好な水辺空間の形成で方向性を整理済み、具体的な取組は別途計画での整理とする。 ・まちの魅力として、歴史・文化資源を整理しているので、内容を確認する。

	■歴史 ・新しい住民に歴史をどう伝えるかが課題、歴史資源はたくさんある（狐の行列、梶原源太の屋敷、西福寺、飛鳥山、渋沢栄一など）	
⑤災害対応	■防災 ・栄町は木造住宅密集地域であるが比較的災害時の避難は可能な地区 ・低地は水害のリスクが弱点 ■避難 ・豊島のビバホームやコーナンなど垂直避難施設として利用可能 ・水害時の高台避難は現実的には無理 ・マンションなどの民有の高層建築物へ避難できるようにしてほしい ・足立区新田は堤防が高く、避難先として考えられる ・明理会病院、区民センター、東十条小学校の連携による災害時の活用	・「滝野川東地区の取組方針」において栄町の木造住宅密集地域を整理済み。 ・水害については「水害対策の推進」として整理済み。 ・「水害対策の推進」において、垂直避難施設の確保などについて整理済み。 ・水害時の避難として隣接区と連携した避難場所の確保について追加する。 ・東十条地区における各施設の連携による災害時の活用方針について追加する。

⑤王子西地区

分類	主な意見	対応
土地利用	■土地利用 ・十条台パノラマプールは今後どうなるか ・荒川小学校の跡地活用 ・地区計画を守っているのか。（十条のけやきの伐採） ■再開発 ・市街地再開発に伴い商店街が寂しくなるのではないか ・十条に高層住宅はふさわしくない。低中層でよい ・十条駅西口再開発にもっと多くの区施設の整備を検討してほしい	・「土地利用の基本方針」において学校の統合などの土地利用転換に際する土地の有効活用の方針を整理済み。 ・個別施設に関しては、都市マスとして整理すべき内容は整理しており、各施設の具体的な内容は整理しない。 ・地区計画は都市計画法に基づく規制となり、それに則って運用している。 ・「土地利用の基本方針」において、十条・東十条は駅周辺まちづくり事業を推進し、まちの魅力を保ちながら都市としての利便性・安全性を確保するとして方向性を整理済み。
①おでかけ環境	■移動 ・フラットに歩けるまちの重要性 ・環状七号線が地区を分断している ・横断歩道がない区間がある（環状7号線600m区間） ・十条台小学校前の交差点の改良（横断しにくい、自転車にとって不便） ・駅前に自動車が入ることはにぎわいを阻害する ■都市計画道路 ・都市計画道路はまちを分断している ■鉄道高架化 ・十条駅前広場はこじんまりしているのがよい ・十条駅西口の駅前広場の計画面積は、大きすぎる ・埼京線の高架化は景色の悪化を招く。 ・埼京線は地下化を希望	・快適な交通環境の整備に向けた各種取組について整理済み。 ・「道路整備の推進」に横断に関する記載を追加する。 ・個別施設に関しては、都市マスとして整理すべき内容は整理しており、各施設の具体的な内容は整理しない。 ・「まちづくりと連携した商店街のにぎわいづくり」において道路整備を契機としたにぎわいづくりを整理済み。
②交流を育む魅力	■水辺・みどり ・湧水が活用できていない ■文化 ・西ヶ原一里塚の保全に尽力した渋沢栄	・「みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進」として名主の滝公園の再生整備などについて整理済み。 ・十条富士塚などの資源は、まちの魅力と

	一のゆかりを活かしたまちづくりを行う北区が、十条富士塚を削るのは矛盾している ■景観 ・埼京線の電車からのまちの風景にほっとする	して整理しているので、内容を確認する。 ・分野別都市づくりの方針「交流を育む魅力」において、「北区らしい景観の保全・形成」として整理済み。
③住環境	■住環境 ・十条のまちは快適で住みやすく、よいまちだったが壊されている ■コミュニティ ・人のつながり見守り活動、コミュニケーションが重要 ■高層マンション ・将来の除却の可能性を考えると、戸建ての方がよいのではないか ・マンションが相続されないことが問題 ・区分所有のマンションを禁止してほしい ・木造も高層も住宅の使い捨てになっている、都心区の後追いを北区がやるべきなのか ・マンションでは空き部屋が増えても住民がおり、マンション住民の意見がまとまらず壊せない ■学校配置 ・王子第五小学校のあり方の検討 ■図書館 ・中央図書館は、お金はかかっているが赤レンガがよい	・「土地利用の基本方針」において、十条・東十条は駅周辺まちづくり事業を推進し、まちの魅力を保ちながら都市としての利便性・安全性を確保するとして方向性を整理済み。 ・コミュニティについて、「人と人のつながり」を魅力として整理済み。 ・「土地利用の基本方針」において、「適切な建物高さの誘導」として地域特性に応じたまちの形成について整理済み。具体的なマンションの取り扱いに関しては住宅マスタープラン等での整理とする。 ・分野別の都市づくり方針「住環境」において、良好な住宅ストックを活用したりリノベーションの視点を整理済み。 ・学校配置や中央図書館の設えなどの個別施設に関しては、都市マスとして整理すべき内容は整理しており、各施設の具体的な内容は整理しない。
⑤災害対応	■防災 ・区の職員と協力して防災のまちづくりをしていきたい	・分野別の都市づくり方針「災害対応」において、公助だけでなく、自助・共助の視点も整理済み。
推進方策	■役割分担 ・役割分担図は区と区民が分かれているが本来一体なのではないか ・地区で活動の核になる人がいない ■区民意向 ・地権者の土地や税金を使うのだから住民の意見が反映されるようにしてほしい ・区民が勉強する機会や声を上げる機会をもっと作ってほしい ・区域を細かく設定して説明をしてほしい ■地区別懇談会 ・大勢の住民を集める努力をすべき ・参加人数も公表すべき ■町会 ・まちの声を聞くには町会（ブロック）単位が最適 ・町会・コミュニティを活用し、話をすることが大事	・一体的に都市づくり・まちづくりを行っていくのが基本的な考え方である。 ・公共事業などの区として進める取組がある一方で、区民が主体となつて行える地区のまちづくりもあるなど、完全に同一の役割を担っているとは言えないため、それぞれの役割で整理済み。 ・区民参画に関する方向性は、「構想の実現に向けた方策」において整理済み。 ・広報に関しては、今後住民説明会開催の際に工夫していく。
その他	■都市計画マスタープラン ・都市計画マスタープランの素案を解りやすく説明してほしい	・本編より手に取りやすい概要版の作成を予定している。

⑥滝野川東地区

分類	主な意見	対応
土地利用	■土地利用 ・王子駅東口の計画と合わせた整備	・王子駅周辺まちづくりグランドデザインの内容と調整を図りながら都市計画マスタープランを取りまとめている。
①おでかけ環境	■移動 ・新町中廃校の影響で田端中に通う子ども ・高齢者が東西を行き来するのは大変 ■コミュニティバス ・循環ルートがあるのは、電車が止まった時などに便利 ■鉄道駅 ・鉄道、操車場は魅力だが、地区を分断している要素 ■道路 ・高架下や地下道など、どこが通れてどこに出られるのか分かるとよい。	・東西動線の確保については「浸水などを想定した東西動線の確保」として整理済み。 ・操車場に関しては、「鉄道操車場の長期的な土地利用方針の誘導」として整理済み。
③住環境	■多文化共生 ・上中里の外国人や大学との連携を考える必要がある	・大学との連携は「構想の実現に向けた方策」において整理済み。 ・外国籍学生の増加については、分野別都市づくりの方針「住環境」において「外国人が快適に暮らせる環境づくり」として整理済み。
⑤災害対応	■防災 ・栄町は木造住宅が多く対策が必要 ■避難 ・操車場は避難広場としての有効性を検討する必要がある ・一時避難場所としては良いが、中長期的な避難場所としては環境があまり良くないのではないか	・栄町の木造住宅密集地域については「栄町や上中里周辺の防災まちづくりの推進」において整理済み。 ・避難場所については、分野別都市づくりの方針「災害対応」において「各地区の避難空間の整備」として整理済み。

⑦滝野川西地区

分類	主な意見	対応
まちの将来像	・みどりやうるおいのあるまち ・お年寄りに優しい社会を大切にしたい	・将来都市像において人と人のつながりとして整理済み。
土地利用	■土地利用 ・土地の流動性が低く、土地を購入したくても購入できない ・西ヶ原3・4丁目の地区計画の規制が弱い ・木密地域の解消 ・地区計画によるまちづくりの推進 ・用途地域の変更により利用促進・発展ができるのではないか ・時代に即した跡地活用 ・田端中学校の跡地活用 ■拠点育成 ・ターミナル駅がない ・駒込駅ににぎわいを感じない	・地区計画の推進については、「西ヶ原地区における良好な土地利用の誘導」として整理済み。 ・「土地利用の基本方針」において学校の統合などの土地利用転換に際する土地の有効活用の方針を整理済み。 ・田端駅、板橋駅、駒込駅周辺のまちづくりの推進として整理済み。
①おでかけ環境	■移動 ・『ゾーン30』の取り組み等による車と歩行者の共存（エリアでの設定）	・分野別都市づくりの方針「おでかけ環境」における「歩行環境の整備」にゾーン30などの取組による自動車と歩行者

	・谷田川通り、駅前など具体的な内容がなく分からない ・田端駅周辺は坂が多く、懇談会の会場まで行くのが大変 ・私道等で整備されていない道路がある ■バス ・コミュニティバスは高低差のあるこの地域では大変助かる ■鉄道駅 ・田端駅にエレベーターと歩道を設置するというが、高所の歩道は強風や雨天など危険性がある ■都市計画道路 ・渋滞解消のための 92.93 号線なら首都高の発展により解消されたのでは、渋滞は一部だけ ・補助 92 号線は荒川区の反対が強い ・補助 92 号線の利活用 ■主要生活道路 ・滝野川 3 丁目公園周辺 ・もみじ小学校からの道路 ■橋梁 ・山手線に橋がないことが放置されている	- の共存の視点を追加する。 ・「鉄道駅周辺のバリアフリー化」として各駅の安全で快適に利用できる個通環境の形成について整理済み。 ・道路整備は、都市計画決定の状況に基づき整理済み。 ・長期未着手の都市計画の見直しについて「構想の実現に向けた方策」において整理済み。 ・主要生活道路の位置付けについては庁内で検討済み。
②交流を育む魅力	■魅力の PR ・北区の文化・資源をもっと発信する ・メディアで取り上げられると若い人達が来るのでは ・魅力はたくさんあるので地域の特性を活かしながら変えていくとよい ■水辺・みどり ・みどりが豊かで公園が多く、交通の便が良い ・赤羽自然観察公園・外大跡地の公園は素晴らしい ・街路樹に柿の木があるとほっとする ■文化 ・渋沢栄一ゆかりの地であることを活かす ・お祭りなど、昔ながらのコミュニティが残っていてよい雰囲気 ・旧古河庭園や無量寺など ・芥川龍之介に関連した事業の展開	・本計画ではシティプロモーション方針に基づく魅力発信を意識した都市計画マスタープランとして整理済み。 ・「交流を育む魅力」としてみどりの充実をはかる取組を整理済み。 ・王子東地区において、まちの魅力として渋沢栄一について整理済み。 ・文化資源については、まちの魅力として整理済み。 ・「文士村の歴史を継承するまちづくり」において、（仮称）芥川龍之介記念館の整備で整理済み。
③住環境	■住環境 ・静かに住むには良いが、生活するには不便 ・浮間や赤羽に比べ戸建て住宅が多い ・福祉大学の影響で上中里駅に大学生・外国人が増え雰囲気が変わった ・高台側は坂が多く高齢者には大変 ■コミュニティ ・まちの人達が集まれる場所、コミュニティをたくさん作ってほしい ■買い物 ・買い物が不便で将来を考えると民間では限界がある ・大型店舗ができるとまちが活性化する ・商店街の復活はまちの活性化につながる ■公共施設 ・公共施設が有効活用されていない ・公共施設のトイレが少ない、洋式化を	・田端駅、板橋駅、駒込駅周辺のまちづくりの推進として、各種施設の集積や立地誘導の方向性を整理済み。 ・「ゆとりある住環境」としてまちの将来像に表現。 ・大学との連携は「構想の実現に向けた方策」において整理済み。 ・田端駅、板橋駅、駒込駅周辺のまちづくりの推進として、にぎわいづくりにつなげる方向性を整理済み。 ・教育施設などの活用促進については、分野別都市づくりの方針「住環境」における「生涯学習の形成」で整理済み。

	■ 空き家 ・ 空き家対策と高齢者への対応	
⑤災害対応	■ 防災 ・ 土砂災害警戒区域に指定されている場所が少ないのではないか、崖の危ない場所はたくさんある ・ 幹線道路以外の道路の無電柱化	・ 分野別都市づくりの方針「災害対応」における「斜面崩壊対策」で整理済み。 ・ 無電柱化計画に記載している道路で整理済み。
推進方策	■ 人と人のつながり ・ 人と人のつながりとはなにか ・ 民間と協力した公共的施設の誘致などの工夫がほしい ■ 区民意向 ・ 住民がもっと参加できるシステム、機会をつくってほしい ・ 住民投票など区政に参加出来る機会があるとよい ・ 東京都への意見を吸い上げる機会があるとよい ■ 他区との連携 ・ 文士の繋がりのある文京区 ・ 荒川区との連携がない ■ コミュニティを活かしたまちづくり ・ 地区ごとのコミュニティを重視した住民の特性を把握したまちづくり	・ 人と人のつながりとは、顔がみえる関係が形成され、連携したにぎわいづくりなどが行われている区の魅力を表現している。 ・ 「構想の実現に向けた方策」において、区民参画や他区との連携などに関する方向性を整理済み。 ・ 地縁によるコミュニティだけでなく、テーマ型のコミュニティによる街づくりについても、「協働のまちづくりによる魅力の創出」において整理済み。
その他	■ 都市計画マスタープラン ・ 都市マスタープランが分かりにくい ・ 北区内の具体的な対策・意見を教えてほしい ・ 「まちづくりマスタープラン」の方が良いのではないか ・ 「住めば、北区」という意味が解らない、もっとわかりやすいキャッチフレーズの方がよい ・ 地区区分の基準はなにか	・ 本編より手に取りやすい概要版の作成を予定している。 ・ 都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであり、整理すべき内容は整理しており、個別事業などの具体的な内容については整理しない。 ・ 本計画では、都市づくりとまちづくりを定義済み。 ・ まちづくりマスタープランではそのまちづくりの部分のみ整理した内容と受け取られる可能性がある。両者の考え方を含むものとしては、都市計画マスタープランの名称のほうがより適切と認識している。 ・ 地区区分は、基本計画における区分を基本とし、町会・自治会連合会に基づく地域区分と駅周辺のまちづくりの対象区域を勘案して設定している。

⑧素案への意見

分類	主な意見	対応
現況・課題	・ 土地利用現況調査結果が古いのではないのか。近年の大規模敷地の土地利用転換も踏まえた計画であるべきではないか ・ SDGs の視点が欠落しているのではないのか	・ 最新の土地利用現況調査結果を用いている。近年のまちづくりに関しては、各地区のなりたちにおいて補足している。 ・ SDGs については、「近年の社会動向」において持続可能開発目標の達成に向けた取組みの推進
土地利用	■ まちづくりの考え方 ・ 改造型のまちづくりでなく、修復型のまちづくりに限定すべき ・ 以前のまちづくりブロック構想の方がまっとうであり立ち返るべき ・ 高層建築物の建築は禁止すべき	・ 公共事業として行うべき取組みは引き続き進めつつ、リノベーションなどの視点は、分野別の都市づくり方針「住環境」において整理済み ・ 「土地利用の基本方針」において、「適切な建物高さの誘導」として地域特性に

	■十条駅周辺のまちづくり ・十条駅周辺を都市中心拠点として位置付け、土地の高度利用や市街地再開発、埼京線の高架化などを推進することは、まちのにぎわいと落ち着きの共存する環境を破壊することになるのではない ・十条駅西口地区自転車駐車場計画は大径木のケヤキを伐採するものになっており地区計画に沿った内容になっていない ■志茂地区のまちづくり ・志茂地区における「生活利便施設などの立地の促進」について具体的な内容を示してほしい ■日影について ・用途地域に関係なく、住居があり職住近接の概念からも、全用途地域において住居地域と同じ日影等の環境規制を行うべき ・既存の日影規制の手法では複数の建物から日影被害を受ける場合があり、長時間日照がないこともあるため、規制手法の見直しが重要である	じたまちの形成について整理済み。具体的な高層建築物の取り扱いに関しては住宅マスタープラン等での整理とする。 ・「土地利用の基本方針」において、十条・東十条は駅周辺まちづくり事業を推進し、まちの魅力を保ちながら都市としての利便性・安全性を確保するとして方向性を整理済み。 ・地区計画は都市計画法に基づく規制となり、それに則って運用している。 ・都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであり、整理すべき内容は整理しており、個別事業などの具体的な内容については整理しない。 ・元々の商業地域や工業地域は商業施設や工場のための指定であり、住環境に向けたものではない。また、必要に応じて見直しを図るなどするとともに、都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであり、具体的な手法については整理しない。
①おでかけ環境	■志茂地区における交通環境 ・北本通りから隅田川沿川へのアクセス道路の確保について検討してほしい ・志茂地区から赤羽駅への利便性の高いバス路線を確保してほしい ・赤羽駅周辺のバスの利用環境を再整理してほしい ■都市計画道路 ・北区としても都市計画道路計画の見直しを行い、必要に応じて東京都に働きかけることが必要 ・環状7号線は、横断歩道が少なく、地域を分断している ■駐輪場 ・地下空間方式の駐輪場は建設費が高く、入庫に時間がかかるので、安価で入出庫も早く利用者の安全性・利便性の高いオートリターン方式のほうがよい	・隅田川沿川へのアクセス道路の確保に関しては、「道路整備の推進」、「沿川における散策ネットワークの形成」において整理済み ・バス交通は、区全域での課題としてとらえ、各地域の将来都市像に地域公共交通の利便性の向上を入れて整理済み。 ・赤羽駅周辺に関しては、「赤羽駅の安全性向上」において交通結節機能の強化として整理済み。 ・赤羽西地区、「道路整備の推進」において「～歩行者が安全に通行できる環境づくり」として整理済み。 ・駐輪場に関しては、各地区において「駐輪対策の推進」として整理済み。個別施設に関する具体的な内容は調整して記載内容を検討する。
②交流を育む魅力	・隅田川の災害リスクだけでなく魅力となる資源としても捉えてほしい ・西ヶ原一里塚の保全に尽力した渋沢栄一のゆかりを活かしたまちづくりを行う北区が、十条富士塚を削るのは矛盾している	・河川などの水辺を魅力としても捉え、分野別都市づくりの方針「交流を育む魅力」や各地区の取組方針において活用を進める方向性を整理済み。 ・十条富士塚などの資源は、まちの魅力として整理しているので、内容を確認する。
④環境共生	・無電柱化でなく、電柱を利活用した日除け幕の設置やミスト装置の設置、電柱間を結ぶ連結送水管の設置等をすべき ・全ての計画が完成した場合を想定した環境影響評価を現時点で行うべき ・全ての公共事業において、区独自の環境アセスメントを行うべきである	・防災等の視点から無電柱化の推進を行うとともに、日除け対策などに関しては、緑陰の確保などを、分野別都市づくりの方針「環境共生」において整理済み。 ・都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであり、環境影響評価を行う上での大きな目的となる環境への配慮に関しては、分野別都市づくりの方針「環境共生」において、「公共施設・公共工事の低炭素化」として整理済み。
⑤災害対応	■防災まちづくり ・不燃化特区などの防災まちづくりの進	・不燃化の促進や危険な老朽建築物などの解消については、分野別都市づくりの方

	捗が遅いので、スピード感をあげて対応してほしい ■老朽住宅の建替え ・3項道路指定を積極的に行い老朽住宅の建替えを進めるべきである ■消防活動困難区域 ・区の消防活動困難区域の解釈には、災害時より日常時の方が大きいという不合理なものであり、解釈を改めるべきである	針「災害対応」において整理済み。具体的な手法については、都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであることから整理しない。 ・沿道建築物の倒壊による道路閉塞の可能性を踏まえ、消防車通行可能道路の幅員が災害時と日常時に異なっている。また、東京消防庁による考え方では、消防活動が可能な区域の根拠となるホース延長が消防車の平均であるのに対して、災害時には最大値を基準としているため、異なる区域の設定となっている。
推進方策	■まちづくりの推進方策 ・区民目線のまちづくりの目標として、「空き家や公共施設跡地が有効活用されているまち」と示されていることを踏まえて、その前提として、「長期未着手の都市計画の見直し」及び「都市計画マスタープランの見直し」に関して、公共の福祉優先の観点から区民の私権制限を強化する必要がある場合は、手段の1つとして、行政執行等の行使を担保する旨を追加してはどうか ・高齢者にとっては住環境の変化が健康にも影響を与えることから、強制性のない手段によるまちづくりにすべき ■区民意向 ・町会長の同意をもって地域住民の同意とするまちづくりの進め方を改めるべき ・町会毎、まちづくり協議会のブロック毎に素案説明会・懇談会を行った上で意見募集をすべきである ・地区別懇談会の追加意見だけでなく、一般の意見書も受け付けるべき ・これまでまちづくり協議会や前回の都市計画マスタープラン策定時等の住民意見についても改めて検討すべき ■まちづくり条例 ・まちづくり条例が必要ではないか	・事業によっては、行政執行等の手段の可能性もあるが、都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであり、具体的な手法については整理しない。 ・今回の改定にあたっては、町会長だけでなく、専門部会や区民ワークショップなどでは、公募により区民の方に参加いただいている。同様に、地区別懇談会を行い、地域住民の意見を反映している。 ・地区別懇談会や説明会などの開催や広報に関しては、今後開催する際に工夫していく。 ・前回の計画策定時の意見は前計画策定時に可能なものは反映されたと考えている。また、社会情勢が変化していることから、前計画の内容を踏まえつつ、計画改定にあたって改めて区民意向を把握しながら改定を行っている。 ・まちづくり条例の必要性については検討する。
その他	■都市計画マスタープラン ・前回の都市計画マスタープランに記載のない、十条駅付近の鉄道附属道路の都市計画決定等が進んでいるが、都市計画マスタープランが絶対のものなのか否か明確にしてほしい ■区資料の伝わる工夫 ・都市計画マスタープランやその他計画、まちづくりニュースなど、ビジュアル化し、区民に伝わるようにしてほしい ■検討内容の公表 ・関連する庁内会議等の会議録、東京都との協議録、町会との協議録なども縦覧資料に加え、ネット公開すべき ・補助金が多い事業においては事業者との協議なども公開し、審議会へ提出すべき	・都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであり、その内容に基づき具体的な事業を推進している。そのため個別具体的な内容を細かく示すものではない。 ・今回の計画改定にあたっては、将来都市像などのイメージイラストを挿入し、ビジュアル的に伝わる工夫する。 ・本計画改定に当たって行っている専門部会の議事録・資料等は公表している。 ・区政情報に関しては、情報公開請求により閲覧・視聴が可能である。

(4) パブリックコメント

1) 概要

- 意見募集期間：令和元年 12 月 10 日（火）～令和 2 年 1 月 15 日（水）
- 意見提出者：72 名
（内訳）ホームページ：15 名、ファックス：53 名、持参：1 名
持参及び郵送：1 名、郵送：2 名
- 意見総数：94 件
※類似の意見はまとめています。
- 周知方法：北区ニュース、北区ホームページ、町会自治会回覧・掲示板
- 案閲覧場所：北区ホームページ、都市計画課、区政資料室、
各地域振興室、各区立図書館

2) 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

意見の概要		区の考え方
共通		
文章表現	1. 誤字があると印象がよくないので、策定前に確認したほうがよい。	・誤字等が無いよう、再確認を重ね精査してまいります。
	2. 抽象的な文言が多くわかりにくい。抽象的な表現で結論すべきでない。	・本計画は、都市づくり、まちづくりに関する基本的な方針を定めるもので、この方針に基づいた個別具体的な都市計画やまちづくりを展開していく中で、各事業の具体的な内容を明らかにするものと考えております。また、読み手に分かりやすい表現となるよう、引き続き文章の推敲に努めてまいります。
	3. 外国語の日本語の表現は留意が必要であり、発音表現を正確に示すべき。	・本計画は、幅広く、区民・事業者等の理解と連携が必要と考えておりますので、正確な発音表現など、より伝わりやすい表現となるように努めてまいります。
高齢化への対応	4. 超少子高齢化社会であることに基づいた都市計画マスタープランとすべき。	・少子高齢化社会については、「近年の社会動向」の「超高齢化・人口減少時代の到来」において、本計画をとりまとめる上での前提条件として取り上げています。
SDG s	5. SDG s の視点が欠落している。	・SDG s については、「近年の社会動向」の「持続可能な開発目標の達成に向けた取組みの推進」において、本計画をとりまとめる上での前提条件として取り上げています。
まちづくりの考え方	6. 改造型のまちづくりでなく、修復型のまちづくりに限定すべき。	・地域の課題解決や実情に応じて、改造型や修復型等のまちづくり手法を選定するものと考えております。
	7. これまでの住民意見についても改めて検討すべき。以前のまちづくりブロック構想の方がまっとうであり立ち返るべき。	・昭和 61 年策定の「北区都市整備構想」や各地区の「まちづくりブロック構想」は、「北区都市計画マスタープラン 2000」の策定により、再編・見直しを行ってまいりました。これは、少子高齢社会の進行や地球環境への配慮、福祉に配慮したまちづくり、阪神・淡路大震災を契機とする災害に対する備え、さらには地方分権の推進など、新たな社会情勢の変化に対応してきたものと考えております。本計画においても、これまでのマ

意見の概要		区の方針
		スタープランを参考に、関連計画との整合等を図りながら、まちの将来像実現に向けた、望ましいまちづくりを推進してまいります。
第1章 北区を取り巻く状況		
北区の現況	8. 土地利用状況調査結果が古い	・土地利用現況調査は5年ごとに行っており、北区における土地及び建物の現況データを基に、現在の市街地状況や前回からの変化を把握し、今後の都市計画に関する基礎的な資料として大変参考になる調査です。2017年が最新データとなりますが、2012年からの変化を捉え今後の土地利用の傾向を把握しております。
都市づくりを取り巻く社会情勢	9. 近年の社会動向にある、「～災害リスクへの管理や災害対応力の強化が重要になっています」は日本語の表現として違和感がある。	・ご指摘を踏まえて表現を調整します。
第2章 都市づくりのビジョン		
コラム	10. 38頁「湘南新宿線」は「湘南新宿ライン」に修正したほうがよい。	・ご指摘を踏まえて表現を修正します。
第3章 土地利用の基本方針		
拠点育成の基本方針	11. 44頁「協議大会」は「競技大会」に修正したほうがよい。	・ご指摘を踏まえて表現を修正します。
土地利用誘導の基本方針	12. 歴史と文化を大切に、北区ならではの都市計画を進めて。他と同じつまらない再開発はやめるべき。	・再開発に限らず、歴史や文化などの地域資源を活かしたまちづくりは、北区の魅力高め、次世代に継承し、発展させていくことが重要と考えており、北区に愛着を持ち、住みたい、住んでみたいと感じていただくことに繋がるものと考えます。本計画においては「交流を育む魅力」や「地区別のまちづくり方針」として位置付けており、関係部署と連携し取り組んでまいります。
	13. 超高層建築物は土地の高度利用でなく、土地の濫用である。	・土地利用の基本方針では、目指すべき都市像の形成に向けて、拠点育成と土地利用誘導の観点から、土地の高度利用に関しては、各地域の特性に応じて適切な規制や誘導を推進すること、超高層建築物は道路や広場等の市街地環境の向上に資する計画に誘導すること、としています。一方、高層マンションでは、住環境や維持管理面、コミュニティ形成等についての特有の社会問題として指摘されていると認識しておりますが、現段階においては国、東京都の動向に注視し、調査研究に努めてまいります。
	14. マンションにおける高齢者の孤立や孤独死が生じやすくなる、バリアであるビル風が発生する、低炭素化に逆行するなど高層建築物には問題が多く、またマンションなどでは区分所有となるため建替えが困難であり将来的に負の遺産となることから高層建築物を制限すべき。	
	15. 用途地域に関係なく、住居が立地していることから全用途地域において住居地域と同じ日影等の環境規制を行うべき。また、既存の日影規制の手法では複数の建物から日影被害を受ける場合	・用途地域の指定は、市街地における用途の混在を防ぎ、目指すべき都市像の実現に向けて、地域特性や位置付けに応じた土地利用の規制・誘導を行っていく制度です。それぞれの用途地域の

意見の概要		区の方針
	があることから、規制手法の見直しが必要。	目的や利便性を捉えて、形態制限等の一定の規制を行っているところです。ご案内の複合的な日影は、周辺の敷地単位による土地利用によって総合的に生じるものであり、法令に基づき一定の規制が行われております。
第4章 分野別都市づくりの方針		
おでかけ環境	16. 現在の都市計画道路は、原図・原籍がない等、正式な決定があったと言えない。また、地域の特色を壊すなど問題のある道路事業もあるため、区として都市計画道路の見直しを行い、必要に応じて東京都に働きかけるべき。	- 本計画の分野別都市づくり方針における「おでかけ環境」では、「階層的な道路ネットワークの形成」として、都市計画道路に関する内容を記述しています。特定整備路線等の事業化路線や優先整備路線に選定されている都市計画道路は、東京が目指すべき将来像の実現に向け、都市の活力や防災性の強化、安全で快適な都市空間の創出などの観点から、重要性、緊急性の高い路線として事業を実施、もしくは順次事業化を行っています。 - これまで東京都と特別区は、おおむね10年ごとに都市計画道路の事業化計画を策定し、計画的かつ効率的に整備するため、優先的整備に取り組む路線を示す一方で、都市計画道路の必要性の検証を行い、適宜見直しも行ってきました。 - また、事業化計画で優先的な路線として選定しなかった未着手の都市計画道路については、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、変更予定の区間や箇所をまとめてきました。今後とも東京都と特別区は協働で、必要な都市計画道路の整備を着実に進めるとともに、社会情勢の変化や道路に対するニーズを踏まえ、都市計画道路の不断の見直しを行っています。
	17. 車歩道分離だけが安心して歩ける環境でない。高齢者にとっても負荷が少なくスムーズに移動できる環境整備に力を尽くしてほしい。少し休めるところも欲しい。	本計画において「おでかけしたくなる環境づくり」として「歩行環境の整備」を位置付けており、歩道の整備、バリアフリー化、ゾーン30の導入などの取組みを関係機関と連携しながら進めてまいります。
	18. 高齢者と子どもたちの安全を第一に歩道幅員を広げてほしい。	
	19. 駐輪場は、地下空間方式よりも、オートリターン方式のほうがよい。	本計画において、利用しやすい駐輪場の整備を促進し、快適な駐輪環境を形成しますと記述しておりますが、具体の自転車駐車場の整備にあたっては、立地や施設規模等を考慮しながら、適切な整備内容を個別に検討してまいります。
交流を育む魅力	20. 赤羽桜並木通りの維持管理について、地域の努力だけでは限界があるので、区が責任を持って定期的に、剪定と毛虫などの害虫駆除は行ってほしい。	本計画において街路樹に関しては、「崖線、河川を活かしたうるおいのネットワークの継承」として、「街路空間の緑化」を位置付けており、街路樹の植栽の促進や接道部緑化などの取組みを進めてまいります。街路樹の管理につい

意見の概要		区の方針
		ては、樹種の特性に合わせ、適正に管理する旨の表現を加えます。
	21. 公園は、子どもの遊び場、保育園児の散歩、園外保育の場、高齢者の散歩の場など、子どもや地域の人とのコミュニティの場、防災の場でもある。そうした機能を踏まえて、都市計画マスタープランにも位置付けてほしい。	- 公園の持つ多様な機能性は認識しており、本計画において「交流を育む魅力」や各分野別都市づくり方針において公園に関する取組みを位置付けています。 - より具体的な公園の活用やみどりの形成に向けた取組みは、別途改定中の緑の基本計画や今後策定する公園総合整備構想において課題を共有し、連携し検討してまいります。
	22. 旧古河庭園、飛鳥山公園周辺については、景観形成重点地区として高さ制限を強化するなどして、高層ビルで景観が損なわれないように対策してほしい。	本計画において景観形成重点地区や景観形成方針地区に指定されている地区に関しては、「北区らしい景観の保全・形成」として位置付けており、地区の個性的な景観づくりを進めてまいります。
	23. 自然に触れながら多世代が交流できる畑を作してほしい。	本計画において、農に関しては「浮間地区の取組方針」として「生産緑地の保全」を位置付けており、農に触れられる貴重な環境として保全を図ります。また、ふるさと農家体験館や自然ふれあい情報館の水田での、近隣小学生と農業体験も継続してまいります。
住環境	24. 大規模団地は、建替えや入居基準の引き下げ、継承問題などにより、世代間のバランスが著しく悪くなっている。多世代が混在できるように働きかけてほしい。また、地方に居住する親に近居してもらうために、子世帯の近所への住居の斡旋や公営住宅間の移転を検討してもらいたい。	本計画において、大規模団地の世代のバランスに関しては「ライフステージに応じた住環境の充実」として「大規模団地の建替えや再開発を契機とした快適な住環境の形成」を位置付け、ミックスコミュニティの形成を促進してまいります。また、「家族でくらし続けられる居住環境の充実」を位置付け、三世代での同居や近居に向けた住宅の更新及び共同建替えの支援をすることとしておりますが、具体につきましては、関係機関、関連計画と連携を図ってまいります。
	25. 誰もが安心して住み続けられる多様な豊かさのあるまちについて、公営住宅の重すぎる家賃負担を軽減し、「年金だけで済み続けられる家賃制度」を確立できるよう政策転換するとともに、国民誰もが安心と豊かさを実施できる、公営住宅政策を確立してほしい。同時に、子育て・高齢者が住みやすい暮らしの支援制度を拡充してほしい。	- 本計画においては「ライフステージに応じた住環境の充実」として位置付けております。公営住宅を含む大規模団地のありかたや民間賃貸住宅の活用とともに区営シルバーピアの建設などによる高齢者や障害者の住宅セーフティネット機能の向上、また、子育て世帯等がいきいきとくらする住環境の形成などを位置付けております。 - 具体につきましては、関係機関及び関連計画と連携し様々な取組みを進めてまいります。
	26. 公有地を活用して、特別養護老人ホームを増やしてほしい。また、国民年金でも入居できる補助などの制度をつくらせてほしい。あわせて、高齢者が今後も増えることが予想されるので、介護施設職員などの待遇を改善し、安心して働ける場を整備してほしい。	本計画においては、国等の施設の大規模な土地利用転換や大規模団地の建替えの機会を捉え、都市の課題解決に資する土地の有効活用の方向性を記述しております。具体の各事業については記述しておりませんが、特別養護老人ホームについては、現在、区内に

意見の概要	区の方針
	1,172 床が整備されており、1,472 床の確保を目標としております。なお、公有地の活用については、その必要性を検討のうえ適切に対応してまいります。 ・介護保険 3 施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養医療施設）やショートステイを利用する方の食事・部屋代については、所得や資産に応じて負担軽減を行っております。 ・介護職員が安心して働けるよう、介護職員の待遇の改善に資する介護報酬のあり方等について、引き続き国や東京都へ働きかけてまいります。
27. 独居の高齢者が交流できる場づくりをしてほしい。	・本計画では、個別具体的な交流の方策について記述しておりませんが、区では、閉じこもりがちな高齢者が、いつでも安心して交流できる「ふれあい交流サロン」を区内各高齢者あんしんセンターで実施し、参加者の交流を図ると共に、地域における見守り機能をもつ場としており、引き続き充実を図ってまいります。
28. 子どもがのびのび遊べる場を確保してほしい。	・本計画において、「ライフステージに応じた住環境の充実」として「子どもがのびのびと育つ環境づくり」を位置付けております。子どもの健全な育成に重要である魅力ある外遊びの環境として、子どもの社会性や想像力を育み、健やかな成長の支援につながる、魅力ある遊びの環境整備を図ります。
29. 「のびのび遊べる環境のあるまち」とあるが、まず保育施設や学校があり、公園のことは、ナショナルセンターでの体力づくりのことに並列、もしくはそれより軽い扱いのように見え非常に残念である。	・本計画において公園や緑地の充実に関しては、分野別都市づくりの方針の「交流を育む魅力」として様々な取組みを位置付けております。子どもがのびのびと育つ環境づくりにおいては、公園が重要な要素であると認識しており、「住環境」の視点からの取組みとして記述しております。
30. 児童館から小学生の居場所を奪わないでほしい。児童館の特性やクラブに通える多様性を残してもらえると、子どもの選択肢が広がり、息を抜ける場所を選択できるのではないかな。	・区では、小学生の放課後等における安全・安心な居場所を提供するため、放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）を計画的に推進し、改築中の王子第一小学校を除く全小学校に導入しました。放課後子ども総合プラン事業は、子どもセンター（児童館）と連携・協力しながら、児童の健全育成に努めていきます。
31. 区民センターを地域住民の意見を取り入れつつ早期実現に尽力してほしい。	・本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、各事業の具体的な内容を細かく示しておりませんが、桐ヶ丘区民センターは令和 2 年度を初年度とする団地建替 6 期計画の中で、団地南側に整備する計画を進めていきます。整備を予定している区域の事業環境が整うのを待って、区としても早期に整備できるよう東京都と調整していきます。

意見の概要		区の方考
	32. 「■安全にらせる住環境の形成」について、住宅のバリアフリー化に加えて、ヒートショック対策を含めた温熱環境・温度のバリアフリー化に対しても検討いただきたい。	・本計画において住宅のバリアフリー化などの考え方に関しては、「バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成」として「安全にらせる住環境の形成」を位置付けております。安心して快適にらせる観点からは、ヒートショック対策を含めた温熱環境等は重要であり、具体的には関連計画等と連携してまいります。
環境共生	33. 事業を主体ごとに小分けしてのアセスメント逃れを防止するため、全ての計画が完成した場合を想定した環境影響評価を現時点で行うべき。また、全ての公共事業において、区独自の環境アセスメントを行うべき。	・区では、一定規模以上の事業の実施に際し、公害の防止、自然環境、歴史的環境の保全及び景観の保持等について適正な環境配慮がなされるように、「東京都環境影響評価条例」に定められた環境アセスメント手続の趣旨に基づいたうえで、運用しております。区内において環境に影響を及ぼすと予想される地域に含まれる事業については、北区環境審議会への諮問、北区議会への議事・報告等を経たうえで、環境保全の見地から区長意見を提出し、対応させていただいております。
	34. 「■地域エネルギーマネジメントシステムの導入」について、加えて、地域全体で省エネルギー・省 CO2 の推進が可能となるコージェネレーションシステムの導入や、エネルギーの面的利用の促進に関しても検討いただきたい。	・本計画においてエネルギーの面的な利用を進めていく大きな考え方に関しては、「かしこいエネルギーの活用」として「地域エネルギーマネジメントシステムの導入」を位置付けており、コージェネレーションシステムなどの取組みについても、引き続き、他自治体の事例等を参考にしつつ、検討を続けてまいります。
災害対応力	35. 区施設が入る建物は、「防災拠点となる建築物に関わる機能継続ガイドライン」、「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、「建築設備基準」等で、もっと厳しい制限に完全準拠すべき。	・本計画の分野別都市づくり方針における「災害対応」では、震災に強い市街地の形成において、防災拠点に関する内容の記述をしております。大地震時に防災拠点となる建築物は、大地震後に機能継続が必要なため、通常の建築物に比べ、より高い耐震性能が求められております。その建築物の安全性は地域の防災力として重要であると考えており、防災上の重要度を考慮したうえで、建替えや改修及び業務継続に考慮した対応を行っております。今後とも当該ガイドラインを踏まえ、対応してまいります。
	36. 3 項道路指定を積極的に行い、老朽住宅の建替えを進めるべき。	・4m未満の建築基準法第 42 条第 3 項の道路指定については、道路後退を行わない分の容積制限等の所有者への負担や、6m 以上の道路への 2 方向の接続が必要条件となる安全上・防火上の課題のほか、これまで建築基準法第 42 条第 2 項の規定に基づき、すでに後退済の方々と公平性の観点など課題が多いと認識しております。災害に強いまちづくりを進めるため、密集住宅市街地の改善につながる方策の導入については、今後も検討を深めてまいります。

意見の概要	区の方針
37. 阪神淡路大震災では、道路整備した地区も火災にあっており、関東大震災では、耐火建築物も火災にあっており、世間で言われているほど直接的な人的被害は多くない。	・ 本計画においては、分野別都市づくり方針「災害対応」として「震災に強い市街地の形成」を位置付けており、火災や建物倒壊を含めた総合的な災害対策を進めてまいります。
38. 建物倒壊を減らす、出火率を下げる施策をとることが、不燃領域率を上げる以上の防災的意義がある。	・ 不燃領域率は、東京都の「防災都市づくり推進計画」で、市街地の延焼性状を評価する一つの指標として用いております。不燃領域率の算定方法及び想定出火率を用いた延焼性状との関係の考え方に関するご意見については、東京都に伝えてまいります。
39. 区の消防活動困難区域の解釈は、6m以上の道路の同一地点からでは消防活動範囲が、災害時より日常時の方が狭いという不合理なものであり、解釈を改めるべき。	・ 沿道建築物の倒壊による道路閉塞の可能性を踏まえ、消防車通行可能道路の幅員が災害時と日常時で異なっています。また、消防活動が可能な区域の根拠となるホース延長が消防車の平均であるのに対して、災害時には最大値を基準としているため、異なる区域の設定となっています。
40. 埼京線の鉄道敷脇や道路端のL字溝に送水管を設置し、避難所間の送水、沿線の消火等に使えるようにすべき。	・ 市街地における緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動及び避難を可能とするため、幅員6メートル以上の防災上有効な道路の整備が必要と考えております。なお、埼京線の鉄道敷脇や道路のL型側溝に送水管を設置することは用地の確保等に課題があります。また、送水ポンプにつきましては、今後の参考とさせていただきます。
41. 長距離送水ポンプを防災井戸や広域避難所に設置してほしい。	
42. 災害にあった際の対処を考えるべき。火災などの後に最も怖いのは電柱の倒壊や電線のショートなどであり、対応を検討するべきである。	・ 本計画においては、「地域の災害対応力の向上」として「震災時の避難路の確保」を位置付けており、無電柱化の推進や倒壊危険性の高いブロック塀の撤去、生け垣化、フェンス化などに取り組んでまいります。
43. 無電柱化でなく、電柱を利活用した日除け幕の設置、ミスト装置や消火設備の設置、電柱間を結ぶ連結送水管の設置等をすべき。	・ 区では「北区無電柱化推進計画」に基づき、安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化及び良好な都市景観の創出等、良好な住環境の形成を推進するため、無電柱化に取り組んでおります。ご意見は、電柱利活用の新たな視点として参考とさせていただきます。
44. 防災設備を兼ね備えたデジタルサイネージを配備してほしい。	・ 本計画において「大規模災害の発生を前提とした事前復興」として「危険性の周知」を位置付けており、ハザードマップの見直しや各災害の危険性の周知などに取り組んでまいります。計画や事業にあたり具体的な手法等については、地区の特徴に応じ検討してまいります。
45. 「■耐震化の促進」について、庁舎や避難所となる学校の耐震化に加えて、非常時の電源確保のため電源の多重化について検討いただきたい。	・ 本計画において「大規模災害の発生を前提とした事前復興」として「迅速な復旧・復興に向けた体制の強化」を位置付けており、BCP（事業継続計画）の策定や災害時に備えた訓練や準備などにおいては、電源の多重化や水の確保にも取り組んでまいります。
46. 災害時の電気・水の確保に力をいれてほしい。	

意見の概要		区の方針
第5章 地区別のまちづくり方針		
浮間地区	47. 浮間出張所を再設置してほしい。	・本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。そのため、各事業の具体的な内容を細かく示すものではありませんが、関係部署と連携し、これからも、新たな側面からの区民サービスの在り方を構築してまいります。
	48. 浮間地区にコミュニティバスを一刻も早く整備してほしい。	・本計画においては、分野別都市づくりの方針「おでかけ環境」の中で「誰もが行きたいところに快適に行けるまち」の目標のもと、「地域公共交通の充実」を位置付けております。また、コミュニティバスの路線拡充等につきましては、今年度から着手している「地域公共交通計画」の策定の中で検討してまいります。
	49. 浮間図書館に関して再考してほしい。	・浮間図書館につきましては、北区公共施設再配置方針に基づき浮間中学校へ施設の集約化・複合化を進めてまいりました。浮間1丁目の浮間図書館は、浮間4丁目の浮間中学校複合施設内に予定どおり令和2年4月1日移転開館いたします。移転後の浮間図書館につきましては、子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れる身近な図書館として、現在の浮間図書館と同様なご利用をいただけるものと考えています。
	50. 水害対策として、浮間橋と新河岸橋の間に歩行者専用の橋を架けてほしい。また、救護用のゴムボートも常備する必要がある。	・本計画において「水害に強い市街地の形成」として「治水対策の推進」を位置付けておりますが、橋梁の設置に関する計画はございません。ご意見は参考にさせていただきます。また、計画や事業にあたり、具体的な手法等は地区の特性に応じて検討してまいります。
赤羽東地区	51. 赤羽駅周辺の駐輪対策を進めてほしい。短時間は無料の駐輪場所も検討し、駐輪代も値上げ前に戻してほしい。	・本計画において駐輪場に関しては、「おでかけしたくなる環境づくり」として「自転車走行環境の整備」を位置付けており、駐輪料金などを含めた取組みについては、具体的に事業を進めていく中で関係部署と連携し検討いたします。
	52. 志茂一丁目のうち、補助86号線沿線の第一種住居地域を近隣商業地域に用途変更してほしい。	・用途地域は一定の要件により定められており、その変更は、地域における土地利用方針や建物形態、配置等の基準を定めた地区計画と同時に行うことを原則としていますが、都市計画事業の完了などを契機とする場合は、別途用途変更の検討が行えるとしております。
	53. 子育て世代の定住を目指しているのであれば、赤羽駅前の喫煙所による受動喫煙の状況を改善してほしい。	・本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、各事業の具体的な内容を細かく示しておりませんが、区では赤羽駅前だけではなく、区内の指定喫煙場所について、たばこの煙や臭い、受動喫煙を心配するご意見が多く寄せられております。一方で、喫煙場所を移設や撤去した場合、駅周辺では

意見の概要		区の方考
		人通りが多く、歩きたばこによる火傷の危険性や吸殻のポイ捨ての増加につながることを懸念されます。そのため、赤羽駅西口駅前広場及び南口駅東側路上の喫煙場所はパーテーションを設置していきます。 また、JR 赤羽駅東口駅前の喫煙場所については立地条件等により現状ではパーテーション設置などが難しいため、喫煙マナーの向上や啓発について、より強化するとともに、今後、環境改善の取組も行っていきます。
赤羽西地区	54. 都営桐ヶ丘団地内を南北に、桐ヶ丘郷小学校から桐ヶ丘中央公園を通る区道の整備計画は、高齢者の安全や樹木の伐採も行わないよう見直してほしい。	本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、各事業の具体的な内容を細かく示しておりませんが、当該区道は、団地内居住者を中心に、日常生活の主軸となる道路として、また災害時の避難や支援の際のネットワークを担う道路として整備を図ることとしています。道路整備にあたっては、交通安全の視点はもとより、環境への配慮も可能なかぎり検討してまいります。
	55. 赤羽台東小跡地の児童相談所建設に伴い、専門職の職員の育成を早急に進めてほしい。また児童相談所と保護施設は一緒ではない方が保護出来るのではないか。	- 本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、各事業の具体的な内容を細かく示しておりませんが、区では一時保護所については、児童相談所等との複合化による整備を検討しております。児童相談所と併設することにより、一時保護中の子どもについて、児童福祉司によるきめ細かい面接を行うことができ、子どもの置かれている身体的・心理的状況に応じた援助を行うことができると考えております。 - 一方で、家庭や子どもの状況によっては、区内の一時保護所で保護をすることが適切でないこともあり、東京都や他区の一時保護所に保護を依頼する必要がある場合も想定しております。引き続き、東京都及び他区と連携協力を図り、子どもの最善の利益を守る施設整備となるよう検討するとともに職員の育成を図ってまいります。
	56. 桐ヶ丘団地に欠かせないコープや団地診療所の建て替えのために区有地など区としても確保して誘致してほしい。	本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、各事業の具体的な内容を細かく示しておりませんが、今後の桐ヶ丘団地の建替え計画では、団地南側に東京都が主体となって商業・福祉・医療の生活利便機能を集積させ、団地居住者をはじめ周辺地域の生活利便性を向上させることとしています。
	57. 桐ヶ丘団地建て替えと合わせて実施するとしていた桐ヶ丘郷小学校の建て替えを東京都と協議し早急を実施してほしい。	本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、各事業の具体的な内容を細かく示しておりませんが、区では個別の改築校については、現在策定中の「北区立小・中学校長寿化計画」等に基づき、原則として建築年次

意見の概要		区の方考
		の古い学校から、地域バランスや児童生徒数の推移等を総合的に検討したうえで決定してまいります。桐ヶ丘郷小の改築・改修計画が具体化した際には、良好な教育環境を確保できるよう努めてまいります。
	58. 環状7号線は、横断歩道が少なく、地域を分断している。	・環状7号線は、主要な幹線道路として都内でも有数の交通量があり、横断歩道や横断歩道橋が設置されております。関係機関と連携し、安全な歩行者通行環境づくりに取り組んでまいります。
	59. 安心して遊べる赤羽自然観察公園と赤羽スポーツの森公園の間に補助86号線を通すことは、湧水や草地などの自然を破壊し、騒音・振動・排気ガス・交通事故の発生につながる。また、地域を分断し、景観を損なうため反対である。決定時から長期間が経過し、交通量の減少など地域の状況が変化している。住民の意見を聞き、他に税金を使うべき。また、延焼遮断帯などの災害対応に寄与するとは考えられず、トンネルは洪水を呼び込む。	・特定整備路線に選定されております補助86号線については、延焼遮断帯の形成のほか、災害時の緊急避難路や救援活動のための空間確保等、木造住宅密集地域の防災性を向上させるうえで、極めて重要な取り組みであると認識しております。 ご指摘の区間については現在、東京都により道路の設計検討が行われていますが、あわせて湧水や動植物の生息等の自然環境調査を実施しており、区としても自然環境にできるかぎり配慮した対応を引き続き求めています。
	60. 東日本大震災で家が半壊した事から、道路拡幅の予定について確認した上で、住宅を建て替えたが、補助86号線の道路拡幅事業が具体化された。ローンを残したまま立ち退きすることになるので、このまま拡張しないでいただきたい。	・特定整備路線に選定されております補助86号線については、延焼遮断帯の形成のほか、災害時の緊急避難路や救援活動のための空間確保等、木造住宅密集地域の防災性を向上させるうえで、極めて重要な取り組みであると認識しております。 なお、事業実施にあたっては、関係者の生活再建等の実情など、丁寧な説明と地元の理解と協力を得ながら整備が進められるよう、東京都と連携し取り組んでまいります。
	61. 道路整備よりも、現状の改善をしてほしい。自然災害対策や歩道拡幅による歩行者の安全対策、カメラの設置などによる防犯対策を行ってほしい。	・本計画においては、自然災害対策として「災害対応」、歩行者の安全対策として「おでかけ環境」、防犯対策として「住環境」を位置付けており、関係部署と連携し取り組んでまいります。
	62. 赤羽西1～6丁目や、西が丘の多くにおいて、最寄りの赤羽駅までのアクセスが悪いが、近隣の食料品や日用品を購入できるお店がなくなってしまったことから、赤羽駅周辺まで買い物に行かなくてはならず大変。徒歩5分程度で行ける商業施設があるとよい。	・本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。そのため、特定地区の具体的な内容を細かく示すものではありませんが、「歩いて買物にいきける身近な商店街の魅力・活力の向上」として「空き店舗を活用した商店街の活性化」や「地域資源と商店街の連携による地域の魅力向上」を位置付けております。
王子東地区	63. 126頁「王子南出口」は「王子南出入口」に修正したほうがよい。	・ご指摘を踏まえて表現を修正します。
	64. 区役所は水害や地震のリスクの低い高台に建設してほしい。	・新庁舎に関しては、ご意見にあるような災害対応の視点も含め、計画予定地で今後具体的に検討してまいります。

	意見の概要	区の方針
王子西地区	65. 西ヶ原一里塚の保全に尽力した渋沢栄一のゆかりを活かしたまちづくりを行う北区が、十条富士塚を削るのは矛盾している。	・ これまでに十条富士塚については、東京都北区文化財保護条例に基づく審議会に図りながら確認を行ってまいりました。 現状の十条富士塚は、崩落の危険があることから一度解体し、安全性を高めた形で元の形状を基に再整備いたします。 また、富士横丁で削られた部分は記録などが無くどのような形状であったか不明であるため、復元が難しいことから現状の十条富士塚の形状で再整備いたします。
	66. 十条駅周辺を都市中心拠点として位置付け、土地の高度利用や市街地再開発、埼京線の高架化、地区内を分断する73号線の建設などを推進することは、まちの「にぎわいとやすらぎ」の共存する北区らしさ、十条らしさのある環境を破壊することになる。再開発により既設商店の衰退、地元民の生活圧迫、若者の定住者減、通学混雑の部分的な解消、風害、日照・電波障害、不均衡な景観等が発生。 古くから住みなれた人々を立ち退かせ、大改造後のイメージとして良くなるイメージがわからないこの計画は中止すべき。居住の権利は守られるべきで、修復型のまちづくりを行い、都市計画は見直すべき。	・ 本計画の「土地利用の基本方針」による「拠点育成の基本方針」においては、十条・東十条は、駅周辺まちづくり事業を推進し、まちの魅力を保ちながら都市としての利便性・安全性を確保することで「地域のくらしを支える商業・生活拠点」の形成を図ることとしております。 十条まちづくり基本構想において「にぎわいとやすらぎを奏でるまち十条」をまちの将来像として位置付け、駅周辺エリアについては、にぎわいの拠点の形成エリアとして各種事業を展開することとしております。 再開発事業及び鉄道立体交差事業等により、東西市街地が一体となった「にぎわいの拠点」を形成してまいります。
	67. 中高層住宅は社会的・医学的問題点が指摘されているが、再開発では、十条駅西口の様に税制、法律等から中高層居住を強制されることになる。行政として要望の出されている個別利用区制度の導入等を行うべき。	・ 再開発事業は、都市再開発法に基づき適切に事業が進められており、区としても事業者である再開発組合を支援し、連携を図りながら事業推進に努めてまいります。
	68. 十条駅西口市街地再開発などの十条の各種まちづくりは、理解を深め合意形成を図るとしながら、責任ある役職にある区職員までウソ情報を流したり、質問者の数を減らして、手続きを進めている。再開発は協働のまちづくりの手法としてふさわしくないのではやめるべき。	・ 十条地区まちづくり全体協議会は、十条地区に存在する地元町会・自治会、商店街会、PTA等を中心に十条地区のまちづくりの方向性を協議することにより、相互に理解を深め、十条地区のまちづくりの円滑な推進に資することを目的としております。区といたしましては、十条地区まちづくり基本構想における「区民とともに行うまちづくり」の方針に基づき、幹事会や各ブロック部会において十条地区の各種まちづくりの取組みを報告し参加者と意見交換するなど、相互理解に努めております。
	69. 十条まちづくり協議会は町会長たちにより構成される幹事会が決定の場であり、ブロック部会は単なる報告の場となっており、問題の原因である。	70. 十条は、環状7号線、補助83号線、補助85号線に囲まれ、中心部への車の流入が制限されていることから歩行者の流れを生み、まちのにぎわいとやすらぎの源泉となっている。中心部への車の流入を制限すべき。

	意見の概要	区の方針
	71. 補助 85 号線の拡幅の必要性を示す際には、ピーク時の歩行者数を用いている一方で、十条駅西口の駅前広場の設計の際には平均的な検証できない1日の利用者数を用いているのはダブルスタンダードではないか。 72. 補助 85 号線の歩道幅員は今のままでも想定歩行者数がスムーズに通行できることから拡幅は不要である。 73. 十条駅付近の連続立体交差化について、今回の都市計画マスタープラン改定前は地下化を前提として計画されていたが、それを無視して高架化と鉄道付属道路の都市計画決定がなされた。大企業や JR、行政なら無原則に何を行ってもよいのであれば、都市計画マスタープランを策定する意味がない。	いの拠点にふさわしい商業圏の形成を目指してまいります。 ・東京都の「防災都市づくり推進計画」において、十条駅周辺は、重点整備地域に位置付けられており、補助 85 号線は一般延焼遮断帯に位置付けられております。そのため、首都直下地震の切迫性なども踏まえ、補助 85 号線は早期に整備していく必要があります。また、補助 85 号線は、第 4 次事業化計画の優先整備路線にも位置づけられております。歩行者環境につきましては、それぞれの目的に応じて整備されるものと考えております。 ・都市計画マスタープラン 2010 において、埼京線は「鉄道の立体交差化」としており、地下化を前提としておりません。区といたしましては、いずれの事業も適正な手続きを経て都市計画決定されたものと考えております。本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、各事業の具体的な内容を示すものではありませんが、区の都市計画に関する取組みは、都市計画マスタープランに基づき進めていきます。
	74. 十条駅付近の連続立体交差化について、東京都が環境アセスメントで測定した地点は、高架化による鉄道騒音の改善が大きく見込まれるところばかりであり、また、鉄道付属街路の東側沿道を中心として、鉄道騒音が悪化する所が広がっている事が判明しており、鉄道改良法に違反していることから高架化の見直しを都に申し入れるべき。 75. 鉄道付属街路と環状 7 号線の合流部は鋭角かつ急勾配となり交通安全やバリアフリーの観点から問題があり、政令に違反している。 76. 十条駅西口地区自転車駐輪場計画は大径木のケヤキを伐採するものになっており地区計画に違反している。 77. 十条駅に新設される駐輪場は地下になると聞いたが、力のない人には上げ下げが出来ないので、自転車の上げ下ろしにエレベーターを使うなど検討してほしい。	・東京都の環境影響評価書は、連続立体交差事業の実施が周辺環境に及ぼす直接的な影響について、調査、予測及び評価をしたものです。環境影響評価の手続きは、東京都環境影響評価条例及びその他の関係法令等に基づき適切に実施されているとのことです。 ・鉄道付属街路（側道）の構造につきましては、関係する諸法令規則および規格に準拠するとともに、今後、交通管理者である警察等の関係機関と協議して決定いたします。 ・十条駅西口地区の地区計画においては、都市計画との整合を図るとともに、緑豊かな街並みを形成するため、既存樹木の生育状況等も勘案し、緑化を推進してまいります。 ・十条駅西口駅前広場の地下に整備する自転車駐輪場につきましては、出入口のスロープに上りを補助するベルトコンベアを設置する等の利便性を考慮した計画となっております。
滝野川東地区	78. 補助 91 号線の整備計画は近年の歩行者にやさしいまちづくり、防災の観点から廃止すべき。	・補助 91 号線は、北区の台地と低地を結び、隅田川を渡り足立区に至る路線です。東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）での検証において、都市の活力や防災性の強化などの観点から必要性を確認してお

意見の概要		区の方考え方
		り、将来的に整備を図っていくべきものと考えています。
	79. 尾久駅・上中里駅の交通結節機能の向上は、歩行者道に目を向けるべき。歩行者がスムーズに明治通り（尾久駅）から上中里駅まで歩ける道を整備すべき。	・本計画では尾久、上中里両駅ごとの交通結節機能の向上を位置付け、相互の連携については、都市計画道路を想定しています。「鉄道操車場の長期的な土地利用方針の検討」として位置付けており、歩行者のための新たな動線の整備など、今後の開発動向を注視してまいります。
	80. 尾久車両センターの縮小・整理をＪＲ東日本と進めるべき。特に梶原踏切が東西を分断している。	
第 6 章 構想の実現に向けた方策		
多様な主体による協働の都市づくりの推進	81. 北区の計画進捗は遅いので、数カ月以内に 1 度マスタープランに対してのレビューを行い、広報誌やＷＥｂで公表するなど、マスタープランの進捗状況を見える化してほしい。	・北区基本計画に基づく行政評価を活用し、本マスタープランに関連する施策や事業について定期的に評価・検証することで、都市づくり・まちづくりの進捗管理を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。
	82. 地元の小学生に街の歴史を学ばせることを計画に盛り込んでほしい。	・本計画では、「多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進」における教育機関への期待として、都市づくり・まちづくりに関する授業の実施などを位置付けております。
	83. 区民にこの都市計画マスタープランの内容を知ってもらい、理解できるように周知するために、冊子をつくるなど具体的な取組を実施してほしい。	・本編の他に概要版を作成し、無償配布するとともにホームページに掲載し、周知を図ります。
	84. まちづくり条例が必要。	・本計画におきましては、『人と人のつながり』をまちの魅力要素として捉え、多様な主体同士のつながりを活かした協働によるまちづくりを推進する。」としています。こうした考え方は、まちづくり条例の主旨とも合致しているものととらえております。
	85. まちづくり等においては、現状維持を含めた複数案を提示し、その中から住民が選択できるようにすべき。	・本計画では「多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進」において、各主体への期待を示している通り、区民の皆さまをはじめ多様な主体との協働を推進するとしています。様々な手法の中から地域の特性に応じて適切に取組み、合意形成に努めてまいります。
	86. 町会や自治会への加入率が低下しており、一般住民や個人の意見は反映されていない。町会長や自治会長、役員の同意により住民の合意が得られたとするこれまでのやり方を見直すべき。	
その他		
観光案内所	87. 尾久駅前の観光案内所について、地域に愛着を持ち積極的に案内してくれる方をスタッフとして配置してほしい。	・本計画は区の都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な個別施設の運営等の考え方は整理していませんが、関係部署と連携し検討してまいります。
他の計画との関連性	88. 他の関連する計画に対して積極的に働きかけを行うマスタープランであってほしい。	・本計画におきましては、関連する計画を所管する担当課と協議し、内容を定めてまいりました。また、他の計画を策定する際には、本計画の内容を踏ま

意見の概要		区の方考
		えた都市計画の視点から意見を伝えており、今後も連携や協議を継続してまいります。
羽田空港 飛行ルート	89. 羽田空港の飛行ルートを変更して市街地の上を飛ばせるのは、落下物や事故の危険があり反対。	- 羽田空港における新飛行経路の運用開始につきましては、国が国会をはじめとする国政の場において十分な検討を経たうえで、国の事業として国の責任において適切に判断した結果と受け止めています。 - 一方で、本区上空を飛行する以上は、区民の安全が確保されていることが最低条件と考え、これまでも、落下物防止策の徹底や航空機騒音低減に向けた更なる取り組みなどを国に要請してまいりましたが、引き続き国に対し、安全対策の実施と強化を求めています。
意見への 反映	90. 素案に対する住民意見に対して、議論が十分でないといった指摘であるにもかかわらず、その意見への対応は～で整理済みというのでは、意見を聞く意味がない。	本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものですが、区では、本計画以外にも各分野の計画を策定しています。計画の策定には、関連計画との整合を図り、各関係部署ではより専門的な検討を行ってまいりました。本計画では「都市づくりを取り巻く社会情勢」として近年の傾向を踏まえた上で計画を取りまとめています。また、検討の際には、区の都市計画審議会をはじめ、専門部会を設置し、学識経験者や公募委員、各団体の代表の皆さまからもご意見をいただき審議をしてまいりました。今後も、社会経済情勢などの変化に対応していくため、必要に応じて部分的な見直しを行うとともに、10年程度ごとに全体の見直しを行っていきます。
計画の 見直し	91. 北区と協力関係にある東洋大の野澤千絵教授や山崎亮といった先進的研究を行っている人の研究成果を取り入れてマスタープランを作り直し、まちづくりを行うべき。	
まちづくり の推進手段	92. 高齢者にとっては住環境の変化が健康にも深刻な影響を与えうることから、強制性のない手段によるまちづくりにすべき。	地域の課題解決や実情に応じて、改造型や修復型等のまちづくり手法を選定するものと考えておりますが、いずれの場合においても、区と区民の協力による協働のまちづくりを推進してまいります。
掲示板	93. 老朽化し劣化した掲示板は全て機能性のある新しいものを設置していただきたい。	風雨対策と板の劣化を防ぐため、令和元年度から新たにアクリル引き戸付き掲示板を導入いたしました。引き続き区内の設置状況を把握しながら、区掲示板の建替えに取り組んでまいります。
区民事務所	94. 相談できる窓口のある区民事務所の分室を復活してほしい。	本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。そのため、各事業の具体的な内容を細かく示すものではありませんが、関係部署と連携し、これからも、新たな側面からの区民サービスの在り方を構築してまいります。

区議会への意見照会

北区都市計画マスタープラン 2020 への改定にあたり、パブリックコメント実施後に、令和 2 年 3 月 2 日（月）～3 月 12 日（木）にかけて北区議会の各会派への意見照会を行った。

区議会各会派等からの意見の概要とそれに対する区の考え方

意見の概要		区の考え方
○第 1 章 北区を取り巻く状況		
北区の現況	95. 9 頁に、近年出生数が増加とあるが、出生率は下がっているはず。地方からの人口流入による出生数の増加なので、誤解を与えかねない。「年少人口が増加している」が適当ではないか。	・ご指摘のとおり直近 2 年間の数値としては減少傾向にありますが、平成 22 年から平成 28 年の出生数、出生率を比較すると、約 600 人の出生数増加、0.8 ポイントの出生率上昇となっています。 ・都市計画マスタープランは 15～20 年間を計画期間とするものであり、一定の期間での傾向を示しています。
	96. 17 頁、「地域のきずなづくりとライフステージに応じた快適な住環境の形成による更なる定住化の促進」となっており、「に」が抜けている。	・ご指摘のとおり修正します。
○第 3 章 土地利用の基本方針		
拠点育成の基本方針	97. 3 段階の拠点を設定し、赤羽、十条・東十条、王子、田端を都市中心拠点と位置付けているが、各地域の景観や伝統を守り、まちの魅力を損なう乱開発を防ぐためのビジョンを示すべき。	・都市中心拠点においては、都市機能の集積や市街地環境の向上に資する適切な高度利用を促進しており、その際、各拠点の地域特性に応じて、機能の分担・連携を図ってまいります。
土地利用誘導の基本方針	98. 民間企業の利益を最優先した、タワーマンションやオフィスビルの建設によるまち壊しを進めるようなことがあってはならない。また、タワーマンションに関しては、パブリックコメントにおいても多くの批判があったが、多くの問題が指摘されている。こうしたことから、市街地再開発やタワーマンションの誘導を抑制し、規制を強化する方針を明確化するよう求める。	・土地利用の基本方針では、目指すべき都市像の形成に向けて、土地の高度利用に関しては、拠点育成と土地利用誘導の観点から各地域の特性に応じて適切な規制や誘導を推進すること、超高層建築物は道路や広場等の市街地環境の向上に資する計画に誘導すること、としています。 ・一方、高層マンションでは、住環境や維持管理面、コミュニティ形成等についての特有の社会問題として指摘されていると認識しておりますが、現段階においては国、東京都の動向に注視し、調査研究に努めていきます。
	99. 53 頁、大規模工場の移転に際しての土地利用について、現行計画では、「地域の課題解決」から、「周辺の市街地環境との調和に配慮した」とトーンダウンしている。今までの様に地域の課題解決に資するべき。	・一文目において「効果的な都市の課題解決を図ります」として、その上で、周辺との調和も配慮することを示したものです。
○第 4 章 分野別都市づくりの方針		
おでかけ環境	100. 特定整備路線（補助 73 号線、補助 86 号線、補助 81 号線）の整備を追認し、推し進める内容となっているが、これら	・本計画の分野別都市づくり方針における「おでかけ環境」では、「階層的な道路ネットワークの形成」として、都市計画道路に

意見の概要		区の考え方
	の道路計画は、コミュニティの分断、歴史・文化、景観の破壊、不燃化に寄与しない、都市計画決定の有効性の疑問、住民訴訟が起きている状況などから、抜本的な見直しを図るべき。	関する内容を記述しています。特定整備路線等の事業化路線や優先整備路線に選定されている都市計画道路は、東京が目指すべき将来像の実現に向け、都市の活力や防災性の強化、安全で快適な都市空間の創出などの観点から、重要性、緊急性の高い路線として事業を実施、もしくは順次事業化を行っています。 ・これまで東京都と特別区は、おおむね 10 年ごとに都市計画道路の事業化計画を策定し、計画的かつ効率的に整備するため、優先的整備に取り組む路線を示す一方で、都市計画道路の必要性の検証を行い、適宜見直しも行ってきました。 ・また、事業化計画で優先的な路線として選定しなかった未着手の都市計画道路については、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、変更予定の区間や箇所をまとめてきました。今後とも東京都と特別区は協働で、必要な都市計画道路の整備を着実に進めるとともに、社会情勢の変化や道路に対するニーズを踏まえ、都市計画道路の不断の見直しを行っていきます。
	101.66 頁、連続立体交差化の推進はよいが、高架化では地域の分断が解消しきれないので、改めて地下化を求めてほしい。	・本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、各事業の具体的な内容まで示すものではありませんが、いずれの事業も適正な手続きを経て都市計画決定されたものと考えております。
	102.連続立体化は地下化での実現を改めて求め、あわせて鉄道附属道路の計画も見直しを図るべき。	
交流を育む 魅力	103.Park-PFI は区民の財産である公園を、民間企業の利益確保に使うということなので賛成できない。	・Park-PFI 制度は、各公園の整備及び管理方針のもと、適正な施設管理・運営の維持及び公園利用者への利便性の向上に資する対応策の一つです。公園の活性化を図るため、この制度を導入する際は、各種公園の緑化率を遵守するとともに、各公園の立地条件、特性に応じて検討してまいります。
	104.1 人あたりの公園・緑地面積が未だ十分に確保されていないなかで、公園敷地の面積を減らし、収益施設の誘致を図る Park-PFI は公園・緑の計画に逆行するものであり、十分な検討のないまま計画化しないよう求める。	
	105.76 頁及び用語解説、「かいわい」はそうに使う言葉なのか。	・既に区として、策定している北区景観づくり計画において定義している用語です。
住環境	106.大規模団地の建替えや、大規模なマンション開発などの際にも、さらにミックスコミュニティづくりを推進するよう、記述の充実を求める。	・本計画において、大規模団地の世代のバランスに関しては「ライフステージに応じた住環境の充実」として「大規模団地の建替えや再開発を契機とした快適な住環境の形成」を位置付け、ミックスコミュニティの形成を促進してまいります。また、「家族でくらし続けられる居住環境の充実」を位置付け、三世代での同居や近居に向けた住宅の更新及び共同建替えの支援をすることとしおりますが、具体につき

意見の概要		区の考え方
		ましては関係機関、関連計画と連携を図ってまいります。
○第6章 構想の実現に向けた方策		
協働の 都市づくり	107.区民との協働などが協調されているが、これまで区が取り組んできたまちづくりでは、住民の声に耳を傾けず合意のないまま事業が進められてきた例が後を絶たない。こうした進め方を改め、住民参加の仕組みづくりや、自由な議論の場の保証、同意確認や既存計画の見直し・再検討の制度確立などを、本計画に盛り込むべきである。	・本計画では「多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進」において、各主体への期待を示している通り、区民の皆さまをはじめ多様な主体との協働を推進するとしています。協働における様々な手法の中から地域の特性に応じて適切に取組み、合意形成に努めてまいります。
	108.19 頁、区民主体の協働のまちづくりについて、「区民とともに」は全く実践されていない。協働のまちづくりというのであれば、計画ありきの説明会のあり方を見直し、住民の声を無視した事業を撤回してほしい。	
区民意向の 把握	109.都市計画マスタープランの策定において行われた地区別懇談会の参加が極めて少数にとどまった。パブリックコメントのあり方含めて、今後の区民意見の反映の方法を改善すべきである。	・今後とも、区民意見の把握、反映の手法については引き続き検討してまいります。
○用語解説		
	110.用語-3「北区○○」の間に、「狐の行列」が入っている。五十音順の整理にあわせたほうがよい。	・ご指摘を踏まえて修正します。

職と生活

- 区内外への移動が便利なくらし
- スポーツが身近にあるくらし
- 地域の歴史文化が根付いたくらし
- 水辺やみどり環境に恵まれたうるおいのあるくらし
- 安心して子育てできるくらし
- 人と人がつながる地域のくらし
- 地場の産業のあるくらし
- 拠点となる駅を中心としたくらし
- 身近な場所で買い物ができるくらし

うるおい やすらぎ

人と人の つながり

活動的なくらしと
やすらぎのあるくらしの
バランスの良さ

■主要都市や空港へのアクセス

- ・区内には多数の鉄道駅があり、多くの鉄道路線を利用できます。また、主要ターミナル駅までの所要時間が、東京まで10分、池袋まで8分、新宿まで14分など交通利便性が高くなっています。
- ・首都高速環状線の出入り口に近接しており、関西方面や東北方面、空港などへのアクセス性が高くなっています。

- ・区内全域の50%以上が鉄道駅から500mの範囲でカバーされており、王子駅周辺などでは複数の鉄道駅が徒歩圏にあるため、行き先に応じた鉄道路線の選択が可能です。
- ・実際に、主要駅の端末交通手段分担率をみると、王子駅、赤羽駅では約70%、十条駅では約90%が徒歩となっています。

会社名	徒歩	路線バス	自転車	タクシー	乗用車	自動二輪車	原動機付き自転車	貨物自動車	軽貨物車	不明
王子	75,261	21,208	5,910							
十条	78,121	1,216	2,996							
赤羽	102,618	32,064	6,201							

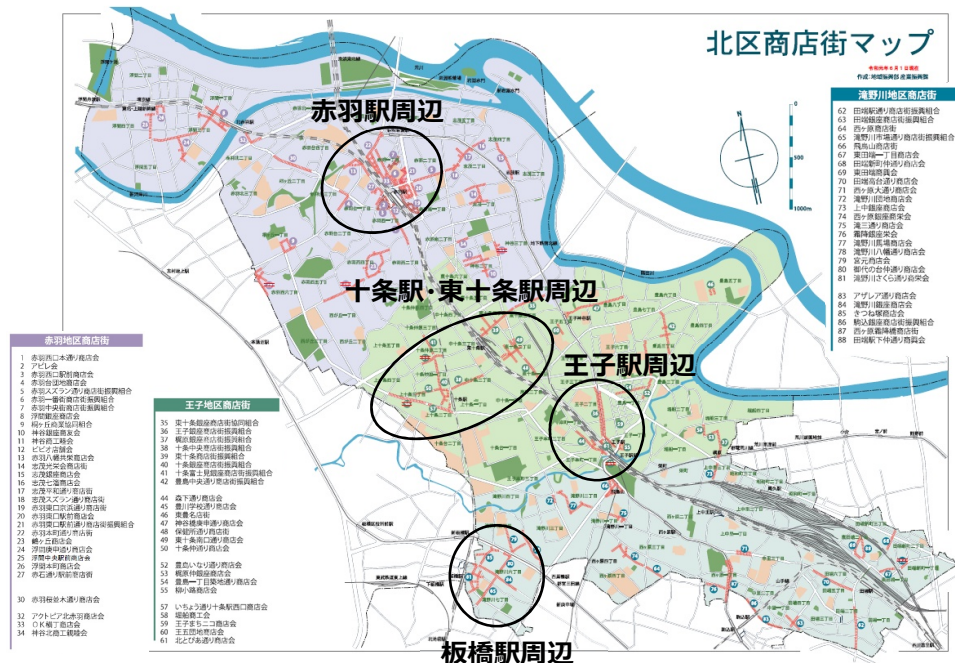


80

●身近な場所で買い物ができる暮らし

■地域に密着した身近な商店街

- ・鉄道駅周辺や大規模団地周辺を中心に商店街が立地しており、区内には多くの商店街があり、生活に身近な場所で食料品をはじめとした最寄品の購入ができるなど、区民の日常生活を支えています。



●拠点となる駅を中心とした暮らし

■駅を中心に集積する商業施設

- ・赤羽駅などの駅周辺には大規模商業施設や商店街などの商業施設が集積しています。

■駅を中心に集積する行政・業務機能

- ・王子駅周辺には区役所や事務所建築物などの行政・業務機能が、赤羽駅周辺や田端駅周辺には事務所建築物が集積しています。



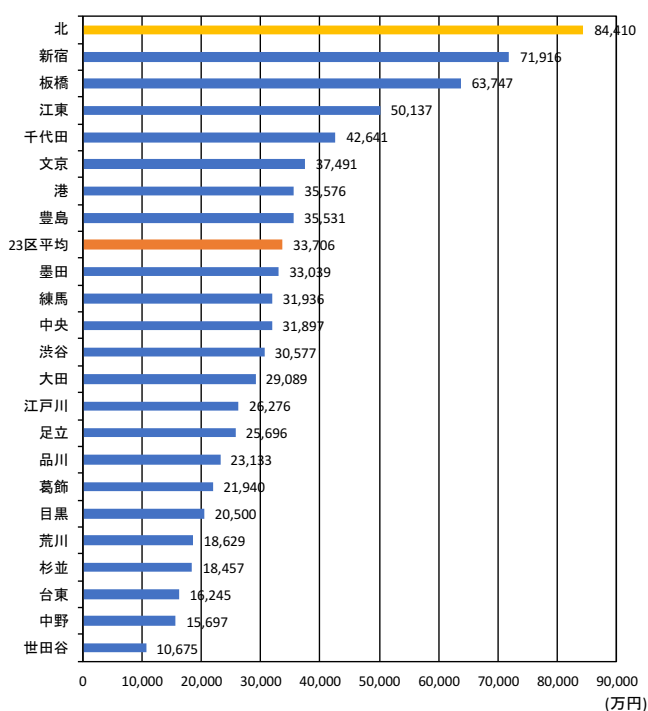
●地場の産業のある暮らし

■河川沿いの事業所

- ・古くから河川周辺には工場などが集積し、区内の近代産業を支えてきました。現在においても事業所が隅田川や石神井川沿いに集積しており、職住近接のくらしができる環境があります。

■多様な産業の事業所

- ・印刷業を中心に多様な産業の事業所が集積しており、1事業所あたりの付加価値額、1従業員あたり付加価値額が23区で最も高く、生産性の高い産業が集積しているといえます。



1 事業所あたりの製造品出荷額の比較

【出典】東京都 2019年工業統計

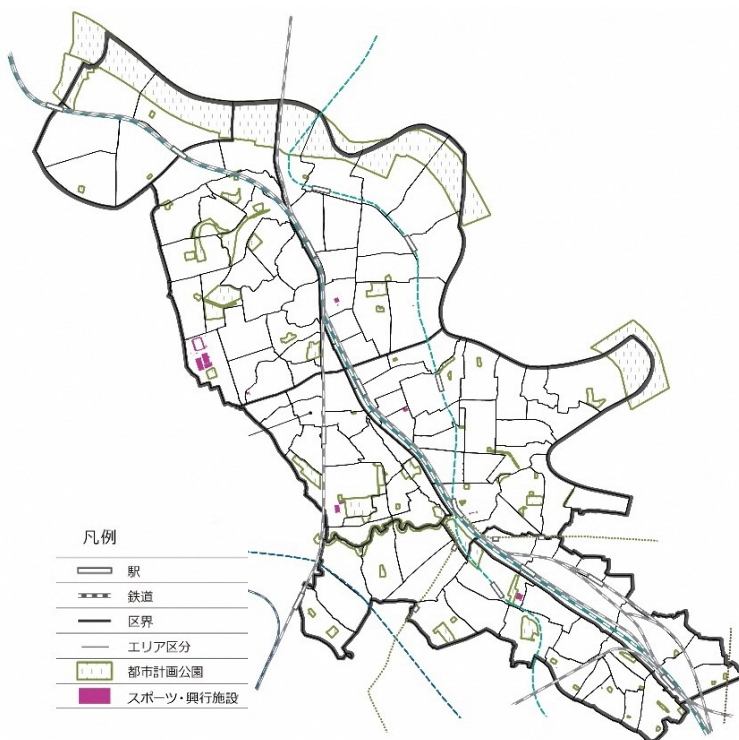
●スポーツが身近にあるくらし

■トップアスリートが身近にいる環境

- ・味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンター・イーストがあり、ハイパフォーマンスセンターとしてパラスポーツを含めた様々なトップアスリートが競技力向上に向けたトレーニングを行っています。
- ・トップアスリートが身近にいることで、子どもがスポーツに関心を持ちやすい環境が整っています。

■誰もが楽しめるスポーツ環境の充実

- ・区内に多くの公園があるとともに、荒川河川敷の野球場や運動場、中央公園、赤羽スポーツの森公園、浮間子どもスポーツ広場、桐ヶ丘体育館、滝野川体育館、赤羽体育館など身近にスポーツができる環境に恵まれており、子どもから大人まで気軽にスポーツを楽しめるまちとなっています。



スポーツ・興行施設及び都市計画公園の分布

【出典】北区 H23 土地利用現況図
北区 北区の地図

●地域の歴史文化が根付いたくらし

■地域で育まれた各時代の文化

- ・多くの文豪や芸術家が住み「文芸芸術家村」と呼ばれた田端や、23区内では数少ない大衆演芸場である篠原演芸場など、地域で各時代の文化が育まれてきました。

■受け継がれてきた地域の風習

- ・中世芸能を伝える「王子神社の田楽舞」や地域の五穀豊穡を祈った祭事を起源とする「白酒祭」、正月や祝い事で使う餅をつく時に歌われる作業唄「稲付の餅搗唄」、狐が王子稲荷神社に詣でたという伝承を受けつぐ年末に行われる王子の「狐の行列」など、北区特有の伝統行事が残っています。

■古くから親しまれた行楽地

- ・飛鳥山の花見、浮間ヶ原の桜草、金剛寺や石神井川等の紅葉など、江戸時代から行楽地として親しまれてきた自然環境が現在も北区の大切な資源として継承されています。



【出典】北区 H23 土地利用現況図
 北区 観光マップ

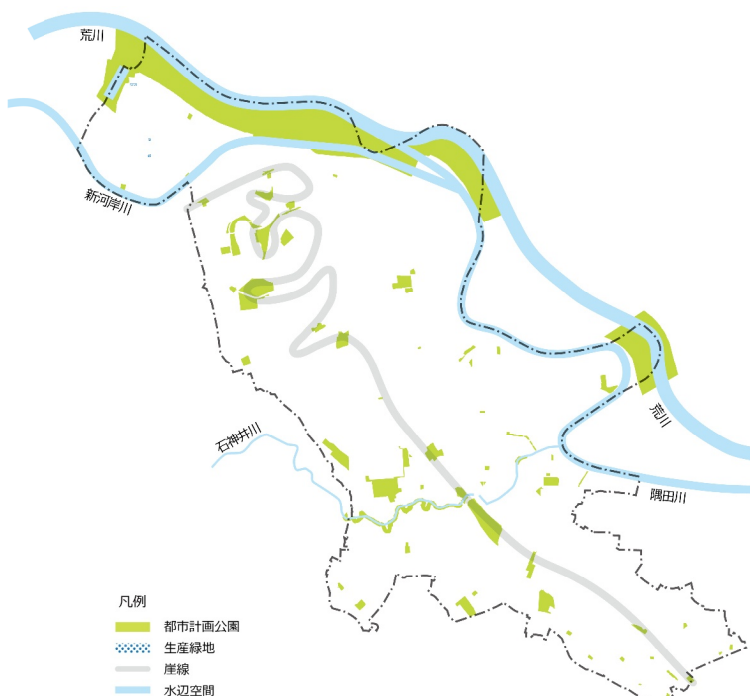
●水辺やみどり環境に恵まれたうるおいのあるくらし

■親しめる水辺空間

- ・区内に都市計画公園・緑地が63あり、その中には、名主の滝公園や浮間公園、音無親水公園など、地形を活かした親水空間のある公園が整備されています。

■自然豊かな地形

- ・区内を流れる4つの河川、中央を縦貫する崖線など、元来の北区の地形である水辺や緑地といった自然環境に恵まれています。

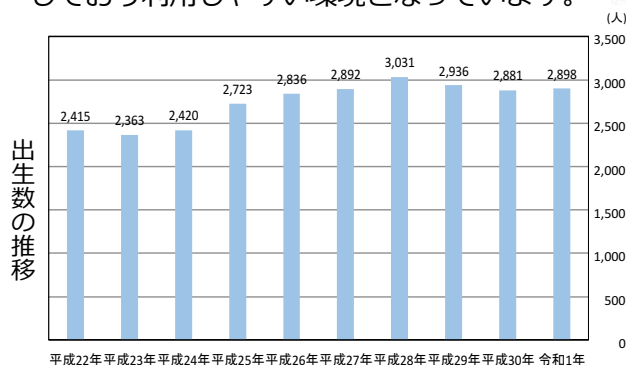


都市計画公園・緑地の分布

●安心して子育てできる暮らし

■地域で子育てする環境

- ・区内の全住宅のうち、73.1%が保育所まで 500m 圏内に、53.4%が小学校まで 500m 圏内に立地しています。
- ・併設または近隣に設置されている区立児童館と区立保育園が連携して、地域育て合い事業を実施しており、子育て相談や親子が集まる場の提供などを通して、地域全体で子育てする環境づくりがされています。
- ・三世帯居住や親元での近居に対する助成、15歳までを対象とした医療費免除など子育て支援施策が進められています。平成 23 年以降平成 28 年までに出生数が約 600 人増加しましたが、近年は横ばい傾向です。
- ・放課後子ども総合プランなどの推進により、安心できる子どもの居場所づくりを進めており、未就学児だけでなく、就学児に対する子育て環境の整備も進めています。
- ・区内には、救急病院が鉄道沿線を中心に 10ヶ所あり、多くが鉄道駅からの徒歩圏に立地しており利用しやすい環境となっています。



【出典】北区 北区の地図

●人と人がつながる地域の暮らし

■地域のきずなづくり

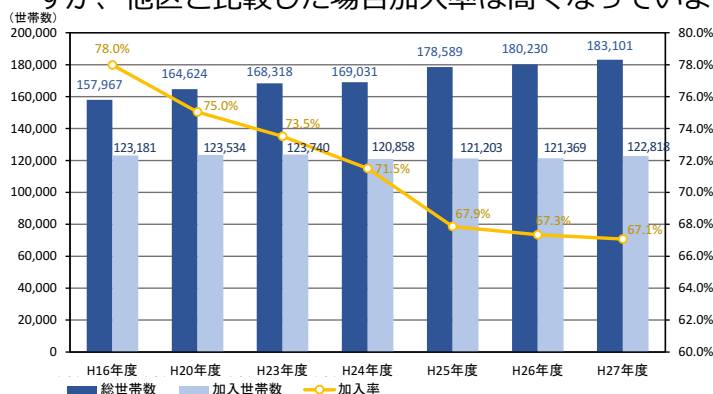
- ・町会・自治会や学校、PTA、商店街などの活動団体が参加する地域円卓会議や、北区政策提案協働事業、北区地域づくり応援団事業などを実施し、地域での連携を深める場や協働による取り組みを推進しています。

■地域と商店街の連携

- ・赤羽馬鹿祭りなど、地域や大学の学生などと商店街が連携した、多くの人が訪れ、地域がにぎわうイベントの開催や、商店街と地域が交流できる機会が作られています。

■共助による防災

- ・町会・自治会単位で自主防災組織が結成されており、平成 28 年には結成率が 98.4%となっています。また、自主防災組織同士が助けあう体制ができており、地域での防災対応力が高いといえます。
- ・町会・自治会への加入率は、平成 16 年度から平成 27 年度にかけて 10.1%減少していますが、他区と比較した場合加入率は高くなっています。



北区町会・自治会加入率の推移

加入率		調査年
大田区	75	H22
北区	74	H23
文京区	70	H21
墨田区	70	H21
江東区	64	H23
荒川区	60	H22
千代田区	58	H22
足立区	58	H22
世田谷区	57	H20
豊島区	54	H21
杉並区	52	H21
新宿区	51	H22
練馬区	42	H23
13区平均	61	

加入率が把握できた 13 区における町会・自治会加入率の比較

【出典】北区 北区行政資料

特別区協議会第 4 分科会 基礎的自治体の規模・能力と自治

北区の歴史年表

旧石器時代		赤羽台で石器が使われる (赤羽台遺跡で区内最古の石器が出土)
縄文時代	前期 中期 後期	西ヶ原で大型定住集落が営まれる(七社神社前遺跡) 中里貝塚が形成される 中里で丸木舟、縄文土器が使われる(中里遺跡出土) 西ヶ原で土偶が使われる(東谷戸遺跡出土) 西ヶ原貝塚が形成される(平成14年に人骨が出土)
弥生時代	中期 後期	環境集落が営まれる(飛鳥山遺跡・亀山遺跡) 方形周溝墓が造られ、鉄剣(田端西台通遺跡出土)や鉄釧(七社神社前遺跡出土)などが副葬される
古墳時代	前期 後期	隅田川沿いに低地集落が営まれ、ガラス小玉鋳型などが使われる (豊島馬場遺跡出土) 田端で青銅鏡が使われる(田端不動坂遺跡出土) 赤羽台古墳群、十条台古墳群、飛鳥山古墳群などが形成される
古代	7世紀後半 ～9世紀後半 10世紀頃	西ヶ原に武蔵国豊島郡衙が創設され、律令制下における地方役所が整備される(御殿前遺跡) 桓武平氏秩父流の豊島氏が郡司の権限を継承し、豊島郡を支配
中世	1180(治承4) 1189(文治5) 1321～24 (元亨年間) 1477(文明9) 1486(文明18) 1552(天文21) 1590(天正18)	源頼朝挙兵に豊島清光が参加 源頼朝奥州征伐に豊島清光・葛西清重が参加 豊島氏の支配権が豊島・足立・多摩・児玉・新座の各郡に及ぶ 太田道灌と豊島氏一族が江古田、沼袋で合戦 (翌年1月に武蔵豊島氏本流は滅亡) 太田道灌が主家上杉定正によって謀殺される (関東支配をめぐり北条氏、上杉氏ら諸氏の対立が激化) 戦国大名北条氏康が武蔵国一円を支配 北条氏直が豊臣秀吉に降伏、徳川家康が江戸に入府

近世
江戸時代

- 1591 (天正 19) 徳川家康が王子権現に 200 石を所領安堵する
- 1617 (元和 3) 徳川秀忠が第 1 回目の日光社参をする
- 1634 (寛永 11) 幕府が王子権現社、王子稻荷社、別当金輪寺を造営
- 1647 (正保 4) 徳川家光が西ヶ原御殿山で犬追物を催す
- 1656 (明暦 2) 永田九郎兵衛の奉行で王子石堰工事が完成
- 1716 (享保元) 滝野川の野菜の種が有名になる
- 1720 (享保 5) 徳川吉宗が飛鳥山に桜を植樹する
- 1733 (享保 18) 幕府が花見客のために飛鳥山に 10 軒の水茶屋を出すことを許可
- 1734 (享保 19) 豊島郡下郷 31 力村で水引騒動が起こる
- 1737 (元文 2) 吉宗が飛鳥山で花見の宴を催す
- 1764 (明和元) 岩淵 5 力村に助郷が始まる
- 1786 (天明 6) 千川上水が王子、赤羽に水田灌漑用水として貢献
- 1789 (寛政元) 王子稻荷の参詣が流行
- 1799 (寛政 11) 王子に料理屋の海老屋、扇屋が開業
- 1815 (文化 12) 遊歴雑誌に滝野川の紅葉が名勝地に挙げられる
- 1854~60 (安政年間) 名主畑野孫八が名主の滝を開く
- 1864 (元和元) 滝野川村に反射炉の建設が始まる

近現代

- 1868 (明治元) 田端、中里、上中里、西ヶ原、滝野川村が東京府へ編入
- 1869 (明治 2) 王子、豊島、上十条、下十条、岩淵本宿、赤羽根、袋、稲付、下、神谷村が大宮県へ編入
豊島郡が小菅・浦和・大宮県へ分属
船方村、堀之内村が小菅県から東京府へ編入
- 1871 (明治 4) 王子、豊島、十条、岩淵本宿、赤羽、袋、稲付、下、神谷村が東京府へ編入
- 1872 (明治 5) 滝野川村の鹿島紡績所が操業を開始
- 1873 (明治 6) 区内初の公立学校となる荒川学校（現在の荒川小学校）が開校
渋沢栄一が抄紙会社を創立する（後に王子製紙会社・取締役会長）
- 1876 (明治 9) 大蔵省抄紙部王子工場が操業を開始
- 1878 (明治 11) 北区域が北豊島郡に所属
- 1883 (明治 16) 上野、熊谷間に鉄道が開通し、王子駅が開設
- 1885 (明治 18) 赤羽駅が開設。以後、各駅が順次開設
- 1887 (明治 20) 赤羽台に近衛工兵第一大隊が移転
- 1889 (明治 22) 北区域が 1 町 2 村（岩淵町、王子村、滝野川村）制になる
- 1904 (明治 37) 滝野川村に醸造試験所を設置
- 1908 (明治 41) 王子村が王子町に改称し、町制がスタート
- 1911 (明治 44) 現在の都電荒川線の前身である王子電気軌道株式会社の飛鳥山上、大塚間が開通
- 1913 (大正 2) 滝野川町制がスタート
- 1920 (大正 9) 滝野川を中心とする 5 軒の種屋が合併し、日本最大の種苗会社である帝国種苗殖産株式会社を設立
- 1923 (大正 12) 関東大震災で避難してきた人々の移住が始まる
- 1924 (大正 13) 旧岩淵水門が完成
- 1926 (大正 15) 埼玉県北足立郡横曽根村大字浮間が岩淵町に編入

1932 (昭和 7)	東京市に岩淵、王子両町が合併した王子区と滝野川区が発足
1943 (昭和 18)	太平洋戦争に伴い、区内各所に防空壕や防火用貯水池の建設が始まる
1945 (昭和 20)	空襲により王子区役所が全焼 王子区の約 43%、滝野川区の約 78%が戦災により焼失
1947 (昭和 22)	王子、滝野川両区が合併し、北区制がスタート 学校教育法に伴い、区内に中学校 9 校が誕生
1954 (昭和 29)	都営桐ヶ丘団地の建設が始まる
1956 (昭和 31)	浮間の桜草保存のため、圃場の設置が決定
1958 (昭和 33)	戦後米軍に接収されていた TOD (東京兵器補給廠) 地区の返還が始まる
1961 (昭和 36)	公団赤羽台団地の建設が始まる
1965 (昭和 40)	環状 7 号線が区内に開通
1968 (昭和 43)	米陸軍王子病院 (キャンプ王子) が開設される
1970 (昭和 45)	区内の下水道普及率が 90%に達する
1971 (昭和 46)	キャンプ王子が政府に全面返還され、区内の米軍に接収されていた土地が全てなくなる
1973 (昭和 48)	北区初の区民植木市
1976 (昭和 51)	中央公園開園
1981 (昭和 56)	中央公園文化センターオープン
1982 (昭和 57)	新岩淵水門が完成 赤羽会館オープン
1984 (昭和 59)	第 1 回ふるさと北区区民まつり 防災センターオープン
1985 (昭和 60)	東北・上越新幹線が、上野駅始発に伴い区内を縦断する 埼京線開業
1988 (昭和 63)	音無親水公園開園
1989 (平成元)	浮間ヶ原桜草新圃場開園
1990 (平成 2)	北とぴあオープン
1991 (平成 3)	パノラマプール十条台オープン 駒込、赤羽岩淵間に地下鉄南北線が開通
1992 (平成 4)	滝野川会館オープン
1993 (平成 5)	北京市宣武区友好交流都市提携 田端文士村記念館オープン
1994 (平成 6)	清水坂公園開園
1997 (平成 9)	友好都市交流協定締結 (山形県酒田市、群馬県中之条町・甘楽町)
1998 (平成 10)	北区飛鳥山博物館 (飛鳥山 3 つの博物館) オープン
1999 (平成 11)	赤羽自然観察公園開園
2002 (平成 14)	首都高速中央環状線「王子北出入口」が開通
2005 (平成 17)	北区ふるさと農家体験館オープン
2008 (平成 20)	中央図書館オープン
2010 (平成 22)	西ヶ原みんなの公園開園 赤羽スポーツの森公園開園 志茂ゆりの木公園開園
2012 (平成 24)	豊島北コミュニティアリーナ・スポーツ多目的広場オープン
2013 (平成 25)	新町コミュニティアリーナオープン
2015 (平成 27)	東京上野ライン開業 文化芸術活動拠点ココキタオープン 首都高速中央環状線「王子南出入口」開通

審議会運営規則、会議、ワークショップ設置要綱等

東京都北区都市計画審議会運営規則

昭和五十一年九月三〇日
規則第三六号

改正 昭和五二年 八月一五日規則第二八号 昭和五四年一二月一七日規則第二九号
昭和五八年一〇月 一日規則第三三号 昭和五九年 三月三一日規則第一六号
昭和六二年 一月三〇日規則第三号 平成 二年 三月三一日規則第五号
平成 七年 三月二二日規則第一四号 平成一〇年 三月三〇日規則第三三号
平成一二年 三月三一日規則第四一号 平成一七年 三月三一日規則第五七号
平成二十年 六月十二日規則第五七号

(趣旨)

第一条 この規則は、東京都北区都市計画審議会条例（昭和五十一年東京都北区条例第四十七号）第七条の規定に基づき、東京都北区都市計画審議会（以下「審議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(招集の通知)

第二条 会長は、審議会を招集しようとするときは、やむを得ない場合のほか、招集期日の三日前までに、議案を添えて、日時及び場所を委員に通知しなければならない。

(欠席)

第三条 委員は、前項の規定による招集の通知を受けた場合において事故のため出席できないときは、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。

(議席)

第四条 委員の議席は、あらかじめ会長が定める。

(議事日程)

第五条 会長は、議事の審議順序等を記載した議事日程を作成し、委員に配布するものとする。

2 会長は、必要があると認めるときは、議案の審議順序を変更することができる。

(議事の順序)

第六条 議事は、次の順序により行うものとする。

- 一 議題の宣言
- 二 議案の説明
- 三 質疑応答
- 四 討論
- 五 採決

(委員等以外の者の出席)

第七条 会長は、必要があると認めるときは、委員及び第十二条に規定する委員以外の者を会議に出席させて意見を聴取し、又は説明させることができる。

(発言の制止等)

第八条 会長は、議事の整理上必要があると認めるときは、発言を制止し、又は議事を中止することができる。

(退席)

第九条 委員は、開会中、退席しようとするときは、その旨を会長に申し出なければならない。

(会議の公開)

第十条 審議会の会議は、公開を原則とする。ただし、会長が必要があると認めるときは、これを非公開とすることができる。

2 傍聴人の定員は、会長が定める。

3 会長は、傍聴人が係員の指示に従わないとき、又は会場の秩序を乱したと認めるときは、退場を命じることができる。

(議事録)

第十一条 会長は、次に掲げる事項を記載した議事録を作成する。

- 一 審議会の開催年月日
- 二 出席した委員の氏名
- 三 議事日程
- 四 審議の概要及び結果
- 五 その他審議会に関する事項

2 議事録は、これを公開する。ただし、発言者名等公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく損なわれると認められる部分は、この限りでない。

3 議事録には、会長及び会長が指名する委員が署名するものとする。

4 議事録は、これを公開する。

(臨時委員等)

第十二条 会長は、特別の事項を調査、審議させるため、必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 会長は、専門の事項を調査させるため、必要があると認めるときは、専門委員若干人を置くことができる。

3 臨時委員及び専門委員は、区長が委嘱する。

(臨時委員等の任期)

第十三条 臨時委員の任期は、当該特別の事項を調査、審議する期間とする。

2 専門委員の任期は、当該専門の事項を調査する期間とする。

(部会)

第十四条 会長は、諮問事項に関する調査又は検討を行わせるため、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び臨時委員をもつて組織する。

3 部会に部会長を置き、会長が委員及び臨時委員の中から指名する。

(庶務)

第十五条 審議会の庶務は、まちづくり部都市計画課において処理する。

(雑則)

第十六条 この規則に定めのない事項は、会長が審議会に諮つて定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和五二年八月一五日規則第二八号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和五十二年八月一日から適用する。

付 則 (昭和五四年一二月一七日規則第二九号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和五八年一〇月一日規則第三三号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和五九年三月三十一日規則第一六号抄)

(施行期日)

1 この規則は、昭和五十九年四月一日から施行する。

付 則 (昭和六二年一月三〇日規則第三号)

この規則は、昭和六十二年二月一日から施行する。

付 則 (平成二年三月三十一日規則第五号抄)

1 この規則は、平成二年四月一日から施行する。

付 則 (平成七年三月二二日規則第一四号)

この規則は、平成七年四月一日から施行する。(後略)

付 則 (平成一〇年三月三〇日規則第三三三号)

この規則は、平成十年四月一日から施行する。

付 則 (平成一二年三月三十一日規則第四一号)

この規則は、平成十二年四月一日から施行する。

付 則 (平成一七年三月三十一日規則第五七号)

この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

東京都北区都市計画審議会 北区都市計画マスタープラン専門部会委員構成

学 識 経 験 者 2 名

計画工房主宰（部会長）	村上 美奈子
元東京都建設局理事（副部会長）	吉原 一彦

区 議 会 議 員 4 名

北区議会企画総務委員会委員長	近藤 光則（H30）
	永沼 かつゆき（R1）
北区議会企画総務委員会副委員長	名取 ひであき（H30）
	青木 博子（R1）
北区議会建設委員会委員長	大沢 たかし（H30）
	名取 ひであき（R1）
北区議会建設委員会副委員長	本田 正則

区 内 団 体 代 表 3 名

北区町会自治会連合会会長	石山 成明（H30）
	小川 孝
北区商店街連合会会長	尾花 秀雄
(社)北産業連合会会長	齊藤 正美

公募委員 4 名（臨一般公募）

佐野 雄二
清水 孝彰
新田 潔
山田 裕貴（H30）

区 職 員 2 名

外 政策経営部長	中嶋 稔
外 地域振興部長	浅川 謙治（H30）
	関根 和孝（R1）

合 計 15 名

事務局 まちづくり部都市計画課

※（H30）は平成30年度のみ、（R1）は令和元年のみ

凡 例
臨 ：臨時委員
外 ：委員以外

東京都北区都市計画マスタープラン改定庁内検討連絡会設置要綱

(目的)

第 1 条 北区都市計画マスタープランの改定に当たり、東京都北区都市計画審議会条例（昭和 5 1 年 9 月東京都北区条例第 4 7 号）に規定される東京都北区都市計画審議会及び専門部会で審議する内容について、あらかじめ庁内における連絡及び調整を行うため、北区都市計画マスタープラン改定庁内検討連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(構成)

第 2 条 連絡会に座長及び委員を置く。
2 座長は、まちづくり部長をもって充てる。
3 委員は、別表に掲げる職にある者とする。

(運営)

第 3 条 座長は、連絡会を招集し、会務を統括する。
2 座長に事故あるときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代行する。
3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を連絡会に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

(幹事会)

第 4 条 座長が必要と認めるときは、連絡会に幹事会を置くことができる。
2 幹事会の所管事項、構成及び運営については座長が定める。

(事務局)

第 5 条 連絡会の庶務は、まちづくり部都市計画課において処理する。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、連絡会に必要な事項は座長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成 29 年 8 月 1 5 日から施行する。
- 2 この要綱は、北区都市計画マスタープランの改定をもって効力を失う。

別表（第2条関係）

区 分	所 属
委員	政策経営部 企画課長
	政策経営部 財政課長
	総務部 総務課長
	危機管理室 防災課長
	地域振興部 地域振興課長
	地域振興部 産業振興課長
	区民部 区民情報課長
	生活環境部 リサイクル清掃課長
	生活環境部 環境課長
	健康福祉部 健康福祉課長
	まちづくり部 まちづくり推進課長
	まちづくり部 十条・王子まちづくり推進担当部 十条まちづくり担当課長
	まちづくり部 十条・王子まちづくり推進担当部 王子まちづくり担当課長
	土木部 土木政策課長
	教育振興部 教育政策課長
	子ども未来部 子ども未来課長

北区の20年後を考えるワークショップ設置要綱

30北ま都第1602号

平成30年7月5日区長決裁

(テーマ及び目的)

第1条 この要綱は、北区都市計画マスタープラン2020の策定に当たり、ワークショップのプロセスを通じ、まちづくりに対する区民意識の把握及び機運の醸成を図ることを目的とする。

(実施責任者)

第2条 ワークショップの実施責任者は、まちづくり部長とする。

(参加者の範囲)

第3条 ワークショップの参加者は、区立小学校及び中学校 PTA、町会自治会、商店街、産業団体、障害者団体、民生・児童委員、国際交流団体の各分野からの推薦者並びに公募区民とする。

2 前項に定めるほか、実施責任者が認めた者をワークショップの参加者とすることができる。

(検討結果の取扱い)

第4条 ワークショップの検討結果の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 第1回及び第2回（平成30年度実施）

改定素案作成に向けて区民に共感されるビジョンのためのキーワード、参加できる区民主体の取組み等について把握し、改定素案の検討に活かす。

(2) 第3回及び第4回（平成31年度実施）

計画策定と同時に、区民主体又は公・民・学連携の取組み等が展開できるよう準備を進めることで、北区都市計画マスタープラン2020に描くビジョン実現に向けた積極的な取組みに対する機運を高める。

(公表)

第5条 実施責任者は、ワークショップの結果について、必要に応じて区民への周知を行うものとする。

(個人情報の保護)

第6条 実施責任者は、前条の規定にかかわらず、公表することで第三者の正当な権利利益を害するおそれがあると認める情報又は東京都北区情報公開条例（平成12年12月東京都北区条例第63号）第8条の非公開情報に該当するおそれのある情報が含まれているときは、当該情報を公表しない。

2 実施責任者は、参加者から氏名、住所その他の個人に関する情報を収集した場合は、東京都北区個人情報保護条例（平成7年9月東京都北区条例第30号）の規定により、適正に管理しなければならない。

付 則

1 この要綱は、平成30年7月5日から施行する。

2 この要綱は、ワークショップが終了した日限り、その効力を失う。

北区都市計画マスタープラン2020・資料編

令和2年8月発行

刊行物登録番号
2-1-049

発行 東京都北区まちづくり部都市計画課

〒114-8508

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話 03-3908-9152

